

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 1 日 目

令和 4 年 9 月 1 3 日

○出席委員

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	中世古泉	委員	戸上健
委員	浜口一利	委員	坂倉広子
委員	坂倉紀男		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入（全部）

- ・立花副市長 ・小竹教育長 ・中井会計管理者
- ・中村企画財政課長、齋藤副参事、横田補佐、中村係長、中村主査
- ・濱口総務課長、寺本副参事
- ・勢力市民課長
- ・世古税務課長、吉水補佐、上村補佐、中井補佐、杉本係長、大田係長
- ・上村環境課長
- ・榎健康福祉課長、吉川副参事、北村副参事
- ・奥村農水商工課長
- ・高浪観光課長
- ・村林建設課長
- ・山本定期船課長
- ・安部水道課長
- ・家田消防長
- ・山下学校教育課長、平賀生涯学習課長
- ・濱口監査委員事務局長
- ・岩井議会事務局長
- ・濱口選挙管理委員会書記長

歳出

- ・立花副市長 ・小竹教育長 ・中井会計管理者

- ・ 中村企画財政課長、齋藤副参事、横田補佐、田畑補佐、中村係長、小崎副室長、中村主査
- ・ 濱口総務課長、寺本副参事、中村補佐、山本補佐、寺田補佐、岡田室長、永野係長、押川係長、栗原係長、澤田副室長、寺本係長
- ・ 勢力市民課長、中村補佐、吉崎係長、松川係長
- ・ 世古税務課長、吉水補佐、上村補佐、中井補佐、杉本係長、大田係長
- ・ 上村環境課長、寺本補佐、山口補佐
- ・ 榎健康福祉課長、吉川副参事、北村副参事、辻川補佐、宮本係長、小阪係長、大矢副室長、高見主査、浜崎係長、高島係長、家田係長、南係長、中村係長、滋野係長、
- ・ 奥村農水商工課長、村山補佐、舟橋補佐、田畑係長、谷係長、榊原係長、寺田係長
- ・ 高浪観光課長、村田係長、勢力係長
- ・ 村林建設課長、木田補佐、鳥羽補佐、家田係長、中西係長、川原係長、勢力副室長、立花主査、大田副室長
- ・ 山本定期船課長、西根補佐
- ・ 家田消防長、勢力消防次長、松井消防署長、金子室長、松村室長、橋本係長、大西主査
- ・ 山田補佐、天田係長、山下学校教育課長、武中補佐、大東主査、三浦主査
- ・ 平賀生涯学習課長、中村補佐、永野補佐、豊田係長、榊原係長
- ・ 濱口監査委員事務局長
- ・ 岩井議会事務局長
- ・ 濱口選挙管理委員会書記長、清水書記次長

○職務のために出席した事務局職員

事務局 長 岩 井 太

次 長 兼 平 山 智 博
議事総務係長

(午前 9時00分 再会)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再会します。

本会議において当委員会に付託されました案件は、議案第22号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第5号）、議案第23号、令和4年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第29号、令和3年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、認定第1号、令和3年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について、認定第2号、令和3年度鳥羽市水道事業会計決算認定についての5件であります。

審査に入る前に、私から一言申し上げます。

まず、審査の順番及び日程を申し上げます。

認定第1号から審査を行い、次に認定第2号及び議案第29号の審査を行います。

決算に係る審査の日数は本日より4日間を予定し、事務局より配付しています決算審査日程により、順次進めていきます。仮に審査日程が順調に推移し、1日当たりの予定が早く終わっても所管課を繰り上げての審査は行いません。逆に、質疑が盛んに行われ、審査日程が遅れた場合には当然ながら繰下げを行います。ただし、委員間討論、振り返りは毎日必ず行います。夕方5時を過ぎていても行いますので、委員の皆様はご承知おきください。

そして、議案第22号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第5号）、議案第23号、令和4年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の2件の審査は、9月20日の1日を予定しています。

議会選出監査委員も決算審査に出席をいただきます。そこで、議会選出監査委員であります山本哲也委員に申し上げます。決算審査に当たり、委員として質疑を行っていただくことに制限はございませんが、監査委員の職務で知り得た事実に基づく質疑は職責上の問題となりますので、発言の際は質疑の内容について十分にご注意ください。

審査の開始に当たり、委員の皆様をお願いします。

今回の決算審査も事業評価を中心に審議します。事業目的に対して正しく使われているか細かく見ていただくことも重要ですが、鳥羽市の未来をつくるに当たってどこに力を入れて、それらを反映した事業を進めることができたのかの判断が大切であります。また、効果的な事業運営を行っているかなどにも着目して審査してください。当委員会の審査は、次年度予算の編成に供するためでもありますので、その点には十分ご留意をしてください。

振り返りでは主要事業の評価を中心にを行い、委員間討議及び合意を得て、次年度以降の予算編成についての市長への提言書としたいと思います。

また、今回より、執行部より、中事業で不用額が100万円以上の一覧が資料として提出されております。ドライブに格納されておりますので、そちらでご確認の上、質疑がございましたら、該当する担当課での説明の際にお願いいたします。

審査での発言は、令和3年度の決算内容に対する質疑にとどめていただき、関連する質疑がある場合はその都度ご発言いただき、質疑が重複しないようご協力いただきますようお願いいたします。

なお、委員の発言は、委員長の許可を受けた後に行ってください。

執行部の皆様をお願いします。

決算内容の説明については、8月26日付議会事務局長名で通知したとおり、鳥羽市歳入歳出決算成果説明書を中心に説明を行ってください。

所管課によって特別会計を担当しているところもありますが、事務局より提示のとおり、特別会計及び企業会計の審査は別日程で行います。また、予算規模や配置職員の少ない部門については、日程の最初に一括して審査を行いますので、ご承知おきください。

説明は成果説明書の各課の概要から説明を行い、市長の重点施策や所管課として力を注いだ事業を中心に説明してください。全ての事業を詳細に説明する必要はなく、特に当該年度に初めて取り組んだ事業や、前年度から金額や内容が大きく変わった項目などについては、これまでと同様に詳しい説明をお願いします。

決算額の説明は予算の目を中心に、事業区分及び中事業で進めてください。金額の説明は、成果説明書記載の1,000円単位で進めていただき、決算に関する説明書を用いる場合は、金額の1,000円未満は原則切り捨ててください。

執行部説明員の発言については、発言の許可を与えますので、所属と氏名を告げてください。必ず指名されてから発言していただきますようお願いいたします。許可なく発言されないようお願いいたします。

長々と申し上げましたが、審査に入ります。

まず初めに、令和3年度決算の概要について執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 皆さん、おはようございます。副市長の立花です。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会に当たりまして、私から決算の概要についてご説明申し上げます。

これからご審査をいただく議案につきましては、認定第1号、令和3年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第2号、令和3年度鳥羽市水道事業会計決算認定についてであります。

認定第1号、令和3年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について、一般会計では、歳入から歳出を差し引いた形式収支で8億8,330万5,000円、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支で8億7,002万8,000円の黒字となっており、特別会計の決算につきましても全ての会計で黒字となっております。

後ほど会計管理者から実質収支に関する調書についての説明と、企画財政課長から一般会計の概要について説明をさせます。また、歳入歳出の詳細につきましては各所管課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたしますを申し上げます。

認定第2号、令和3年度鳥羽市水道事業会計決算認定につきましては、4日目に水道事業管理者から説明をさせますので、よろしくお願いいたしますを申し上げます。

○世古安秀委員長 会計管理者。

○中井会計管理者 おはようございます。会計課、中井です。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうからは、令和3年度一般会計及び特別会計の決算の実質収支について説明をさせていただきます。

決算に関する説明書の265ページ、266ページをご覧ください。関する説明書の265、266ページです。

よろしいでしょうか。

実質収支に関する調書でございます。

一般会計では、歳入合計137億872万5,000円に対し、歳出合計128億2,541万9,000円で、歳入歳出差引額は8億8,330万5,000円となっております。このうち翌年度へ繰り越すべき財源1,327万7,000円を差し引いた実質収支は8億7,002万8,000円でございます。

次に、国民健康保険事業特別会計におきましては、歳入合計30億378万3,000円に対し、歳出合計29億875万5,000円で、歳入歳出差引額は9,502万7,000円となり、実質収支も同額でございます。

介護保険事業特別会計では、歳入合計28億5,265万円に対し、歳出合計27億9,991万8,000円で、歳入歳出差引額は5,273万1,000円となり、実質収支も同額でございます。

次に、定期航路事業特別会計におきましては、歳入合計5億9,123万6,000円に対し、歳出合計は5億9,123万5,000円でございます。歳入歳出差引額は、切り捨てればゼロ円となりますが、円単位では956円で、実質収支も同額でございます。

特定環境保全公共下水道事業特別会計では、歳入合計1億4,758万7,000円に対し、歳出合計は1億4,758万6,000円となっております。歳入歳出差引額では、これも切り捨てればゼロ円となりますが、円単位では641円で、実質収支も同額でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計では、歳入合計5億4,513万円に対し、歳出合計5億4,001万5,000円で、歳入歳出差引額は511万4,000円となり、実質収支も同額でございます。

最後に、一般会計と五つの特別会計を合わせた合計では、歳入合計は208億4,911万3,000円、歳出合計は198億1,293万1,000円となりました。これらの歳入歳出差引額は10億3,618万1,000円で、このうち翌年度へ繰り越すべき財源1,327万7,000円を差し引いた実質収支は10億2,290万4,000円でございます。

以上、実質収支の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 おはようございます。企画財政課長、中村です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和3年度一般会計、特別会計における決算の概要についてご説明申し上げます。

大変申し訳ございませんが、概要説明に入る前に、1点、決算成果説明書の修正をお願いします。

決算成果説明書の34ページをお願いします。34ページの資料4、歳出（性質別）決算の状況の表でございます。この表の区分欄の災害復旧事業費の4段目、一番下から申し上げますと、合計欄のところから、下から11段目辺りに、11段目になります。「（うち支弁人件費）」というところがございます。ここの欄の右端、令和3年度の金額の欄が空欄になっております。これ、本来ここに数字が入っておるべきが欠落しておりますし

た。ここに入る数字を申し上げます。「32642」、3万2,642円。「32642」と申し訳ございません、手書きをお願いします。

これによりまして、隣の構成比「0.0」になっておりますけれども、こちらが「0.3」としていただきまして、増減率、三角の「100.0」となっておりますが、こちらを三角の「35.1」と修正をしていただきますようお願いいたします。申し訳ございませんでした。

また、今回の決算常任委員会資料としまして、企画財政課から2点の資料を提出しております。資料1につきましては、先ほど委員長からご説明いただきましたけれども、これまで各所属長が節単位で100万円以上の不用額があった際に口頭で説明しておりましたが、今回、令和3年度決算における各課の不用額を一覧にし、不用となった主な要因をまとめた資料として準備させていただきました。各課の説明時等、必要に応じてご利用いただきますようお願いをします。

資料2につきましては、令和3年度に借り入れた市債の交付税算入率一覧となっておりますので、後ほどご覧おきください。

そのほか、昨年度まで、決算書の会計ごとの仕切りを色紙、薄い緑の紙を挟んでおりました。今年度からこれを普通紙とすることを了承いただきました。これによりまして、決算書作成に要する時間が短縮しまして、作業時間の効率化が図られましたので、改めてお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それでは、説明に移りますが、まず、令和3年度の本市の概況を申し上げますと、山田優選手の金メダル獲得、市民栄誉賞など、市民にとって誇らしい出来事や、ふるさと納税寄附金が大幅に増加するなど明るいニュースがあったものの、8月17日の時間雨量140ミリという豪雨による被害、新型コロナウイルス感染症の第4波、第5波に見舞われ、国民体育大会の中止や感染症対策、生活支援など、緊張感を持った対応に奔走した1年でありました。各課の決算においても、そういった状況が表れているものと思います。

それでは、歳入歳出決算成果説明書の1ページをお願いします。

決算の概要でございます。決算の特徴及び概要として、3点を挙げさせていただきました。

まず、1点目、地方創生臨時交付金2億4,998万4,000円を活用し、感染防止対策や生活支援、市内経済の循環に資する事業を実施しました。

2点目、ふるさと納税寄附金が前年度比1億8,196万7,000円増の7億5,722万5,000円となり、ふるさと納税制度設立以来、過去最高額となりました。

3点目、健全化判断比率において、標準財政規模の増加等により、前年度と比較し、将来負担比率で22.2ポイント減の30.3%、実質公債費比率で0.8ポイント減の8.5%となりました。

決算における実質収支等につきましては、下の表で説明をさせていただきます。

会計別決算状況の表をご覧ください。

令和3年度の決算は、一般会計で実質収支、E列です、E列が8億7,002万8,000円の黒字、また前年度実質収支を差し引いた単年度収支、G列においても3億6,443万2,000円の黒字となりました。

特別会計の実質収支につきましては、国民健康保険事業で9,502万8,000円、介護保険事業で5,273万2,000円、後期高齢者医療で511万5,000円の黒字となりまして、5事業の合計で1億5,287万7,000円の黒字となりました。

続きまして、2ページ、3ページをお願いします。

第六次鳥羽市総合計画に基づく事業でございます。

第六次鳥羽市総合計画における前期基本計画の初年度に当たる令和3年度は、「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」の実現に向け、政策の柱に基づく目指すまちの姿を達成していく基盤となる事業を実施しました。

また、地方創生推進交付金を活用した事業につきましては、新たに「海洋研究・海洋教育CITY鳥羽～海の恵みがつむぐビジネス展開～」を計画し、水産研究所を拠点に他機関と連携した事業展開を図りました。

続きまして、4ページをお願いします。

一般会計決算の状況でございます。

決算規模につきましては、令和3年度一般会計の決算額は、歳入が137億872万5,000円で、前年度に比べると16億9,266万7,000円、11%の減少となりました。また、歳出では128億2,542万円で、前年度に比べると20億6,287万6,000円、13.9%の減少となりました。

令和3年度決算額と前年度決算額との増減額の主な要因は、歳入において地方特例交付金や地方交付税が増加したものの、市税や国庫支出金、県支出金、繰入金、市債が減少したこと、また、歳出において扶助費や公債費、物件費が増加したものの、普通建設事業費や補助費等、繰出金が減少したことによるものでございます。

一般会計決算収支状況の表をご覧ください。

区分C欄、歳入歳出差引額（形式収支）で8億8,330万5,000円、E欄、実質収支では8億7,002万8,000円の黒字額を計上しました。J欄の実質単年度収支におきましても、5億587万8,000円の黒字となりました。

5ページをお願いします。

決算収支における実質収支では8億7,002万8,000円、単年度収支では3億6,443万2,000円の黒字を計上しました。また、黒字要素及び赤字要素を勘案した実質単年度収支では、財政調整基金の積立額は減少したものの、取崩し額が皆減となったことから5億587万8,000円の黒字となりました。

続きまして、6ページをお願いします。

歳入でございます。

歳入の決算規模では、表の一番下、歳入合計を見ていただきますと137億872万5,000円、前年度と比較して16億9,266万7,000円の減少となりました。主な要因として、表の科目、9地方特例交付金において、増減額2億6,501万8,000円、10の地方交付税で5億3,031万9,000円、17の寄附金で1億8,839万2,000円が増加したものの、14の国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症関連事業費補助金として、地方創生臨時交付金や特別定額給付金給付事業費補助金など13億1,906万6,000円の大幅な減少があったほか、1市税で1億7,757万9,000円、15県支出金で2億2,753万9,000円、18繰入金で7億8,809万円、21市債で3億6,260万円が減少したことによるものです。

続きまして、7ページをお願いします。

下段の財源の区分別歳入決算状況の表をご覧ください。

自主財源では、寄附金や繰越金は増加したものの、市税や繰入金が減少し、6億3,733万1,000円の減少となりました。依存財源は、地方特例交付金や地方交付税が増加したものの、特別定額給付金事業費補助金の皆減に伴い、国庫支出金が大幅に減少したほか、県支出金、市債も減少し、10億5,533万6,000円の減少となりました。

次に、8ページをお願いします。

8ページ上段のグラフをご覧ください。グラフの右端ですが、自主財源が減少したものの、それ以上に依存財源が減少したことから、令和3年度の自主財源比率は、前年に比べ0.1ポイント減の36.6%となりました。

その下の主な自主財源一覧の表をご覧ください。

下から3段目にあるふるさと納税寄附金が、昨年度の決算額5億7,525万8,000円を大きく上回り、7億5,722万5,000円となっております。

続きまして、9ページをお願いします。

一般財源等の状況でございます。

一般財源は総額83億9,810万8,000円で、前年度と比較して6億8,867万8,000円の増となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により市税が減少したほか、財政調整基金繰入金や減債基金繰入金が皆減したものの、地方交付税や地方消費税交付金、地方特例交付金、繰越金が増加となったことによるものです。

続きまして、11ページをお願いします。

11ページ、目的税の充当状況のうち、②都市計画税について、歳入決算額は1億134万7,000円で、税充当事業内容については、表の一番右側の、うち都市計画税充当額の都市計画事業（A）と地方債償還額（B）を合わせた2,109万3,000円を充当しております。

続きまして、12ページをお願いします。

地方交付税につきましては、下段の表をご覧ください。

下段の表、まず1段目、普通交付税で増減額は5億53万1,000円の増、特別交付税で2,978万8,000円の増、合計で前年度比5億3,031万9,000円増の41億8,210万4,000円を収入しております。特に普通交付税が増加した要因は、基準財政需要額において、測定単位である人口が令和2年国勢調査人口に切り替わり全体的に減少したものの、生活保護費や高齢者福祉費、地域振興費が増加したことや、令和3年度に限り臨時経済対策費及び臨時財政対策債償還金費が算定されたことから、前年度に比べ3億6,469万9,000円、6.4%の増加となったこと、基準財政収入額では、市民税（所得割）や固定資産税が減少したことに加え、市民税（法人税割）においては過年度精算額の影響により皆減となったことから、前年度に比べ1億3,291万円、5.2%の減少となったこと、これらの要因により差引きで増加となりました。

続きまして、13ページをお願いします。

分担金及び負担金では、前年度と比較して52万円の増となりました。養護老人ホーム措置費負担金が増加したことが主な要因です。

使用料及び手数料では、前年度と比較して630万7,000円の減少となりました。へき地診療所使用料や休日・夜間応急診療所使用料が減少したことが主な要因です。

国庫支出金につきましては、前年度と比べ13億1,906万6,000円の減少となりました。新型コロナウイルス感染症関連事業費補助金として、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金や住民税非課税世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金が皆増となったほか、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金や新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金が増加したものの、地方創生推進交付金や地方創生臨時交付金が減少したほか、令和2年度に1人10万円を給付した特別定額給付金事業費補助金の18億2,400万円が皆減となったことによるものです。

続きまして、14ページをお願いします。

県支出金では、前年度と比較して2億2,753万9,000円の減少となりました。新型コロナウイルスワクチン接種医療従事者派遣事業補助金や衆議院議員選挙委託金、三重県知事選挙委託金が皆増となったほか、障害者自立支援給付費等負担金や障害児通所給付費等負担金が増加したものの、漁港施設整備事業費補助金が減少したほか、強い水産づくり施設整備事業費補助金が皆減となったことによるものです。

寄附金では、前年度と比較して1億8,839万2,000円の増となりました。一般寄附金が皆減となったものの、ふるさと納税寄附金が増加したほか、道路改良事業費寄附金や福祉事業寄附金、保健衛生寄附金が皆増となったことが主な要因です。

繰入金では、前年度と比較して7億8,809万円の減少となりました。森林環境譲与税基金繰入金や介護保険事業特別会計繰入金が皆増となったほか、ふるさと創生基金繰入金が増加したものの、財政調整基金繰入金や減債基金繰入金、庁舎等改修基金繰入金、地方創生拠点整備基金繰入金、土地開発基金繰入金が皆減となったことが主な要因です。

15ページの表は、ふるさと創生基金繰入金のふるさと納税充当事業の主なものの一覧となっております。

16ページをお願いします。

17番、市債の状況ですが、前年度と比較して3億6,260万円の減少となりました。防災行政無線整備事業債や地方道路等整備事業債が増加したものの、都市公園等整備事業債や消防施設整備事業債、臨時財政対策債が減少したことが主な要因です。

16ページから17ページの表は、市債の借入状況でございます。

17ページの表の一番下の市債借入合計をご覧ください。

令和3年度の借入額の総額は、11億340万円となっております。

ここには表記しておりませんが、冒頭で申し上げました資料2、令和3年度借り入れた市債の交付税算入率の一覧では、交付税の算入率見込額、算入率も表記しておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、19ページをお願いします。

歳出について説明します。

目的別歳出決算状況の表をご覧ください。

歳出合計は128億2,542万円で、前年度と比較して20億6,287万6,000円の減少となりました。民生費で4億353万6,000円、衛生費で1億4,480万9,000円、災害復旧費で1億643万

1,000円増加したものの、特別定額給付金給付事業が皆減になったことから総務費で1億1,150万円減少したほか、市民体育館サブアリーナ整備事業や消防庁舎整備事業など大規模ハード事業の完了に伴い、土木費で5億7,122万8,000円、消防費で4億9,694万3,000円減少したことによるものです。

続きまして、ちょっと飛びまして、23ページをお願いします。

23ページ、性質別歳出決算状況の表をご覧ください。

義務的経費では、前年度と比較して4億7,465万5,000円の増額となりました。主な要因は、扶助費において住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業や子育て世帯生活支援特別給付金給付事業が皆増となったことなどによるものです。

投資的経費では、前年度と比較して1億1,904万円の減少となりました。主な要因は、災害復旧費で1億643万1,000円増加したものの、大規模ハード事業の終了に伴い、普通建設事業、補助事業で1億726万3,000円減少したことによるものです。

その他の経費では、前年度と比較し1億1,849万1,000円の減少となりました。主な要因としては、積立金で2億4,518万3,000円、物件費で1億9,819万5,000円増加したものの、補助費等で特別定額給付金給付事業が皆減となったことにより1億9,754万4,000円と大きく減少したことによるものです。

続きまして、27ページをお願いします。

27ページ、財政指標の状況です。

まず、財政力指数です。

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す数値で、交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値で表します。令和3年度は3年間平均で0.428で、前年度と比較すると0.014の減少となりました。単年度の財政力指数は0.396となり、前年度と比較すると0.048の減少となりました。これらの主な要因は、分母の基準財政需要額が増加し、分子である基準財政収入額が減少したことから、単年度財政力指数が減少し、連動して3か年平均も減少となりました。

続きまして、28ページをお願いします。

経常収支比率です。

令和3年度は80.5%で、前年度と比較すると7.4ポイント改善しました。この要因は、経常一般財源等では市税が減少したものの、普通交付税や各種交付金が増収となったことから前年度より6億2,658万4,000円の増加となりました。また、経常経費充当一般財源等では、人件費や扶助費、補助費等が減少したものの、物件費や繰出金が増加したことにより、前年度より529万8,000円増加しました。このことから、経常一般財源等、経常経費充当一般財源等ともに増加したものの、経常収支比率の算定の際に分母である経常一般財源等が分子となる経常経費充当一般財源等の増額幅を上回ったことにより、経常収支比率は改善しました。

続きまして、29ページをお願いします。

健全化判断比率です。

健全化判断比率は、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の早期健全化や再生の必要

性を判断するための財政指標の総称です。標準財政規模に対する決算の赤字額の比率でもって判断するもので、括弧書きは鳥羽市における健全化判断基準の数値で、これを上回る場合は赤字解消に向けた早期健全化計画の策定義務を負うものとなります。令和3年度も実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、いずれも黒字となり、健全な財政運営となっております。

実質公債費比率については8.5%で、前年度より0.8ポイント減少しました。また、単年度の比率も7.5%で、前年度より1.1ポイント下がっています。

次に、将来負担比率の状況につきましては、市が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する比率で、令和3年度は30.3%で、前年度と比較すると22.2ポイント減少となりました。減少した要因は、年度末地方債現在高及び一部事務組合等地方債償還財源に係る負担金等が減となったことから分子となる将来負担額が減少するとともに、分母において、標準財政規模が増となったことから比率が減少しております。

以上で決算の概要説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○世古安秀委員長 決算の概要等についての説明は終わりました。

これより質疑を行います。

決算の概要の部分についてご質疑はございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 質疑に入る前に、各委員に資料等の確認をしていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○世古安秀委員長 山本委員から、委員に各資料の確認をしていただきたいということですので。

この、これも含めて……

(「皆さん、お持ちでしょうかというところを改めて確認していただければ」「これと」「全員に」の声あり)

○世古安秀委員長 はい。

成果説明書、そして、歳入歳出決算に関する説明書、そして、各課から提出されている資料を、皆さんお持ちでしょうか。

(「中世古委員もありますか」の声あり)

○世古安秀委員長 ないんですか。

休憩しようか。なかったらいかん。ちょっと……

暫時休憩します。

(午前 9時45分 休憩)

(午前 9時48分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

中世古委員に申し上げます。中世古委員、委員会に臨むに当たって、事前に資料をきちんと確保した上で席に着いていただいて、審議をしていただきますよう……

(「はい、申し訳ございません」の声あり)

○世古安秀委員長 はい。強く申し述べておきます。

それでは、決算の概要等についての説明が終わりましたので、概要の部分についてのご質疑を受けたいと思います。

ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、1点、お尋ねいたします。

概要の12ページの地方交付税の状況の中で、課長が、説明にもありましたけれども、今年度、令和3年度において市税の状況等々、収入が減ったにもかかわらず交付税等々の措置があつて、基準財政需要額が大きく膨らんで、決算状況を見れば、黒字ですごくいいような感じにも見えるんですけども、本来はこの部分というのは、書いてあるように、人口が国勢調査の中の令和2年度で減ったにもかかわらず、そういう部分で良好なものが出ているというのは、この令和3年度に限ってのことなんでしょうか。臨時のコロナの影響でということですか。確認のために。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 お察しのとおりですけれども、この12ページの基準財政需要額のところにも説明書きをさせていただいております。国勢調査人口が令和2年度に切り替わったということで、これは減少する要因ですけれども、令和3年度に限って臨時財政対策費、それから臨時財政対策債償還金費、これが算定されたことによるものでございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 それが主な要因ということで、その令和3年度においても、決して楽観視をするものではなくということで、きちんと決算の中を事業評価をしたほうがいいということで間違いない。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 そのとおりでございます。楽観できるものではありません。令和3年度に限りということ です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 分かりました。しっかりと決算のほう、状況を見させていただきます。

○世古安秀委員長 この件につきまして、関連はございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 重なるとは思うんですけども、この、いつも地方交付税、予算ベースで33億円とか、35億か36億円ぐらい、普通なんですけれども、令和3年度に限り41億円あった要因というのは、国がちゃんとそのあたりを見てくれたということによろしいですか。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 先ほど説明させていただいた回答と同じになります。令和3年度に限って、国のほうが対応してくれたということになります。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 コロナで軽減措置された部分というのも十分に補填されてきているという理解でよろしいです

か。2億6,000万円、特例交付金が。

○世古安秀委員長 企画財政課、横田課長補佐。

○横田課長補佐 企画財政課、横田です。よろしくお願いします。

先ほど浜口委員のほうからご指摘のありました件につきましては、特例交付金のほうで固定資産税の軽減措置等があった部分については、特例交付金のほうで補填されているような形となっております。

以上です。

(「同じことだと思うんですけど」の声あり)

○世古安秀委員長 関連でほかにございませんか。

なければ、それ以外で質疑を受けます。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 20ページなんですけれども、目的別歳出決算額の推移ということなんですけれども、この産業振興をつかさどる観光商工費とか農林水産費、そのあたりが圧縮されているという状況なんですけれども、これは予算編成で変わってくると思うんですけども、こういうこのような形というのは、あまりよくないという感じがあるわけなんですけれども、これは予算編成上、仕方ない部分はあろうかと思うんですけども、そのあたりはどのように考えているんですか。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 ご指摘のありました農林水産業費と観光のところになりますけれども、この後のまた説明にも出てくるとは思うんですけども、実際に農林水産業費のほうにつきましては、黒ノリの、本当に黒ノリ加工施設とかちょっと大規模なハード事業等が、令和2年度あったものが令和3年度ございましたので、そちらの金額、ちょっと大きいものがあります。

観光商工費につきましても、こちらの理由書いてありますけれども、プレミアム商品券事業等の減少があったというような形になっております。これから令和4年度、現在もそうですけれども、コロナからの地域経済の詳細等いろんなこともありますので、その辺についてはまた考えていきたいと思っております。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 この表を見ると、民生費が段々大きくなっているという、これは仕方ない部分というのはあろうかと思うんですけども、やはり私たちとしては、産業振興とかそのあたりの予算が十分でないというところが、何かこう、もう少し頑張ってもらいたいところなんですけれども、そのときの事業によって変わってくると思うんですけども、もう令和3年度については、もう全部圧縮されているという状況なので、そのあたりはちょっと気になりましたので、質問させていただきました。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 これは、あくまで令和2年度、令和3年度の対比ですので、各費目ごとに事業費が、事業が終了してしまったものであったり、新たに事業が発生したのも出てきますので、単純にこう、全体が、例えば農林水産業費が圧縮されたとかそういう話ではございませんので、そのもう1年前に、先ほど説明ありましたけれども、ノリの委託加工施設ですかね、そういうのがあってそれがなくなった、それで差が出てきるといふような状況ですので、これだけ見てこう、水産が減ったなとかというものではないかなと思います。そ

の辺、ご了承をお願いします。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 企画財政課長の言うとおりに思うんですけども、次年度の予算編成には注文をつけざるを得ないような形というのが見えるもので、ちょっといらんことか。

○世古安秀委員長 それ以外で、ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

1点目、11ページ、都市計画税についてお尋ねします。

1億円目的税として集めて、充当した額は2,000万円で、8,000万円が基金としてまた積み立てられました。基金合計は3億6,000万円に到達しております。

都市計画税は、目的税です。こういう事業にするから、その事業、受益者が税としては負担するというのが建前です。去年も、その事業計画についてお尋ねしましたが、事業計画、こういうものを予定しておりますと、基金としてこれだけ積み立てればそれに充てますというのを納税者に説明できるのでしょうか。

○世古安秀委員長 中村係長。

○中村係長 企画財政課、中村です。よろしくをお願いします。

戸上委員からのご指摘でありますけれども、確かに基金の決算につきましては3億5,000万円ほど、令和3年度決算ベースではありますけれども、これは都市計画の認可事業のほうに充てていくような基金となっておりますので、今後、中央公園の整備とか、今年度から進めております雨水、下水関係の整備関係のほうへ充当していくものと考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 いや、私が言いましたのは、都市計画税として1億円、納税者から集めとるわけです。1億円が使われるというのであれば、受益者負担で納税者は納得すると思うんです。しかし、ずっと一環して、これまでも集めた税の2割前後しか充当しておりません。

ですから、僕は、一般質問でも減税すべきだというふうに言うたんです。今回の決算でも、そのあたりが明確に出ておりません。それを一つ指摘しておきます。

何か、答弁ある。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 2点目ですけれども、28ページ、経常収支比率についてお尋ねします。

この文章では、経常収支比率は改善したと、80.5%になって。数字的に見れば、これは改善です。改善と言えなくもないというふうに思います。

経常収支比率というのは、実質単年度収支比率と並んで、決算を見る場合の非常に重要な財政指標です。ですから、これを重視するんですけども、過去の決算カードで調べて見ますと、80.5%と、もう80%を切るというような経常収支比率になった。これは、低ければ低いほど財政の弾力度が強化されておるといふ指標です。

平成4年度が73.5%、ですから、ちょうど30年前です。このときに比べて、今は80.5%ですから、次いで低い率になっております。

こういうこの経常収支比率は、僕は、この突如として今年度出てきたんではないかと。恒常的にこういう経常収支比率の弾力度が続いていこうというふうには思えないんですけども、財政当局はどういうふうに分
析しておりますでしょうか。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 先ほど委員からご指摘のありました経常収支比率ですけれども、おっしゃるとおり令和3年度の経常収支比率については改善の形となっておりますけれども、その算定に際して分母が大きくなる、歳入が大きく伸びたことが大きな要因となっております。

しかし、この歳入、分母の部分が大きく伸びた要因としましては、先ほど来、お話にもありました普通交付税のほうの収入が大きかったことであり、これは令和3年度のみ措置として国が対策を行ったからの形となっております。

仮に、令和3年度の歳出と令和2年度の歳入で経常収支比率を算定すれば、この経常収支比率は88.0%、前年度とほぼ横ばいとなります。また、令和3年度の歳入に令和2年度の普通交付税の額だけを入れ替えて計算しますと、経常収支比率は86.4%となります。おっしゃるとおり、全体的には減少傾向にはございますけれども、これからもその点につきましては、各課と知恵を出し合いながら、経常収支比率の改善について頑張っていきたいと思っております。

(「よく分かりました。以上です」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、暫時休憩いたします。

10分間休憩します。

(午前10時03分 休憩)

(午前10時08分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、一般会計歳入について担当課長の説明を求めますが、歳入の説明、質疑については事業を伴うもの、国や県の補助金により補助事業を行っているものについては、歳出のところでも詳しく説明、質疑を行っていただくようご協力願います。

なお、国庫支出金、県支出金にそれぞれ収入未済額が記載されていますが、これらは6月会議において、報告第1号、令和3年度鳥羽市一般会計繰越明許費繰越計算についてとして報告がなされていますので、ここでは確認程度にとどめておいてください。確認のため、ドライブに格納しておりますので、ご覧をお願いします。そのため、ここでは歳入における市税や使用料、手数料、財産売払収入、諸収入に対する質疑を重点的に行っ

ていただくようお願いします。

それでは、担当課の説明を求めます。

税務課長。

○世古税務課長 税務課、世古です。よろしく申し上げます。

それでは、1款市税について説明させていただきます。

最初に、市税の状況について説明させていただきますので、決算成果説明書の10ページをお願いします。また、事前に資料2部を提出させていただいておりますので、併せてご覧ください。

市税収入につきましては、前年度決算額と比較しますと1億7,757万9,000円減の25億5,987万円となりました。その主な要因は、現年課税分では地方税法の一部改正に伴う特例措置により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者等の事業用家屋と償却資産に対する固定資産税及び都市計画税を1年度限り軽減しました。このことにより、固定資産税で2億1,449万2,000円、都市計画税で1,652万9,000円の減となりました。この特例に伴う減収分につきましては、国からの特例交付金で全額補填されております。

また、給与所得等の減に伴い、個人市民税で3,925万9,000円が減となっております。

一方、滞納繰越分では、前年度から延長された新型コロナウイルス感染症に係る特例の徴収猶予分等の納付もあったことから、前年度より7,607万1,000円の増となりました。

令和3年度の市税収納率につきましては、現年度課税分は前年度に比べ3.2ポイント増の98.2%、滞納繰越分は23.0ポイント増の49.9%で、市税全体では2.2ポイント増の94%でした。

それでは、市税の説明をさせていただきます。

決算に関する説明書1ページ、2ページをお願いします。

不納欠損額は2ページ上段のとおり、1,810万4,000円となりました。前年度より377万3,000円の増となりました。主な要因につきましては、宿泊施設の固定資産税について地方税法第15条の7第5項を適用したことによるものです。

提出しております資料2の令和3年度における市税等の不納欠損集計表をご覧ください。

主なものは、固定資産税で地方税法第15条の7第5項の適用による執行停止となり納税義務が消滅したもので、都市計画税と合わせた1,539万1,000円でした。市税の不納欠損額全体の85%を占めています。大型案件等により一時的な増減が出る部分ではありますが、今後も適切な滞納整理に努めていきたいと考えております。

収入未済額につきましては1億3,908万2,000円で、前年度より8,332万1,000円の減となりました。このうち、固定資産税で7,696万4,000円の減となっておりますことから、さきに説明しました固定資産税及び都市計画税に対する特例措置によるものと推測しております。

続きまして、項別を前年度との収入済額の増減で説明させていただきます。

1項市民税は、7億9,126万5,000円の収入済額となりました。個人市民税は3,931万9,000円減、法人市民税は134万8,000円の増で、現年滞納を合わせた収入済額は3,797万円の減となりました。新型コロナウイルス感染症対応休業支援金給付金の受給等もあり、所得額は増額しているも

の、市民税算定の基礎となる課税標準額は減額となったため、個人市民税は減額しているものです。

2項固定資産税は、1億4,502万円減の13億5,737万3,000円の収入済額となりました。冒頭で説明させていただいたとおり、地方税法の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税、都市計画税が1年度限り軽減されたことによるものです。滞納繰越分についても冒頭の説明と同様で、延長申請された徴収猶予分等の納付があったことから6,950万6,000円の増となりました。

次に、決算書に関する説明書1ページ、2ページの下段から、3ページ、4ページをお願いします。

3款軽自動車税は、159万2,000円増の6,670万8,000円の収入済額となりました。新規登録から13年経過した重課適用車両が増加傾向にあるため増となっております。

4項市たばこ税は、440万3,000円増の1億3,591万8,000円の収入済額でした。課税本数は減少していますが、税率が上がったことから増となりました。

5項入湯税は、1,068万2,000円増の1億725万8,000円の収入済額でした。令和3年度は事業所が2件増えたことに加え、若干ですが入湯客が回復したため増となりました。

6項都市計画税は、1,126万6,000円減の1億134万6,000円の収入済額でした。状況は、固定資産税と同様です。

以上が市税の説明になります。

○世古安秀委員長 企画財政課、横田課長補佐。

○横田課長補佐 企画財政課、横田です。改めまして、よろしく願いいたします。

私からは、2款を説明させていただきますので、決算に関する説明書3ページ下段から6ページ中段までをご覧ください。

2款地方譲与税につきましては、予算現額6,230万1,000円に対し196万8,000円増の6,426万9,000円を収入しております。

1項地方揮発油譲与税につきましては、地方揮発油税法の規定により、地方揮発油税の収入相当額に対して基準に基づき配分されたもので、予算現額1,600万円より96万円減の1,504万円を収入しております。

5ページ、6ページの2項自動車重量譲与税につきましては、予算現額4,000万円より300万5,000円増の4,300万5,000円を収入しております。こちらは自動車重量税法の規定により、自動車重量税の収入相当額に対し、基準に基づき配分されたものとなります。

3項地方道路譲与税につきましては、前年度と同様に過年度分に係る収入はございませんでした。

4項森林環境譲与税につきましては、予算現額630万円より7万6,000円減の622万4,000円を収入しております。こちらは森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、森林環境税の収入相当額を人口などの基準で案分し、都道府県、市町村へ配分されたものとなっております。

2款地方譲与税は以上でございます。

○世古安秀委員長 税務課長。

○世古税務課長 引き続き、決算に関する説明書5ページ、6ページ下段を、決算成果説明書は11ページ下段をお願いします。

3款利子割交付金は、予算現額300万円に対し収入済額は144万6,000円で、前年度より61万4,000円の減となりました。

次に、4款配当割交付金は、予算現額1,030万円に対し収入済額は1,421万1,000円で、前年度より466万6,000円の増となりました。

続きまして、7ページ、8ページをお願いします。

5款株式等譲渡所得割交付金は、予算現額700万円に対し収入済額は1,539万円で、前年度より510万7,000円の増となりました。

以上、5款までの説明になります。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 同じく決算に関する説明書7ページ、8ページをお願いいたします。

6款法人事業税交付金につきましては、款項目同じ名称となっており、予算現額2,030万6,000円より920万9,000円増の2,951万5,000円を収入しています。こちらは前年度の令和2年度から設けられたもので、県の法人事業税収入額に対し、交付率や従業員数などを基準として市町に交付されるものです。

なお、当初予算の際にもご説明申し上げましたが、令和3年度から当該交付率が3.4%から7.7%に変更となりましたので、前年度の収入済額1,182万3,000円より大きく増額しております。

次に、7款地方消費税交付金につきましては、こちらも款項目同じ名称となっており、予算現額と同額の4億7,500万3,000円を収入しております。国から県へ払い込まれた地方消費税額の2分の1相当額のうち国勢調査の人口などの基準に従い市町村に配分されたものとなっております。

また、地方消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の社会保障財源化分2億5,062万4,000円の充当事業につきましては、決算成果説明書38ページに資料7として記載しておりますので、後刻ご覧おきください。

8款環境性能割交付金につきましては、款項目同じ名称で、予算現額820万円に対し133万1,000円減の686万9,000円を収入しております。自動車税環境性能割の収入額に95%を乗じた額の100分の47に相当する額を市道の延長などの基準により案分され、交付されたものとなっております。

次に、9款地方特例交付金です。予算現額2億1,953万8,000円に対し5,774万1,000円増の2億7,727万9,000円を収入しております。内訳として、1項地方特例交付金では、予算現額と同額の1,153万8,000円を収入しております。

また、9ページ、10ページに記載の2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金では、当初予算の際にご説明申し上げましたが、令和3年度のみ措置として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者等の固定資産税及び都市計画税に対する課税標準の特例措置に伴い、その減収相当分の補填として交付されたものとなっております。

当初予算の説明では、普通交付税の算定などを参考に減収分の75%相当を見込んでおりましたけれども、減収相当分は全額交付されたことなどから、予算現額2億800万円よりも5,774万1,000円増の2億6,574万1,000円を収入しております。

続いて、10款地方交付税につきましては、こちらも款項目同じ名称となります。予算現額37億6,408万7,000円に対し4億1,801万7,000円の増となる41億8,210万4,000円を収入しております。詳細につきましては、先ほど企画財政課長から概要として決算成果説明書の12ページにてご説明したとおりでございます。

11款交通安全対策特別交付金につきましては、款項目ともに同じ名称で、予算現額100万円に対し5万6,000円増の105万6,000円を収入しております。交通反則通告制度に基づいて納付された反則金収入を原資とし、交通事故の発生件数などの基準に従い交付されたものとなっております。

続きまして、12款分担金及び負担金につきましては、予算現額2,487万6,000円に対し120万円増の2,607万6,000円を収入しております。なお、収入未済額26万7,000円につきましては、養護老人ホーム措置費負担金に係るものでございますけれども、前年度に引き続き収入未済額は減少している状況となっております。

次に、11、12ページ中段となります。

13款使用料及び手数料につきましては、予算現額2億9,153万1,000円に対して1,958万1,000円減の2億7,195万円を収入しております。

そのうち1項使用料につきましては、予算現額2億5,523万2,000円より1,873万5,000円減の2億3,649万7,000円を収入しております。前年度収入済額と比較して減額した主な要因は、目1総務使用料にありました市民文化会館使用料が皆減になったことや、目3衛生使用料では前年度と同様にへき地診療所使用料の減や、目7教育使用料で条例の一部改正に伴って教員住宅使用料が減額したことなどが主な要因となっております。

なお、収入未済額3,068万3,000円につきましては、目6土木使用料の市営住宅使用料、あと改良住宅使用料などが主なものとなっておりますが、その金額は年々増加傾向にございます。未収に至った理由にはそれぞれ事情などがあり、酌むべきところはあるかもしれませんが、一方ではきちんと納めていただいている方がみえるなど、公平性な観点もありますので、なかなか難しい問題となっております。

引き続き決算に関する説明書の15、16ページをご覧ください。

2項手数料につきましては、予算現額3,629万9,000円より84万6,000円減の3,545万3,000円を収入しており、前年度とほぼ同額となっております。

次に、飛びまして、17、18ページをお願いします。

14款国庫支出金につきましては、予算現額20億3,952万8,000円に対し1億7,515万円の減となる18億6,437万8,000円を収入しております。

そのうち1項国庫負担金につきましては、予算現額7億9,872万6,000円より2,410万4,000円減の7億7,462万2,000円を収入しております。前年度収入額と比較して増額となった主な要因は、目1民生費国庫負担金の重層的支援体制整備事業交付金や、目2衛生費国庫負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の皆増に加え、目1民生費国庫負担金の障害者自立支援給付費負担金や、目4災害復旧費国庫負担金の公共土木施設災害復旧事業費負担金などが増額したことによるものです。

また、収入未済額の3,369万3,000円は、目4災害復旧費国庫負担金の公共土木施設災害復旧事業費

負担金に係るものとなっております。

19ページ、20ページの2項国庫補助金につきましては、予算現額12億3,545万4,000円より1億5,295万円減の10億8,250万4,000円を収入しております。前年度の収入済額と比較して約14億円と大きく減額となった主な要因は、目2民生費国庫補助金で住民税非課税世帯等への臨時特別給付金など、非課税世帯や子育て世帯等に対する給付金関連の補助金や、国庫負担金にもありました重層的支援体制整備事業交付金、また、目3衛生費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症に関連する補助金などが増額となりましたが、前年度は総務費国庫補助金にありました1人当たり10万円を支給した特別定額給付金に係る補助金約18億円の皆減や、教育費国庫補助金で国の進めるGIGAスクール構想に伴い、1人1台のタブレット端末を整備しましたので、関連補助金なども大きく減額したことがその要因となっております。

また、収入未済額1億3,191万4,000円につきましては、目1総務費国庫補助金で地方創生臨時交付金を活用した地域公共交通事業と、目5観光商工費国庫補助金でも地方創生臨時交付金を活用した観光振興推進事業、目6土木費国庫補助金で社会資本整備総合交付金を活用した地方道路整備交付金事業や河内ダム関連道路整備事業などをそれぞれ次年度に繰り越したものによるものです。

なお、決算成果説明書13、14ページには、地方創生臨時交付金や新型コロナウイルス感染症対策に要した主な国庫支出金について一覧表を記載しておりますので、後刻ご覧おきいただければと思います。

続いて、決算に関する説明書25、26ページにお戻りいただけますでしょうか。

3項委託金につきましては、予算現額534万8,000円に対し190万3,000円増の725万1,000円を収入しております。前年度と比較して減額となった主な要因は、目2民生費委託金で、国民年金事務費交付金が減額となったことによるものです。

続きまして、同ページの15款県支出金につきましては、予算現額7億6,330万8,000円に対し1億849万円減の6億5,481万8,000円を収入しております。

1項県負担金につきましては、予算現額3億5,548万7,000円より519万5,000円減の3億5,029万2,000円を収入しております。前年度より増額した主な要因は、目2民生費県負担金で、児童手当支給費負担金などの減額はあるものの、同じ目の障害者自立支援給付費等負担金や生活保護法第73条負担金などが増額したことによるものです。

続いての27、28ページをご覧ください。

2項県補助金につきましては、予算現額3億4,314万8,000円より1億297万4,000円減の2億4,017万4,000円を収入しております。前年度と比較して大きく減額した主な要因は、前年度農林水産業費県補助金にあった桃取地区の黒ノリ委託加工施設整備に充当した強い水産業づくり施設整備事業費補助金の1億6,888万4,000円や、土木費県補助金にあった大規模建築物耐震改修費補助金などが皆減となったことによるものです。

また、収入未済額5,124万円につきましては、目4農林水産業費県補助金で農業基盤整備事業と坂手漁港機能保全事業を次年度に繰り越したことによるものです。

続いて、飛んでいただきまして、31、32ページ最下段をお願いします。

3項委託金につきましては、予算現額6,467万3,000円より32万1,000円減の6,435万

2,000円を収入しております。前年度と比較して増額した主な要因は、目1総務費委託金で、衆議院議員選挙等委託金や三重県知事選挙委託金が皆増となったことによるものです。

続いて、また飛んでいただきまして、35、36ページ中段をご覧ください。

16款財産収入につきましては、予算現額9,701万6,000円に対し97万6,000円減の9,604万円を収入しております。

そのうち1項財産運用収入につきましては、予算現額3,878万円より31万6,000円減の3,846万4,000円を収入しております。

2項財産売払収入につきましては、予算現額5,823万6,000円より66万1,000円減の5,757万5,000円を収入し、前年度より増額しておりますが、これは補正予算の際に説明申し上げましたけれども、公益財団法人鳥羽市武道振興会の解散に伴ってその残余財産を受け入れたことから、目4残余財産処分収入が皆増となったことによるものです。

続いて、37、38ページをご覧ください。

17款寄附金につきましては、予算現額7億6,694万3,000円に対し136万2,000円増の7億6,830万5,000円を収入しております。前年度と比較して大きく増額となった主な要因は、ポータルサイトの増設や全国的な巣ごもり需要などに後押しされ、1項寄附金、目1総務費寄附金のふるさと納税寄附金の大幅な増額と、目4土木費寄附金において、市道見崎線道路拡幅事業に伴う地元町内会からの道路改良事業費寄附金が皆増となったことによるものです。

続いて、39、40ページをご覧ください。

18款繰入金につきましては、予算現額7億3,745万9,000円に対し9,998万7,000円減の6億3,747万2,000円を収入しております。前年度と比較して大きく減額した主な要因は、前年度にありましたサブアリーナの増築工事に伴う地方創生拠点整備交付金基金繰入金3億7,489万9,000円や、財源の見直し等などによって繰り入れました都市開発基金繰入金3億988万5,000円などが皆減となったことによるものです。

また、ふるさと創生基金繰入金の充当事業の主なものにつきましては、先ほど課長のほうからも説明もありました決算成果説明書の15ページに一覧表を記載しておりますので、後刻ご覧おきください。

続いて、41、42ページをご覧ください。

19款繰越金につきましては、予算現額と同額の5億1,309万6,000円を前年度繰越金として収入しております。

20款諸収入につきましては、予算現額1億4,243万1,000円に対し374万1,000円増の1億4,617万2,000円を収入しております。

そのうち1項延滞金、加算金及び過料につきましては、予算現額1,000万円より631万4,000円増の1,631万4,000円を収入しております。

2項市預金利子につきましては、予算現額12万6,000円より8万7,000円減の3万9,000円を収入しております。

3項貸付金元利収入につきましては、予算現額と同額の3,301万2,000円を収入しております。なお、

収入未済額2,915万5,000円につきましては、目2民生貸付金元利収入の住宅新築資金等貸付金元利収入と福祉資金貸付金元利収入の未収によるものとなっております。

続いて、4項雑入につきましては、予算現額9,929万3,000円より248万7,000円減の9,680万6,000円を収入しております。なお、収入未済額897万3,000円につきましては、目1雑入の生活保護法による返還金の未収によるものとなっております。

続いて、45、46ページ、21款市債となります。

1項市債につきましては、予算現額12億6,920万円より1億6,580万円減の11億340万円を収入しております。個々の事業内容に応じて少しでも有利な起債の借入れが行われるように努めているところではございますが、市債の借入状況につきましては、決算成果説明書の16、17ページに借入状況を一覧にしておりますので、こちらも併せて後刻ご覧おきください。

最後に、49ページ、50ページ、22款自動車取得税交付金につきましては、予算現額1,000円に対し、旧法による自動車取得税交付金を収入しております。

以上のことから、令和3年度の一般会計歳入合計は、予算現額137億3,790万円に対し2,917万5,000円減の137億872万5,000円を収入いたしました。

これで歳入の説明を終わらせていただきます。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

ご質疑はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので……

(「いえ、あります」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 予算書1ページ、2ページについて、市税の徴収についてお尋ねします。

予算と対比して見ますと、この、さっき税務課長から説明がありましたけれども、法人と固定資産税の滞納分の徴収は、予算では24%、目標になっておりました。それが法人の場合は42%、結果ですね。固定資産税は50%、それぞれ強になりました。

さっきの課長の説明では、コロナ特例の納付が始まったことが大きかったという説明だったというように思うんですけども、特に固定資産税というのは、コゲついてなかなか徴収は難しかったというように思うんです。ここまでの滞納分を50%以上、固定資産税に限ってですけれども50%以上を克服したという事例は、あまり僕も知らないんです。

それだけ担当課、税務課の職員たちがよく頑張ったのではないかというふうに思うんですけども、課長の説明では、国の制度によるものだということでしたけれども、担当課の頑張りも反映されとるのではないのでしょうか。それはいかがですか。

○世古安秀委員長 税務課長。

○世古税務課長 職員のほうもいろいろと、納税者の方と折衝していただきながら、なるべく納付していただ

るように交渉をしていただいて、今の結果になったのかなというふうに思っています。

納税者の方もいろいろこのコロナ禍の中で、いろいろやりくりをしながら納税にも、納付していただいているのかなというふうに思っています。

また、もうちょっと大きいのは、この1年度限りですけれども、事業所用の家屋と償却資産が軽減された、このことも一つの大きな要因かなというふうに思います。軽減されたことによって、例えば違う税目の納付につながったりとか、滞納のほうの納付につながったりとか、そういったことも一つの要因かなというふうに思っています。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 コロナがこれ2年以上続いて、市民の皆さんの暮らしは困窮度合いを深めております。そういう中で、納税は本当に厳しい状況があります。厳しい状況にあるけれども、滞納をこれだけ克服できたというのは、納税者の努力とともに、納税者のそういう現状に寄り添う担当課の職員の努力も僕はあったというふうに思うんです。それ言うときます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。いいのかな。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午前10時45分 休憩)

(午前10時55分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般会計歳出の審査に入りますが、冒頭申し上げたとおり、所管課単位で審査を行います。

初めに、議会事務局、会計課、選挙管理委員会、監査委員事務局を所管ごとに審査を行います。

それでは、議会事務局の決算成果について事務局長の説明を求めます。

議会事務局長。

○岩井議会事務局長 議会事務局、岩井でございます。よろしく申し上げます。

1款議会費について説明をさせていただきます。

決算成果説明書は39ページ、決算に関する説明書53ページからお願いいたします。

それでは、成果説明書39ページをお願いいたします。

初めに総括でございます。

令和3年度は、議会改革推進特別委員会を中心に議会基本条例をはじめ、鳥羽市議会委員会条例、鳥羽市議会議員政治倫理条例などの改正を行うとともに、本会議終了後には、正副議長による定例の記者会見をはじめ、議会の情報発信に努めました。また、議員に対する鳥羽市議会議員政治倫理審査会が設置され、市民の信頼を損ねるとして議員辞職勧告決議案が全会一致で可決されました。

次に、新たに実施した事業につきましては、行政常任委員会において、政策提言を目的に3班に分かれて、都市計画及びまちづくり、デジタル化、遊休未利用地の活用の3つのテーマについて所管事務調査を実施しま

したが、年度内に完了には至らず、令和4年度も引き続き調査を行うこととしました。

39ページ、一番下をご覧ください。

款1議会費、項1議会費、目1議会費でございます。予算現額1億3,507万9,000円に対しまして決算額1億3,040万6,000円でございます。

40ページをお願いいたします。

本会議費です。予算額19万4,000円に対しまして決算額15万4,000円でございます。本会議の内容ですが、議会運営につきましては、本会議が24日開催し、出席者は延べ332人、一般質問者は延べ24人で40件の通告がございました。議案質疑におきましては、延べ6人で7件の通告がございました。議決件数につきましては、原案可決91件など合計116件でございます。

次に、41ページ、上段をお願いします。

予算額158万8,000円に対しまして決算額19万6,000円でございます。

令和3年度より総務民生常任委員会と文教産業常任委員会を行政常任委員会に一本化し、付託されました議案40件を審査し、全ての議案を可決いたしました。

予算決算常任委員会では、当初予算、補正予算の審査のほか、9月会議の決算認定の審査の際に振り返りとして委員から提案された各種事業を議論し、4項目を取りまとめ、提言書として市長へ提出いたしました。

また、議会改革推進特別委員会では、委員会を9回開催し、議会基本条例のほかの見直しを行うため、3つの小委員会に分かれ、改正案の議論を深めました。議会基本条例のほか、鳥羽市議会の会期等に関する条例、鳥羽市議会委員会条例、鳥羽市議会会議規則、鳥羽市議会議員政治倫理条例の改正を行いました。

広報広聴委員会では、市議会だより「わたしの議会。」を年5回発行したほか、TOBAミラトークを2団体と産業振興、雇用をテーマとして意見交換を行いました。

各種委員会による行政視察は、新型コロナウイルス感染症の拡大による県内外の移動自粛のため、中止いたしました。

42ページをお願いします。

委員会の付託議案・可決状況を取りまとめさせていただきました。

請願の受理状況としまして3件ございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための自粛要請による観光事業者の売上げ減少に対する経済的救済を求める請願、鳥羽の子どもたちの「豊かな学び」の保障と充実を求める請願、新型コロナウイルス感染症・まん延防止等重点措置・緊急事態宣言・「三重とこわか国体・三重とこわか大会」中止による土産物事業者の売上減少に対する経済支援を求める請願の3件を受理し、採択させていただいております。

下段、議会一般管理経費をお願いします。

予算現額1億3,329万7,000円に対し決算額1億3,005万6,000円でございます。

鳥羽市議会の行政視察受入れにつきましては、毎年、県内外から多くの団体からお越しをいただいておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため受入れを自粛させていただき、東員町議会と富山県小矢部市議会の2団体18人の視察の受入れを行いました。なお、小矢部市議会の視察につきましては、オンラインによる視察対応を実施しております。また、三田市議会、田原市議会との交流につきましては、新型コロナウイ

ルス感染症拡大の防止のため中止としました。

43、44ページには、TOBAミライトークの開催状況、行政視察団体の来庁数、議会インターネット中継視聴回数、議員別政務活動費の支出状況を掲載させていただきました。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○世古安秀委員長 事務局長の説明は終わりました。

総括を含め、全体でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

それでは、ご質疑もないようですので、次に会計課の決算成果について会計管理者の説明を求めます。

会計管理者。

○中井会計管理者 改めまして、おはようございます。会計課、中井でございます。よろしくお願いいたします。

決算成果説明書は87ページから89ページ、決算に関する説明書は55ページから62ページと、191、192ページになります。

まず、決算成果説明書の87ページをご覧ください。

会計課の業務といたしましては、決算の調製及び公金の審査支払・収納事務等、正確な処理に努めてまいりました。また、令和3年度から、これまで3か月単位で作成していた収支計画を6か月単位で作成することとし、これにより収支状況を長期的に把握し、各課と連携しながら公金の安全かつ効率的な管理・運用に引き続き努めてきております。

それでは、決算の内容について説明をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、事業区分1の総務給与等管理費につきましては、予算現額350万2,000円に対して決算額350万円でございます。給与等管理業務では、会計年度任用職員1名の報酬等275万1,000円と、職員時間外手当で職員の時間外勤務手当等74万9,000円を支出しております。

次に、下段の目4会計管理費でございます。88ページにお移りください。

事業区分1、会計事務経費の会計一般管理経費につきましては、予算額54万6,000円に対し決算額41万1,000円となっております。業務内容に関しましては大きな変動はございませんが、令和3年度より収納代理金融機関の検査を実施いたしました。支出の主な内容は、プリンタ電卓等の備品購入費や三重県都市会計管理者協議会への負担金、コピー及びトナーなどの消耗品などでございます。

続きまして、目5財産管理費、事業区分3、基金積立金に関しましては、予算額77万2,000円に対して決算額59万8,000円でございます。表でお示しした内訳は、各基金の定期預金の利息を積み立てたものでございます。

続きまして、89ページになります。

11款公債費、1項公債費、2目利子でございます。事業区分2の一時借入金利子及び事業区分3の基金繰替運用利子につきましては、一時借入れ及び基金繰替運用を行っておりませんので、支出はございません。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 会計管理者の説明は終わりました。

総括を含め、全体でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に選挙管理委員会の決算成果について選管書記長の説明を求めます。

選挙管理委員会書記長。

○濱口選挙管理委員会書記長 選挙管理委員会書記長の濱口でございます。よろしく申し上げます。

それでは、決算成果説明書のほうは100ページから102ページまででございます。決算に関する説明書のほうは77、78ページの一番下から、83、84ページになります。

それでは、決算成果説明書の100ページのほうをお願いいたします。

総括といたしまして、令和3年度は、4月11日執行の鳥羽市長選挙、9月12日執行の三重県知事選挙、10月31日執行の衆議院議員総選挙が行われまして、それぞれの期日前投票、不在者投票等を執行しております。なお、街頭啓発につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から見送っております。

それでは、目1の選挙管理委員会費の予算額でございます。予算現額は897万7,000円、決算額は885万4,000円でございます。

事業区分1、選挙管理委員会給与等管理費につきましては、定例会を4回開催しましたほか、臨時会を3回開催し、各選挙におけます諸事項を決定しております。主な経費は、職員1名分の人件費並びに選挙管理委員会委員の報酬でございます。

続きまして、101ページの上段のほうをお願いします。

目2選挙常時啓発費の予算現額は16万円で、決算額は2万2,000円でございます。事業内容は、昨年同様でございます。内容として、選挙啓発ポスター応募者参加賞などがこれに当たります。

続きまして、同ページ下段のほうになります。

目3鳥羽市長選挙費は予算現額1,076万8,000円で、決算額は1,076万1,000円でございます。令和3年4月20日任期満了に伴い、4月11日を選挙期日とする鳥羽市長選挙を執行をいたしております。

続きまして、102ページのほうをお願いします。

目4衆議院議員選挙費は予算現額1,523万5,000円で、決算額は1,522万7,000円でございます。10月14日に衆議院が解散しましたことにより、10月31日を選挙期日とする衆議院議員総選挙を執行をいたしました。この選挙におきましては、備品購入として投票用紙計数機と最高裁国民審査投票読取集計機を新たに購入をしたものでございます。

続きまして、同ページ下段です。

目5三重県知事選挙費は予算現額1,161万5,000円で、決算額は1,160万7,000円でございます。前三重県知事の辞職に伴い、9月12日を選挙期日とする三重県知事選挙を執行しております。なお、これら3つの選挙におきまして期日前投票、不在者投票の執行とポスター掲示場の設置などを滞りなく行っております。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いします。

○世古安秀委員長 選管書記長の説明は終わりました。

総括を含め、全体でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に監査委員事務局の決算成果について事務局長の説明を求めます。

監査委員事務局長。

○濱口監査委員事務局長 監査委員事務局、濱口です。よろしくお願いいたします。

まず、監査委員事務局の決算について説明を行います前に、決算成果説明書につきまして3点訂正がございます。委員の皆様には大変申し訳ございませんが、訂正をお願いいたします。

1点目、決算成果説明書104ページ、監査委員経費でアンダーラインを引いた各種監査の説明のうち、二つ目に「公の施設の指定管理者監査」とございますが、正しくは、「財政援助団体監査」となります。

○世古安秀委員長 はい、次へ。

○濱口監査委員事務局長 2点目は、同監査の説明内容について「社会福祉協議会」とございますが、正しくは、「鳥羽市社会福祉協議会」となります。

3点目は、そこから3行下に「指定管理者」とございますが、正しくは「団体」となります。

大変申し訳ございませんが、修正をお願いいたします。

それでは、決算成果説明書は103ページから104ページ、決算に関する説明書は85ページから88ページをご覧ください。

最初に、総括といたしまして、監査委員事務局は、監査委員の補助機関として、監査基本計画の基本方針に基づき市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の監査を実施しました。

次に、決算額ですが、目1の監査委員費について、予算現額1,675万1,000円に対し決算額は1,616万2,000円となりました。主な経費は、職員の人件費のほか監査委員報酬及び会費等負担金です。

事業の内容といたしましては、各監査を計画的・効率的に実施し、その結果の報告・公表を通し、事務等の改善に寄与しました。

本庁各課の定期監査につきましては、4月12日から書面審査を開始し、8月4日まで順次各課の聞き取りを行いました。総体としましては、おおむね適正に処理されているものと認めました。結果については、表に記載のとおりです。

続いて、決算成果説明書の104ページをご覧ください。

定期監査のうち出先監査として小中学校、幼稚園及び保育所を対象として行いました。また、財政援助団体監査として、鳥羽市社会福祉協議会の監査を行いました。他の監査等については、前年度と変わりございません。

なお、これまで実施しました各種監査結果や監査結果に対しての措置状況については、その都度、市長及び議会に報告のほか、ホームページにて公表しております。

以上でございます。

○世古安秀委員長 監査委員事務局長の説明は終わりました。

総括を含め、全体でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ありませんね。

ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

説明員入り次第開始しますので、お願いします。

(午前11時12分 休憩)

(午前11時15分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、企画財政課の決算成果について担当課の説明を求めます。

企画財政課長。

○中村企画財政課長 企画財政課長、中村です。よろしくお願いします。

それでは、令和3年度企画財政課の歳出についてご説明申し上げます。

決算成果説明書の45ページをお願いします。

まず、総括です。

総括としましては、令和2年度に続き、年度当初から都市部等で新型コロナウイルス感染症が感染拡大したことから、本市の産業や、そこに従事する市民の暮らしは大きな影響を受けました。

こうした中、本課においては、地方創生臨時交付金を活用しながら、経済対策や暮らしの支援、感染の予防などの実施に向けて各課と協議し、計画に位置づけていく役割を担いました。フェーズに応じて15回の補正予算を編成し、影響を緩和するための対応に努めました。

また、本課には、長期的な視点でまちづくりを考えていく役割があり、2040年に向けて目指していくべき方向を次のように各課と共有しました。

1、市民の活躍の機会を増やすとして、より豊かに暮らせる(たくさん稼げる)まちを目指す、色々な場面でつながっている(支えあう)まちを目指す。

2として、社会資源を最適化し、人口規模に見合ったまちに転換する、限られた社会資源を有効活用できる(必要なところに注力できる)まちを目指すというものです。

一朝一夕には解決できない大きな課題ですが、長期的に進めていくための道筋について各課と話し合い、市長・副市長ヒアリングを経て、早期に取り組んでいくものについては、令和4年度当初予算編成において優先的に予算が配分されるように「地域共生社会パッケージ」として調整を行いました。

少し飛びますがけれども、財政運営につきましても、国から固定資産税・都市計画税の課税標準における軽減措置に伴い当該補填分として新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の交付や臨時経済対策費等の創設による普通交付税の増額、比較的自由度の高い地方創生臨時交付金の活用等を図ることで、安定的な財政運営を心がけました。

財源の一つであるふるさと納税につきましても、観光協会と連携し工夫した結果、年度当初の予想を上回る

寄附を受けることができました。

新たに実施した事業としましては、2040年に本市の人口が約1万人になる予測の中で、課題の解決に向けてまちづくりのアイデアを練る力を身に付けていくため、TOBA2040会議を設置しました。引き続き、地域課題について深く考えることにより職員のスキルアップを図り、外部との意見交換により解決のヒントを得ていくきっかけとしたいと考えております。

それでは、各事業の説明に入ります。説明いたします事業につきましては、新規事業や縮小した事業、事業内容に大きな変更があった事業、重点事業として実施した事業でございます。

まず、48ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費、積立金でございます。予算現額11億625万9,000円、決算額11億625万9,000円となっております。ふるさと納税による寄附金をふるさと創生基金へ、令和2年度決算剰余金等を財政調整基金及び減債基金へ積み立てております。ふるさと創生基金積立金で7億5,000万円、財政調整基金積立金で1億4,125万9,000円、減債基金積立金で2億1,500万円でございます。

○世古安秀委員長 企画財政課、齋藤副参事。

○齋藤副参事 企画財政課、齋藤です。よろしくお願いいたします。

続きまして、48ページ下段をお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、目6企画費、予算現額367万2,000円に対し決算額242万9,000円となりました。

事業区分1、企画調整事業、総合計画推進事業では、予算現額55万2,000円に対して決算額12万6,000円となりました。第六次鳥羽市総合計画の着実な推進のため、その進捗を測ることを目的にアンケート調査を実施しました。前年度決算額との乖離については、令和2年度に第六次鳥羽市総合計画策定業務委託を実施したことによるものです。

次に、49ページ上段をお願いします。

政策推進・調整事業では、予算現額183万9,000円に対して決算額142万円となりました。人口減少を見据える中、「より豊かに暮らせるまち」、「様々な場面でつながるまち」、「社会資源を最適化し、必要な部分に注力できるまち」という地域共生社会の実現に向け、各課との調整を行いました。

5月には、企画財政課が全課を回り、8月から9月にかけては2役による全課ヒアリングを行いました。このほか、とばびと活躍プロジェクト推進のため、有識者を招聘してアクションプランに位置づける各課の事業の進捗状況を検証するとともに、目的達成に効果的な手法を関係課で考える機会を持ちました。

次に、49ページ下段から50ページにかけてでございます。

事業区分2、地域連携事業、三重県鉄道網整備促進事業では、予算現額102万8,000円に対して決算額88万3,000円となりました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた伊勢鉄道に対し、地方創生臨時交付金を活用して、本市を含む15市町と県で支援を行いました。こちらの負担金82万9,000円が前年度決算額からの増額となります。

決算成果説明書は50ページ中段をご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、目13地域振興費、予算現額4億7,969万1,000円に対して決算額4億215万5,000円となりました。

事業区分1、離島振興事業の離島振興事業では、予算現額112万9,000円に対して決算額70万円となりました。全国離島振興三重県支部連絡協議会や鳥羽協議会と連携し、令和4年度末に離島振興法が期限を迎えることから、地域の実情等について要望活動を行いました。また、自由民主党離島振興特別委員会のオンラインヒアリングや国土交通省離島振興課視察に対応し、本市離島の現状と課題を国へ伝えました。

決算成果説明書50ページ下段から51ページにかけてでございます。

事業区分2、地域振興事業のふるさと納税推進事業では、予算現額4億2,570万3,000円で決算額3億5,334万3,000円となりました。ふるさと納税制度を活用し、鳥羽市観光協会へ委託しながら鳥羽の魅力効果的に発信し、また受付窓口であるポータルサイトを新たに3か所開設するとともに、各事業所が返礼品の魅力向上等に取り組み、寄附金の増額を図りました。この結果、過去最高額の寄附を頂くことができました。

次に、決算成果説明書52ページ中段、事業区分3、地域おこし協力隊の石鏡の地域おこし協力隊事業で、予算現額550万6,000円に対しまして決算額493万1,000円となりました。石鏡の地域おこし協力隊の2名のうち1名が令和3年6月末で3年の任期を終えたため、起業支援を行いました。価値やまちの暮らしの魅力を発信、発掘する活動を行っております。もう1名の隊員は、1年を通じて特技であるイラストを生かした地域資源の魅力発信や壁画の着色等を実施、地域に根づいた活動を取り組みました。

次に、52ページから53ページにかけて、鳥羽なかまちの地域おこし協力隊事業です。予算現額は605万1,000円に対しまして決算額502万6,000円となりました。令和3年7月に新たに2名の隊員を委嘱しました。空き家等の新たな活用の取組や皇學館大学との連携、なかまちの魅力掘り起こし等に取り組みました。

次に、決算成果説明書53ページ中段、地域おこし協力隊、離島振興分です。予算現額327万5,000円に対しまして決算額283万3,000円となりました。令和3年7月より持続・循環可能な強い島を創る「仕組みクリエイター」として新たに1名委嘱しました。漂着ごみを使った理科実験や一本釣りのアジのブランド化などの取組をしました。

成果説明書53ページ下段から54ページをご覧ください。

事業区分5、移住・定住促進事業、鳥羽への移住・定住応援事業では、予算現額1,505万円に対しまして決算額1,365万円となりました。本市に暮らす魅力について、広報とば等を活用して発信しました。また、本市で新たに住宅を取得した方に対しまして、定住応援事業奨励金を交付しました。新築住宅で26件、中古で3件の実績がありました。

決算成果説明書54ページ下段から55ページをご覧ください。

ふるさと鳥羽関係人口創出事業では、予算現額125万4,000円に対しまして決算額96万7,000円となりました。新型コロナウイルス感染症の中で、テレワークやワーケーションといった新しい働き方が見られるようになりました。本市においては、短期の仕事と鳥羽での休日を楽しんでいただけるような形を模索しております。今回は、事業所に対するセミナーを開催し、8事業所が参加しました。前年度決算額との乖離に

つきましては、市内事業所に対するワークスペース整備補助金がなくなったためです。

決算成果説明書は55ページ中段をご覧ください。

ふるさと鳥羽関係人口創出事業、繰越明許分です。予算現額1,886万4,000円に対しまして決算額1,886万4,000円となりました。本市において二地域居住や将来的な移住につなげていくことを意図とし、関係人口の創出に取り組みました。鳥羽暮らしの各種情報を集約したウェブサイト「とぼる」を構築し、フェイスブックを活用したオンラインコミュニティ「とぼり隊」を立ち上げました。新型コロナウイルス感染症が広がる中、オフラインでの交流まで至りませんでした。オンラインでの情報交換の拠点となりました。令和4年3月まで「とぼり隊」の投稿件数は199件、閲覧者数が6万3,322件、リアクション数は1万3,258件でありました。

また、整備した市内の各所ワーケーション施設に係る検証を行うためのモニター誘致をしたほか、発信力のある人材による拠点の取材を実施し、ワーケーション需要に鳥羽市をPRすることができました。

決算成果説明書56ページであります。下段をご覧ください。

2款総務費、5項統計調査費、目2基幹統計調査費、基幹統計調査事業で、予算現額259万1,000円、決算額164万7,000円となりました。国が実施する経済センサス基礎調査等の基幹統計調査を行いました。前年度決算額との乖離については、5年ごとに実施される国勢調査が令和2年度に実施されたためによるものです。

決算成果説明書は58ページをお願いします。

12款諸支出金、1項公営企業費、目1交通事業費、定期航路事業特別会計繰出金で、予算現額1億6,465万2,000円に対しまして決算額1億1,279万4,000円となりました。定期航路事業の単年度における不足分に対し、一般会計から繰り出しを行いました。内容につきましては、特別会計のところで定期船課より説明となります。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

質疑に入ります。区切って質疑を受けたいと思います。

まず最初に、46ページ、2款総務費、項1総務管理費、目1一般管理費から50ページ上段、目6企画費、事業区分2、地域連携事業までの範囲で質疑を受けたいと思います。総括も入れて、45ページからですね。50ページの上段まで。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、お尋ねいたします。

47ページのところで、説明にはなかったんですけども、ここに乗っております2段目のところの、事業区分7の行政改革推進事業についてお尋ねいたします。

この中に、総合計画内に位置づけた行政改革大綱に基づき、第六次総合計画の事業と連動した施策マネジメントシートを作成し、各施策の展開と行政改革の整合性を図りましたとあります。

これ、今までのものと同じなのか、それとも何か違うところをつくって、連動させるために、これ読み取るとそういうふうに見えるんですけども、何か違うもの、新たに加わったものとかというのはございますでし

ようか。

○世古安秀委員長 企画財政課、小崎副室長。

○小崎副室長 お答えします。

この令和3年度は、第六次総合計画の初年度ということで大きな節目となっております。説明書のほうに各施策の展開、行政改革との整合性を計ったというふうに記載をさせていただいておりますけれども、この説明書に記載のとおり、事業のマネジメントの方策としまして、その総合計画と連動した施策マネジメントシートと、それによる評価・分析を行うという方法に改善したと。

この施策マネジメントシートというのは具体的にどういうものかという点なんですけれども、特徴としましては、これまで別々に行っていましたその実施計画をつくる作業と事務事業評価を行うという、そういう作業を一体化させたようなシートという点が挙げられます。これによりまして、その事業の評価を踏まえて次期計画を立てると。その掲げた計画の実績や成果がどうであったかということ、その評価するサイクルをワンシート、1枚のシートの中で行っていただけるということによって継続的な業務改善につなげるというふうなことに取り組める、そういうシートを設定したという点が挙げられます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 といいますと、もう今までのシートよりも、よりきちんと整合性を図れるようなものに一体化して、それに基づいてやっているということですね。

それで、実施計画の中の計画ときちんと整合性を取っているということですね。

ということは、今、決算でそれも、これ反映されているというふうに酌んでよろしいのでしょうか。このシートの中のものがこの決算に全部、おおむね反映されているということでしょうか。この既に、もう令和3年度には。

○世古安秀委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 この令和3年度……

○世古安秀委員長 もう少し大きい声で。

○小崎副室長 はい、すみません。

令和3年度に行いましたこの評価は、その令和3年度の、今回お出ししている決算成果説明書は令和3年度決算なので、同時進行という形になりますので、これに反映というのはいしていないという形になろうかと思えます。

(「3年度には反映されて」の声あり)

○小崎副室長 そうですね、失礼しました。すみません、ちょっと、申し訳ございません。

○世古安秀委員長 もう一度。

小崎副室長。

○小崎副室長 令和3年度に行った評価は令和2年度の事業ですので、その結果を踏まえて、令和3年度の事業には、はい、反映しております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 反映しているということですので、実施計画との整合性を図りつつ、決算の中もそれに合わせ

であるんだったら、私どものこの決算の見方としても、実施計画と同じように照らし合わせて、その施策目標をきちんと整合性があるかということを見て、全体的に見させていただいたらいいいということでよろしいんでしょうか。

○世古安秀委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 そうということになります。

(「分かりました」の声あり)

○世古安秀委員長 ほかに関連はございますか。

なければ、ほかでもよろしいですけれども。

50ページの上段までです。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

リード部分に、新たに実施した事業で、庁内の人材育成の場として「TOBA2040会議」を設立したとあります。そして、49ページの政策推進・調整事業でも、5月に企画が各課を回って話し合いをしたというふうに報告されております。

このTOBA2040会議というのは、これ読む限り非常に期待大と、期待大なりという思いがします。どういう呼びかけをして、何人応募して、どういう分野の職員で、若手中心とかいろいろあるというふうには思うんですけども、どういう構成になっておるんでしょうか。

○世古安秀委員長 企画財政課、田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 この2040会議ですけれども、立ち上げたのは令和3年度の後半、本当に年度末のあたりになります。ですので、まだ十分に活動は、令和3年度中できなかつたところですが、各課からおおむね、課によってちょっとばらつきがありますけれども、係長クラス、あるいはその下の係員というメンバーが応募をしてくれまして、令和3年度中は、事務局等も含めまして20名弱で話をしております。

本当にこれから生じるまちの課題をしっかりと考えて、しっかりと捉えて、その先に何か外部の人と話し合いをしながらヒントを得られないかということで、取り組んでいく意欲を持って皆さん参加してくれています。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 期待大ですけれども、そういう2040会議、議員が傍聴するということはできますでしょうか。

分かりました。答えづらいね。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 それは、ちょっと遠慮しておきます。

それだけ、僕らは、皆さん方のその2040会議、係長級以上の20人とおっしゃったけれども、そこに鳥羽の希望を僕は感じますので、頑張っていたきたいというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連ございますか。

(「関連ではない」の声あり)

○世古安秀委員長 はい。関連がありましたら。

なければ、次へ。

どうぞ、濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、49ページの上段の政策推進・調整事業なんですけれども、ここで、いろいろ地域共生社会の実現に向けて調整したというふうなことが書かれております。

この中に、とばびと活躍プロジェクト推進のための有識者を招聘してアクションプランに位置づける各課の事業の進捗状況を検証するとともに、目的達成に効果的な手法等を関係課で考える機会を持ちましたとあります。

この有識者というのは、どんな有識者の方を招聘したのかということと、進捗状況を検証した結果、それが何か分かったことがあったのかなというのを教えていただければと思います。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 とばびと活躍プロジェクトにつきましては、プランを作成するときから、学習院大学の名誉教授である今野先生という方にずっと関わっていただいております。時々、私たちの取組に対して鋭い意見をいただいたりするんですけれども、令和3年度の進捗評価につきましては、そうですね、個々のプランに対してこんなツールを使うといいですよというようなアドバイスも委託事業者からもらったりはしているんですけれども、全体として、やはりとばびとに多く活躍いただくという視点を旗印にして各課が事業をやっていくべきところではあるんですけれども、どうしても各課の事業は、それよりも、何というんでしょう、その担当別のその分野における成果というのを求めがちになるので、遠くに置いて、とばびとの活躍も併せて担うという視点が少し欠け気味になるので、みんなで大きな目標を共有して進めていくことの重要性等が会議では確認されたところです。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そちら辺のところの情報共有が先だという考えですよ、今は個々のものをというよりも。

ここは、すごく大事だというふうに政策の中で位置づけされていると思うんです。

なので、今後、この学習院大学の先生だけではなくて、いろんな多角方面からいろんなアドバイスをいただいて進めていったほうが、より効果が出るのではないかなというふうに思われますけれども、いかがでしょうか。その辺はまだ分からないですか。

○世古安秀委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 アクションプランを検証していくという立場では、アクションプランつくったときから、今野先生、関わっていただいていた感じはあるんですけれども、とばびと活躍プロジェクトというものの自体に関しては、いろんな方に意見を聞いて進めていきたいなと思っていますので、それはもう少し考えていければなというふうにも思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません。

49ページの上段と48ページのほうにも関わるかなと思うんですけども、目でいくところの企画費といったところを決算書で見ますと、不用額が100万円越えているんですけども、このあたりの、何となく成果説明書を読ませていただくと、コロナ等々の影響でオンラインを予定していたものがオフラインになったからとか、そういった感じの不用額なのかなとは思うんですけども、そんな理解でいいものですか。

決算書のほうの62ページの真ん中より下ぐらいのところには139万8,667円が不用額と計上されているようなんですけども、一覧表のほうを見せていただくと、一般管理経費のほうは書いていただいているんですけども、なんもこの辺が書いていないので、なぜ減ったのかといったところのニュアンスをお伝えいただければ、それで構わないんですけども。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 委員からもおっしゃっていただきましたけれども、コロナ禍で、各種会議に参加せずともオンラインで関わるということができたり、その最たるものが49ページの国際特別都市建設促進事業で、加盟している都市を訪れて会議をするというような事業がございますけれども、こういうものが予算執行なかったというような点で、経費落ちたと考えております。

(「委員長、ありがとうございます」の声あり)

○世古安秀委員長 瀬崎委員、よろしいですか。

○瀬崎伸一委員 はい。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

それでは、よろしいですか。

(発言するものなし)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、50ページ中段から55ページ中段までの目録13地域振興費の全事業についてご質疑はございませんか。50ページ中段から55ページまでです。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 50ページ、離島振興事業についてお伺いをさせていただきます。

令和4年2月にはアンケート調査を実施し、そして1,169世帯に配布してアンケートをしていただいておりますけれども、この中でどのような効果が得られたのか。

そして、ちょっともう少し詳しく教えていただければありがたいです。お願いします。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 令和3年度に実施しました離島でのアンケートにつきましては、ずっと住み続けていたかという点であるとか、そのためにはどんな分野で整備が必要であるというようなこととか、そういうことを地区の皆様からお寄せいただきました。

約半数を超える方が、ここにずっと住み続けていたいというような回答をいただきまして、私ども、それが利便性がよい状態で暮らせるように、これからも力を尽くしていかないといけないというふうに改めて感じさせられた点ですけども、その中には、やはり医療のこと等を気にされるような意見もありまして、今年改めて離島振興計画をつくってまいりますので、その計画の作成主体である県にもそのことは共有しまして、今年

度策定を進めていく流れへつなげていっているところです。

(「ありがとうございます」の声あり)

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 やはり、離島住民の方の生活を持続可能な生活にしていくために、とても医療・介護というのはもう命に直結していることでもありますので、そういうことをしっかり声を上げていただける体制を今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○世古安秀委員長 関連はございますか。

なければ、ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 ふるさと納税について、この各自治体間の競争が大変厳しい中で業績を上げているということなんですけれども、この不用額のほうをちょっと見させてもらったら、主力商品の宿泊観光周遊券に係るこれがえらい少なくなった中で、このような業績を確保したという大きな原因というところにあったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○世古安秀委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 すみません、この決算成果説明書のほうにも記載をしておりますけれども、新たに3件、ふるさと納税のポータルサイトと言われるものを追加をさせていただきました。

まず、鳥羽市を応援したいと思ってみえる方に、その目に触れるということが最も大事なと。そして、その商品を、何というんですかね、例えばその画像であったりとか、そのコメントであったりという、その商品そのものがよく見えるように魅力アップを図っていくということに、昨年度は積極的に推し進めました。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 これまで、主力商品だった宿泊券、周遊券が、もうなかなかコロナの影響で大変下回った中で、何が伸びたのかというところが。

例えば、いろいろ各自治体の話を聞くと、肉とか米とかいろいろ人気があったというところなんですけれども、鳥羽はやっぱ真珠ですか。

○世古安秀委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 確かに、鳥羽市の主力返礼品というのは、一番多いのがやっぱり真珠製品、これが全体額のうち45%程度が真珠が占めていると。その次が、もう一つの主力返礼品である観光周遊券、これが大体30%を占めていると。

昨年度1億8,200万円ほど増加したんですけれども、真珠製品の伸び率もやはり非常に大きくて、前年度と比較して37%程度真珠製品が増えたという状況となっております。

以上です。

(「いいです」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

河村委員。

○河村 孝委員 まず、目標金額7億円を上回った担当課の努力を、まず評価したいと思います。

新たに3件のポータルサイトを開設と、先ほど総括のほうでも触れてはいますが、各サイトのキャンペーン等にうまく乗れるよう工夫を講じた。各サイトのそのキャンペーン等のその工夫、乗るように工夫した具体的な話というのはありますか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 特定のサイトになりますけれども、カキ特集があるといえば、手を挙げないわけにはいかないということで乗っていったり、あるいは、特定の施設を紹介するようなところで、真珠と絡めてというところでミキモト真珠島を特集記事にアップされるように位置づけていったりというようなことをしました。

そのほか、例年、寄附頂いている方にメールマガジンを配信しているほか、ふるさと納税通信ということで、ふるさととばだよりという「ふるさとばだより」というものを発行しておりますけれども、それを例年、寄附していただいている方にお送りして、鳥羽市への寄附をお願いしたというようなことがございます。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 件数もね、寄附の件数も増えてきているので、そういった担当課の努力によって、鳥羽のファンをどんどん増やしていくという方向に向いているのかなと思うので、評価したいと思います。

1点だけ、当然、全国的に、このふるさと納税に関しては巣ごもり需要というのが、財政課からの説明でもあったかとは思いますが、その辺が何割増しで巣ごもり需要、要するに、通常であれば、なかなか分析は難しいか、難しいんでしょうけれども、巣ごもり需要によっていった分よりも、その担当課のポータルサイトを増やしたあたりとか、今までのずっと継続的な努力によって増えた部分のほうが大きいか、その辺の分析というのはできていますかね。

○世古安秀委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 すみません、トータルの増えたことの要因の分析はしたんですけれども、その細かい、どれによってどれだけ増えたかとかというところまでは分析がされていない状態です。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 とにかく目標金額を大きく上回ったことを評価したいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連ございますか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。

これ、決算に関わる不用額一覧というのを頂いておるんですけれども、その中で、ちょっと教えていただきたいんですけれども、確認ですけれども、ふるさと納税推進事業で不用額が7200万円あって、その説明の中に、新型コロナウイルス感染症の影響により主力返礼品である観光施設、観光周遊券に係る支出が想定を大きく下回ったためとありますけれども、これは実際それが使われなかったのか、どういうことなのかなというのがちょっと分からないので。

○世古安秀委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 すみません、お答えします。

このふるさと納税でご寄附頂く時期が11月、12月というのが非常に高額な寄附が頂ける月になっておりまして、そこ、観光周遊券は実際に支払われたときに清算型で3割分を交付、負担するという制度になっていますので、昨年度11月、12月にご寄附頂いた分は、これから観光に使っていただけるのかなと思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

そうすると、もう今年度にそれが当然反映されてくるということですね。

それと、もう1点、これ、今皆さんがご質問の中で、ポータルサイトで新たに返礼品の魅力向上に取り組まれたというふうなことを今聞かれて、説明すごく分かったんです。寄附者の思いを鳥羽につなげたということで、いろいろなそういう取組をされているということは、魅力向上に関わっているということは、それが結果としてよかったと、決算に出ているということだと思えます。

そうすると、考えようによっては、そのまま今年度にもそれを引き継いでいるというふうには、それで、好調であるのかなかというのは、それが反映されているのかなというのがちょっと気になるところです。

○世古安秀委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 まあ、令和3年度決算ではないんですけども、現在の状況ということで報告させていただきますと、昨年度と比較して大体20%ぐらいは増額していくのではないかなと、20%ぐらいというような。

ただ、先ほども申し上げました11月、12月というのが決め手の月になりますので、落ちないように、去年よりも大きな成果が得られるように頑張っていきたいと思えます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

しっかりと令和3年度のその成果が反映されているということが分かりました。

ありがとうございます。

(「委員長、すみません」の声あり)

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 このふるさと納税をしていただきますと、どこどこへ使ってくださいねという、選べる使い道というのがありますよね。子育て支援とか、水産振興、離島振興とあると思うんですけども、これを、何と何と、ここに、子育てにこれだけ入りましたとか、そういう何ていうんですか、成果というのが表れる数字というのは、見られるところはあるのでしょうか。それとも、これからどのような使い道というか。

すみません、ちょっと教えてください。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 決算成果説明書の15ページには、ふるさと納税の充当事業の主なものとして挙げさせていただいておりますので、そちらのほうを一読していただければよろしいかと思います。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

○坂倉広子委員 分かりました。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(何事か発言するものあり)

○世古安秀委員長 次。

(「一般財源化する」の声あり)

○世古安秀委員長 50ページは、言うた。50……

(「委員長」の声あり)

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、先ほどの質問の関連というか、同じことを聞いてしまうんですけども、多分、先ほどのご質問の内容的には、寄附をされる方が使途を指定できる欄があって、インフラに使ってください、子育てに使ってください、使っていただく方、行政にお任せします、いろんな選択肢があったと思うんですけども、その辺のデータというのは取られていますかという質問やっつんと違うんですか。

(「そうです」の声あり)

○瀬崎伸一委員 ごめんなさい、その辺で、もしあれば教えてください。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 先ほどの決算成果説明書のほうでは、確かに一覧としては設けさせていただいておりますけれども、じゃ、子育ての分野でどれだけ、水産業の部分でどれだけとかというような表になってきますと、ちょっとこの表、こちらではなかなか分かりづらい表になっております。

ちょっと今、手持ちのやつで見ると、ちょっと今ございませんので……

○世古安秀委員長 ちょっとお待ちください。

(「すみません、委員長、よろしいですか」「チャイムが鳴っている」の声あり)

○世古安秀委員長 横田課長補佐、続けてください。

○横田課長補佐 すみません。

私のほうから言わせてもらったんで、その充当しとるところのものでして、ご質問のほう、入りとしてどの分野にどれだけというようなお話かなと。

そこの部分につきましては、ちょっとまた企画経営室のほうから、また回答させていただきます。

○世古安秀委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 大変失礼しました、すみません。

ご寄附いただいたときに、こういう事業に充ててほしいという寄附者の思いというのは、データ上も集計してあります。

ただ、ちょっとごめんなさい、今、手持ちがないので、午後から持参させていただこうと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

どうします。まだほかに、皆さんご質疑ございますか。

(「予定どおり、午後からでいいんじゃない」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ここで昼食のため休憩し、午後1時まで休憩いたします。

昼からも、また引き続いて行います。

(午後 0時05分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

午前中、ふるさと納税の件について審議中でございましたけれども、担当課のほうで何かこれに答弁。
小崎副室長。

○小崎副室長 すみません、休憩前は失礼しました。

寄附者が寄附金をどういう用途に使っていただきたいか、その寄附者が選んだ寄附金の使い道ということでご質問をいただいております。すみません、口頭で失礼します。

一番多いのが1万2,022件のうちおよそ3分の1が、市長が必要と認める事業に充ててくださいということを選択いただきました。件数として3,978件でございます。その次に多いのが子育て支援・学校教育の充実でございます、件数からの割合で言いますと26%です。次いで、水産振興及び地域資源の活用、これが全体の16%、以上のような結果でございます。

以上です。

(「ありがとうございます」の声あり)

○世古安秀委員長 午前中は50ページ中段から55ページ中段までの地域振興費の全事業についてたゞいま質疑を受けておりますので、それをまた引き続いて質疑を受けたいと思います。

ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村 敦委員 すみません、55ページの中段の関係人口の関係でちょっとお伺いさせていただきたいんですけども、とばるのウェブサイトの構築されて、私もグルメのところを見させていただいて、写真もきれいですし、内容的にはすごく面白いなというふう感じたんですけども、あと反面、それから内容のほうはもう少し充実したほうがいいんじゃないかなというところを感じております。

更新は職員の方でされているんですか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 コラム等どんどん足している状況でして、市のほうで作業しております。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 ありがとうございます。

といいますのは、サイトを僕、見せていただいて、かなり重たいと感じるんです。恐らく写真がきれいなので、写真の解像度が大き過ぎるのかなということとかなりアクセスしていくまでに大分時間がかかって、ほかのサイトと比べるとと思いますので、またそこら辺も検討していただければなということを感じていますので、また1回検討していただければと思うんです。

あとそれと、9月から3月まで半年間のとばり隊の閲覧者数等と書いていただいておりますけれども、この数字は期待どおりなのか、少ないのか、期待以上なのか、どういうふう感じられているかをお聞かせいただ

けますか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 市のほかの移住の窓口のSNSのサイト等と比べますと、かなり多いと思っております。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 ありがとうございます。

とばるにしましても、鳥羽で仕事も休暇も楽しもうということをメインにうたっていますので、そこら辺のところをもう少し、グルメのところはすごく関心したんですけども、あともう少しこういうふうな興味持つような感じでサイト構築を新たに発展をさせていただければと感じていますので、よろしくどうぞお願いいたします。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 53ページ、鳥羽への移住・定住応援事業についてお伺いをいたします。

この事業、令和3年度の予算のときに結構議論になったところであったかなという記憶があります。予算委員会終了間際のところの市長判断もあってというような流れで、今現在の決算を迎えていらっしゃるかなと思うんですけども、決算額1,300万円を見ますと、令和2年度の決算額が令和3年度当初予算に書いてあるんですけども、1,250万円ぐらいというようなことで、当初想定されたよりも令和2年度のベースには同じぐらいのところよりも少し超えるぐらいまでの応援金が出ていったんだなというところが読み取れるんですけども、54ページのほうの実績として新築住宅のことは26件の交付があったということで、交付される際に何ていうんですか、なぜ知ったんですかとか、どうお感じになられますかとか、いろんな効果を測るためのアンケートみたいなことは取られているんですか、まず根本的にそこからなんですけれども。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 アンケートはしています。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 今そのデータのようなものをお持ちでしたら教えていただきたいんですけども。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 令和3年度の交付をさせていただいた方のアンケートですけども、この制度を知ったきっかけは「広報とば」であったり、行政放送、それから新聞、あとは建築業者さんとか不動産業者さんから知ったという方もいらっしゃいました。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 コロンブスの卵みたいなことを言うんですけども、この奨励金があったから家建てたのか、たまたま家建てようと思ったらこの奨励金が見つけれられたのかというようなことの効果というか、その辺のことが測れるようなアンケート結果みたいなのはあるんですか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 対象者の方にアンケートしましたら、定住理由のところに圧倒的多数でいただいたご意見が鳥

羽に実家がある、あるいは実家が近いというようなことで、一生住む場所を決める上で奨励金が支援になる部分はあるのかなと思いますが、本当のきっかけとして大きいのはやはり実家の近さであったり、これから生活をしていくしやすさであったりということかだと思います。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 恐らく令和4年度はこの制度がなくなったと思うんです。そのときの理由のご説明がそのようなところであったような記憶がありました。

効果としてなかなか難しいというような感じのことを教えていただいたなと思うんですけれども、ちょっと見方を変えると、市債として過疎債を1,300万円歳入されて出されておるということで、別添資料をつけていただいているのを見させていただきますと、交付税の参入率は70%が過疎債だということであれば、単純計算30%の持ち出しでこの事業というのは行われたと考えれば、1,300万円の30%、390万円、400万円程度のお金を市のほうからの単独出費という形で出した。その400万円の出費で26件、なかなか家建てるのに1人で住むのに家建てるという方は少ないと思うので、2人おったとしたら52人は確実に定住につなげることができた。結構これは効果が大きいことのように思うんですけれども、それについてどう思いますかとはあえて聞きません。

聞いてしまうといかんなかと思うので、聞きませんけれども、ぜひやっぱりきっかけにはならなかったかも分からないですけれども、定住を応援しようという市としての姿勢の表れであれば、新築住宅を建てたいと思う年代の方々に対する応援だという制度はやっぱり残していただきたいなという思いがあるので、令和5年度の予算のときには必ずその検討をしていただきたいなことだけでとどめます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「関連で」の声あり)

○世古安秀委員長 関連で。

河村委員。

○河村 孝委員 内容は違うんですけれども、同じ中事業なので、移住・定住の応援事業の中で不用額の東京圏移住・就業支援事業補助金の利用者がいなかったためというところで140万円ほど不用額出ています。もう少し詳しくなぜ利用者がいないのか、立てつけが悪いのかどうなのか、その辺をどういうふうに分かっているのか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 この事業につきましては県と協調補助を行っているものでして、東京23区から移住された方限定という立てつけに県下一律となっております。なかなかその基準を満たす方がいらっしゃらないというところで、200万円枠があったんですけれども、執行されずということで一部、定住応援支援金のほうが不足しましたので、流用させていただきまして不用額出ておりますけれども、県下統一で制度設計しておりますので、今そのような状況です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 県との話合いの中で今後の運用について、こういうふうにしていったほうがもっと使いやすいのではないのかというような話合い等々は行われていますか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 移住担当者会議の中でこの補助金も話題になっておりまして、さらに活用いただけるように子供さんがいらっしやった場合は上乘せとかそういうような制度等も検討されておりますけれども、今のところ23区という縛りは取れていないという状況でございます。

○河村 孝委員 了解しました。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 違うところなんですけれども、54ページの下段のふるさと鳥羽関係人口創出事業、55ページにわたりますけれども、この中でワーケーションを一つの形として短期の仕事を模索していただけるようにセミナーを開催したとあります、8事業者。これでワーケーションに来た中で、実例として何かそういうような短期の仕事もしたというのはございますでしょうか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 濱口委員から指摘いただいたのは、専用サイトを使って仕事を鳥羽ですという新しいワーケーションの形をこれから考えていかないといけないというためのセミナーを開催したという部分なんですけれども、まだこうやって外から人を呼んでくる必要性について認識してもらおうという段階でしたので、実際にサイトに求人内容を掲載していくというところもやりかけてはいたんですけれども、なかなかコロナ禍ということもあって募集を活発化するというところまでは行っておりません。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 といいますと、そこに対してはまだ検証で、効果があるとか、長期的な需要があるかどうかはまだ分からないという状況だということですね、今のところはまだ。まだ引き続きそれは当然やっていくということなんでしょうか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 今年、令和4年度になりますけれども、6月補正で継続事業のような形で季節労働を促すような求人の仕方というものを促していくという事業を立ち上げておりまして、そちらで継続していきたいと思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 それはそういうふうにつなげていくように一応やったと思うんですけれども、それが下の段と関連してくると思うんですけれども、ワーケーションの拠点に係る検証を行うためモニターを招聘してとあったと思うんですけれども、そういう中でもそういう声があったのかどうなのか、そこは関係なかったんですか、全然。そういう使い方ができたらいいとかしたいとかという話があったのか、それともただ単にワーケーションは観光で来たときに短期でお仕事のモニターのところの意見だったのか、その辺は分かりますでしょうか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 ワーケーションいろんな形があると思っております、今、季節労働で来ていただくような方は、言ってみれば手ぶらで来て、こちらで仕事も見つけていただいて携わっていただくという方かなと思っていま

す。

一方、モニター招聘して検証したワーケーションスペースというのは、どちらかというとフリーランスのライターさんであるとか、パソコン上で仕事が完結してリモートワークができるような方を対象としていまして、そちらの方々が使い勝手がいいものになっているかというようなことを検証したのになります。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 分かりました。

そうすると、観光で来たときのデジタルの部分とアナログの部分の仕事の部分と両方いろんな形で、鳥羽市としては今後続けていくということによろしいんですね。分かりました。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、次に、55ページ下段、2款総務費、項5統計調査費、目1統計調査総務費から58ページ、12款諸支出金、項1公営企業費、目1交通事業費までの範囲でご質疑はございませんか。最後までですけれども。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、企画財政課の審査を終わりにして、定期船課所管の一般会計の事業、交通事業費について審査を行います。

担当課の説明を求めます。

定期船課長。

○山本定期船課長 定期船課、山本です。よろしくお願ひします。

それでは、地域交通事業について説明をさせていただきます。

決算成果説明書は315、316ページ、決算に関する説明書は71ページから72ページをお願いします。

先に訂正をお願いします。申し訳ありません。決算成果説明書の316ページを見てください。中段のところに主な経費、鳥羽市営路線バス運行業務委託料100,498という表示をさせていただいておりますけれども、この数字を100,467に変えてください。訂正をお願いします。申し訳ありませんでした。

それでは、決算成果説明書315ページをご覧ください。

総括といたしまして、地域交通事業といたしましては、本市の運営するコミュニティバス(かもめバス)を市内5路線で運行をしました。令和3年度におけるかもめバス乗車人員の合計は15万1,232人、運賃収入は3,136万9,342円となりました。この内容につきましては、後ほど提出をさせていただいた資料を基に説明をさせていただきたいと思ひます。

それでは、令和3年度は新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の解除に伴い移動制限が緩和され、コロナ禍以前までに及ばないものの、若干の回復を見せたところによるものでこういう数字が出ております。

このような状況の変化はございましたが、通常どおり自らの交通手段を持たない方の移動手段を確保するため、感染防止対策を講じ、減便や運休を行うことなく通常運行を維持しました。

また、引き続きグーグルマップで路線検索が可能となる時刻表の見える化について対応し、誰でも利用しやすい環境を整え、利便性の向上に努めました。

次に、新たに実施した事業につきましてですが、地方創生臨時交付金を活用しましてかもめバスにキャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性の向上と非接触での料金支払いなど新型コロナウイルスの感染対策を強化をしました。

また、このキャッシュレス決済の導入に併せて新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた市内店舗・施設への支援を兼ねまして、かもめバスの1日乗車券と定期船の周遊券に市内の店舗や施設で利用できる特典をつけたデジタルきっぷを企画をしました。このデジタルきっぷの販売につきましては、当初は令和4年1月からの販売開始を予定をしておりましたが、コロナウイルス感染症拡大により延期をすることになりまして、年度末3月から販売をさせていただき、予算を繰り越しながら6月には盛況の中、事業を終えることができました。

では、決算状況の説明の前にかもめバスの利用状況について、あらかじめ提出をさせていただいております資料を基に説明をさせていただきたいと思っております。

グラフのついた資料を出させていただいておりますので、ご覧ください。

まず、1ページ目の一番上、乗車人員の表になります。

表右下の合計欄をご覧ください。

令和3年度の乗車人員の合計が15万1,232人で、前年度と比較しますと8,743人増加で、割合として6.1%の増加となっております。

次に、②その下の表になります。

運賃収入につきましては3,136万9,342円で、前年度と比較しますと358万782円増加して、割合にして12.9%の増加となりました。

1の乗車人数、2の運賃収入とも、緊急事態宣言の解除に伴い移動制限が緩和されたことから、どちらも少しですが、増加をしている状況です。

次に、3番、一番下、路線別の乗車人員Ⅰと次のページ④の路線別乗車人員Ⅱというところになりますが、まずは3の表の路線別乗車人員を年度別に表したもので、次のページの④は月別に入れた表になりますので、確認をお願いしたいと思います。

3、4の表から見える令和3年度の動向といたしましては、この表で言いますと(2)の小浜～ウィスタリアン線、(4)鳥羽～国崎線、その下の(5)鳥羽小学校～石鏡港線の3路線が前年度より増加をしております。また、生活路線であります小浜～安楽島線、小浜～鳥羽小学校線の2路線が前年度より減少をしておりますが、ほぼ前年並みの数字となっております。

(1)の小浜～安楽島線につきましては、主な利用者は通勤・通学・通院及び買物などの目的で利用する方がほとんどです。一定顧客がついております。

それと、(2)になりますが、小浜～ウィスタリアン線、主な利用者は通勤・通学・通院及び買物などの目的で利用する方で、この路線につきましては緊急事態宣言が明けて10月以降利用客が増えております。

次の(3)小浜～鳥羽小学校線、鳥羽小学校へ通学する児童が主な利用者になっておりますので、少し減っております。

(4)の鳥羽～国崎線を見ていただきますと、この路線は相方の石神さんへ参拝する観光客の方が利用する

割合が多い路線になりますので、観光客の動向など最も新型コロナウイルスの影響を受けた路線かと思っております。令和3年度は10月以降、前年度と比べて観光客が少し増えていっている状況です。

次の(5)鳥羽小学校～石鏡港線です。主な利用者は通勤・通学・通院及び買物などの目的で利用する方で、ここにつきましては12月以降、少し利用客が増えた状況になっております。

令和3年度におけるかもめバス全体の利用状況の総括としましては、本市の人口減少、少子高齢化が進む中、令和2年度に引き続き令和3年10月までの前半部分、新型コロナウイルスの感染症に関する緊急事態宣言が全国的に出ておりましたので、外出を控えられたことや感染防止のための交通機関の利用の控え、自家用車等での移動が多いようで、緊急事態宣言が解除されてからは増加したものの、全体的には令和2年度とほぼ変わっていない状況でありました。

今後も新型コロナウイルスの終息が見えない中、厳しい状況が続くことも予想されますが、運賃のキャッシュレス化や感染防止対策を引き続き講じるなど、安心・安全に便利に利用できる身近な公共交通機関であることを周知して利用者の確保に努めていきたいと思っております。

それでは、決算成果説明書315ページ、316ページに戻りまして、交通事業費の決算状況について説明をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、目15交通事業費です。事業区分1、地域交通事業は、予算現額1億3,334万8,000円に対しまして、決算額は1億1,945万1,000円でした。また、翌年繰越額833万円については、デジタルきっぷの仕組みの構築分を令和3年度事業として実施して、施設利用等の特典分の支払い等については令和4年度に繰越しを行いました。

令和3年度の事業は、かもめバスの運行をはじめ鳥羽市地域公共交通会議を開催し、地域公共交通計画に基づく個別事業計画に関する評価のほか、関係法令等に義務づけられた審議及び報告を行いました。

運転免許自主返納者支援制度につきましては、19名の方に6か月間のかもめバス無料利用券を交付を行いました。

また、総括でも説明をさせていただいたキャッシュレス決済の導入、それに併せた特典付デジタルきっぷ販売事業を実施したところです。

また、近鉄鳥羽駅構内の階段に手すりを設置する改修工事に補助金を交付したところです。

下の主な経費になりますが、かもめバスの運行に係る経費、鳥羽市営路線バス運行業務委託料1億46万7,000円と新規事業の鳥羽市営路線バスICカードシステム運用業務委託料1,293万6,000円、デジタルきっぷ地域活性化業務委託料487万9,000円となります。

最後に、不用額の説明をさせていただきます。

決算に関する説明書71ページ、72ページをお願いします。

節における100万円を超える不用額については、中段の2款総務費、1項総務管理費、目15交通事業費、節12の委託料468万9,000円の1件となります。不用額の主なものは、バス運行業務委託料で460万4,000円となります。バスの運行業務委託料は実績により精算して支払いを行いますので、委託料を算出する際には運行経費から差し引かれた運賃収入の見込額がコロナの影響で減額となる見込みよりも増収となったため、このような残金が残ってきたところです。

以上、交通事業の決算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

総括部分を含め、事業全体でご質疑はございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ちょっと確認というか、私が理解できひんだけかも分かりません。添付いただいているほうの不用額の説明のところの理由が書いてある文書の一番下に残468万9,516円と書いてある感じがちょっと読み取れないんです。556万6,627円が不用額のうちのこれだけの金額が残っているよとか何かそういうふうにも読み取れたりするんですけども、これはどういう意味ですか。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○山本定期船課長 今、瀬崎委員が言われるの71ページ、72ページの件ですか。

○瀬崎伸一委員 別添でもらっているほう、不用額の説明。

○世古安秀委員長 不用額の一覧の9ページ。

○山本定期船課長 これ以外の数字が知りたいということでしょうか。

71、72のところの主なところが三重交通への委託料ということと、あと費用弁償等の負担金が決算に関する説明書のほうに細かい内容については挙げさせていただいております。

(「556万6,627円のうち、主な理由が468万9,516円の委託料が合わせた…」の声あり)

(何事か発言するものあり)

○瀬崎伸一委員 そういことですね、分かりました。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 1時34分 休憩)

(午後 1時39分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、総務課の決算成果について担当課の説明を求めます。

総務課長。

○濱口総務課長 総務課長、濱口です。よろしくお願いいたします。

それでは、総務課分の決算成果の説明のほうをさせていただきます。

決算成果説明書は59ページから86ページまでが総務課の分でございます。決算に関する説明書は53、54ページの一番下から73、74ページまででございます。

それでは、決算成果説明書の59ページのほうをお開きください。

総括につきまして、ポイントを絞って説明をさせていただきます。

まず、上から5行目です。

危機管理業務といたしまして、昨年同様に新型コロナウイルス感染症対応として、情報の収集と発信、県・他市町及び関係機関等との連絡調整、対策本部の運営などの業務に当たり、市内での感染防止と経済対策のバランスを図った取組を推進してまいりました。

続きまして、総括の下から3行目のところでございます。

菅島採石場に関し地元町内会から提訴された案件につきまして、令和3年4月19日に津地方裁判所におきまして、地元町内会の請求を棄却する判決が言い渡されましたが、地元町内会等が控訴したため、名古屋高等裁判所において引き続き市の正当性の主張を行っております。

次に、新たに実施した事業でございます。

豪雨により被災しました熊本県人吉市に復旧復興支援のため半年間、職員の派遣を行っております。

また、災害避難情報など緊急放送を行っている同報系防災行政無線につきまして、デジタル化工事が完成しましたことから、運用を開始をいたしました。

また、市民が安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指して、鳥羽市犯罪被害者等支援条例の制定に向けて取組を行いました。

また、市ホームページをリニューアルしスマートフォンやタブレット端末にも対応させるとともに、常時SSL化対応によりセキュリティを強化し、利用者が安心して閲覧できる環境を構築をいたしました。

次に、予算を伴わない事業につきましては、消防庁の災害伝承プロジェクトを活用しまして、東日本大震災の被災地で実際に活動された語り部による防災講演会を開催しました。その講演では、ウェブ会議サービスであるZoomを活用して現地の会場をリモートでつなぎ会場の様子をユーチューブで配信することで、会場に来られない方にもインターネットで視聴してもらうことができました。

それでは、重点施策、新規事業など主な事業について説明をさせていただきます。

決算成果説明書60ページのほうをお願いします。

項1総務管理費、目1一般管理費の予算額は5億1,434万7,000円で、決算額は5億808万3,000円でございます。

事業区分1、総務給与等管理費の決算額は4億9,272万8,000円となっております。

給与等管理業務の予算現額は4億9,045万5,000円、決算額は4億8,874万9,000円となっております。内容は、特別職2人と一般職、派遣職員を含みます43人分の人件費でございます。三重県への派遣のほか、契約管財係に再任用短時間勤務職員を配置したことで、昨年度と比較すると2名の増員となりました。

また、職員の増員により給与ほか手当などは増加しましたが、退職手当につきましては前年度と比較しますと職員手当全体で6,513万8,000円の減額となっております。

次に、61ページをお願いします。

職員健康管理業務では、予算現額は398万8,000円で、決算額は357万8,000円でございます。内容は、健康診断に併せてストレスチェックを実施したほか、職員のメンタル不調を事前に防ぐため、メンタルヘルス研修やカウンセリングを実施しております。

また、令和3年1月から12月までの年次有給休暇取得率は22.9%で、平均取得日数は8.9日で、前年

度比較で0.1日増加をしております。

主な経費、健康診断結果などは61ページから62ページの記載のとおりでございます。

中段下の人吉市職員派遣事業では、災害からの復旧・復興事業の実施支援に半年間、職員を派遣をしております。

次に、62ページ下段から63ページをお願いします。

事業区分2、秘書管理費ですが、決算額は221万6,000円となっております。

儀式、表彰では、前年度決算額と比較しますと約24万円ほど増となっております。これはオリンピックフェンシング競技におきまして金メダルを獲得した本市出身の山田優選手の栄誉をたたえるため、市民栄誉賞を創設し、表彰と記念品の授与を行ったことによるものでございます。

また、渉外事業では、189万7,000円の決算となりました。昨年同様にコロナ禍で渉外機会は減少しましたが、市長、副市長が効率かつ効果的に公務が行えるよう職務環境を整え、渉外活動を行っております。

次に、同ページ下段、事業区分4、総務管理経費（行政・法規）の決算額は1,134万3,000円でございます。

行政管理業務におきましては、議案の作成、調整会議や課長会議等の開催、文書の收受や発送などを行い、円滑な行政運営を図っております。主な経費等は記載のとおりでございます。

次に、65ページのほうをお願いします。

事業区分5、情報公開等経費の決算はございません。

鳥羽市情報公開審査会、鳥羽市個人情報保護審査会、鳥羽市行政不服審査会とも、不服申立て及び審査請求がなかったことから、執行額はございません。

同ページ一番下から次のページの66ページにかけてをお願いします。

事業区分6、人事管理経費の決算額は179万6,000円でございます。

人事管理業務として、9月から11月にかけて令和4年度職員採用試験を実施いたしました。定員に満たなかった職種等につきましては、12月に2次募集、1月に3次募集、2月に4次募集として試験を実施しました。また、欠員となっている専門職のうち令和3年度途中の採用として、5月に船員採用試験、7月に保健師採用試験を実施をしております。採用試験実施状況、職員数内訳、職員の異動状況は記載のとおりでございます。

66ページの下段をお願いします。

研修事業でございます。

三重県市町総合事務組合が開催する各種研修へ職員を派遣したほか、階級別職員などの庁内研修を実施し、職員の資質向上に取り組みました。派遣研修については年々参加者が増加しており、各課職員が様々な分野の知識の習得に努めることができました。新型コロナウイルス感染症の影響で研修の実施が難しい時期もありましたが、階級別研修のオンライン実施や開催時期の変更など柔軟に対応することで、職員研修の受講機会の確保に努めております。各研修の実施状況は67ページから68ページに記載のとおりでございます。

次に、68ページ下段をお願いします。

項1総務管理費、目2文書広報費の予算額は1,130万1,000円で、決算額は1,102万4,000円

でございます。

事業区分1、広報広聴事業の決算額も同額の1,102万4,000円でございます。

文書広報事業は前年度とほぼ変わりません。有料広告を暮らしの情報ページに掲載し、75万円の収入を得ることができました。

次に、69ページ下段です。

目5財産管理費で、予算現額は1億9,060万5,000円で、決算額は1億8,982万7,000円でございます。

事業区分1、庁舎維持管理の同管理業務では、予算額3,058万3,000円で、決算額は2,963万8,000円でございます。前年度決算との差異につきましては、令和2年10月から旧文化会館を庁舎化しましたことから、庁舎等維持管理業務における光熱水費や委託料などが増加しております。

次に、70ページをお願いします。

事業区分2、財産管理経費の決算額は1,018万9,000円でございます。

市有財産管理業務の予算額は856万1,000円で、決算額は814万円でございます。市有財産の管理や処分を適正に行うとともに、自主財源確保のため、普通財産の貸付けや売払いに取り組んでおります。普通財産の貸付けは3,314万円の収入を得ました。貸付料の算定根拠となる固定資産の評価額の下落により、前年度より340万2,000円の減額となりました。普通財産の売払いは遊休未利用地を売り払い、141万7,000円の収入となりました。

71ページをお願いします。中段になります。

菅島採石場につきましては、菅島採石場緑化協定書に基づき、採石事業者により緑化工事が行われました。緑化工事の内容は表のとおりでございます。

裁判対応につきましては、冒頭でも申し上げたとおりでございまして、現在、名古屋高等裁判所において引き続き市の正当性を主張しているところでございます。

市有財産管理業務における前年度決算額との差異につきましては、裁判に係る報償の減額によるものでございます。

次に、72ページの下段をお願いします。

入札契約事務事業ですが、決算額は204万9,000円でございます。市が行う建設工事等の入札や全庁的な取りまとめが必要な案件の入札、契約事務を担当部署から受託し、適正に執行をしております。

また、前年度は4年に一度の入札参加資格者名簿の更新作業を行いましたことから、例年より経費が増加をしております。

入札状況等につきましては、72ページから74ページに記載のとおりでございます。

次に、74ページをお願いします。

事業区分3、基金積立金の決算額は1億5,000万円でございます。単年度における財政負担を緩和するため、職員退職手当基金へ5,000万円と庁舎等改修基金へ1億円を積み立てております。

次に、75ページをお願いします。

目8公平委員会費の予算現額は15万6,000円で、決算額は13万7,000円でございます。この部分

は前年度とほぼ変わりはありません。

○世古安秀委員長 総務課、寺本副参事。

○寺本副参事 総務課防災危機管理室の寺本です。よろしくお願いいたします。

決算成果説明書75ページの下段をお願いいたします。

目10防犯対策費の予算現額は433万7,000円で、決算額は同額の433万7,000円でございます。

事業区分1、防犯対策事業につきましては、防犯活動として青色防犯パトロールによる見回りを行ったほか、鳥羽警察署と協働で振り込み詐欺防止と暴力追放の街頭啓発活動を行いました。

また、防犯灯整備事業として、自治会連合会の防犯灯整備事業に340万4,000円の補助を行い、新設30か所、取替え198か所を、合わせて合計228か所の防犯灯を整備しました。

76ページ下段をお願いいたします。

目12防災対策費の予算現額は3億6,594万1,000円で、決算額は3億6,428万7,000円でございます。

事業区分1、防災対策事業の決算額は3億6,428万7,000円でございます。

災害予防対策推進事業の予算現額は256万8,000円で、決算額は225万2,000円でございます。大規模災害時に県外市町や各防災関係機関などから支援を得るため、災害協定締結による連携強化に取り組んだほか、市の災害対策の具体的な活動計画である地域防災計画の修正を行いました。

新型コロナウイルス感染症への対応といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、国・県の動向や各部が行う対策などについて市内での情報共有を行ったほか、各種媒体を活用し、市民への注意喚起や情報発信を行いました。また、感染症拡大に備え、市の機能維持及び必要な業務の継続を図るため、既存の業務継続計画の見直しと点検を行い、鳥羽市業務継続計画（感染症対策編）を改訂いたしました。

78ページをお願いします。

自主防災組織等支援事業の予算現額は230万円で、決算額は203万円でございます。地域における防災活動の活性化を図るため、自主防災組織が実施する訓練等に対して助成を行いました。

同ページ下段をお願いいたします。

防災情報提供推進事業の予算現額は3億5,191万6,000円で、決算額は3億5,128万4,000円でございます。移動系防災行政無線、全国瞬時警報システムJアラートの保守点検や修繕工事等を行い、災害時の情報伝達手段の維持を図りました。

また、令和2年度から3年度の2か年にわたる同報系防災行政無線デジタル化工事が令和4年3月に完了し、運用を開始しております。

その他、県防災通信ネットワーク再整備に伴う工事負担金395万1,000円を支出しております。

続いて、79ページをお願いいたします。

防災啓発活動推進事業の予算現額は276万5,000円、決算額は266万5,000円でございます。令和3年度の防災訓練は、コロナ禍での3密を避けるため、各家庭や職場などその場で地震の揺れから身を守る行動を取るシェイクアウト訓練を実施しました。あわせて、同じ日に消防庁の災害伝承プロジェクトを活用した防災講演会を開催し、インターネットを通じてリアルタイムで配信するなどコロナ禍に対応した防災講演

会を実施しました。

また、災害時の迅速な避難行動に必要となる危険箇所の周知及び防災意識の向上を図るため、土砂災害及び洪水を合わせたハザードマップを作成しました。

その他関係機関や災害協定先と共同で各種訓練を実施したほか、地域における避難所運営マニュアルの作成支援や出前トークの実施などを通じて、市の防災力向上と地域における防災意識の向上に努めました。

80ページ下段をお願いします。

地震対策推進事業の予算現額は200万円で、決算額は198万6,000円でございます。津波避難対策として各町内会・自治会が津波避難場所へ防災倉庫や防災資機材を整備する費用の一部を補助し、地域防災力の向上を図りました。

81ページをお願いします。

防災資機材等整備事業の予算現額は439万2,000円で、決算額は407万円でございます。大規模災害時に備え、備蓄品の入替えを行ったほか既存の仮設トイレの簡易水洗キット50基を購入し、避難所の環境整備を行いました。また、入れ替えた備蓄品につきましては、保育所の給食で活用したほか学校や地域の防災訓練で配布し、防災啓発に活用しました。

○世古安秀委員長 総務課長。

○濱口総務課長 引き続き同ページ下段のほうをお願いいたします。

目14情報管理費でございます。

事業区分1、地域情報化推進事業で、決算額は983万6,000円でございます。市民等への市政情報を発信するため、現行ホームページ運用管理システムやとばメールの安定的な運用を行いました。平成22年より運用していたホームページをリニューアルするに当たりまして地方創生臨時交付金等を活用し、スマートフォンやタブレット端末に対応することで利便性を向上させるとともに、常時SSL化対応によりセキュリティ強化をし、利用者が安心して閲覧できる環境を構築をいたしました。

次に、82ページ中段をお願いします。

事業区分2、庁内情報化推進事業で、決算額は9,961万5,000円でございます。

庁内情報化推進事業の予算額は3,191万3,000円で、決算額は3,128万7,000円でございます。LGWAN、三重県セキュリティアンドクラウド環境などの管理やファイルサーバー、グループウェアなどのシステム管理を行い、出先機関を含む庁内情報化に係る各種施策運用を適切に実施をいたしました。

また、LGWANを利用し、セキュリティが確保された閉域網での自治体間の情報共有や専用サイトを利用できる環境を維持管理をいたしました。

なお、次期三重県セキュリティアンドクラウドへの更新の際に再構築に係る費用を負担し、令和4年3月末に切替え対応を行いました。

前年度決算額との差異につきましては、三重県セキュリティアンドクラウド構築負担金や庁内におけるリモート会議やリモートワーク等の需要が増加したことから、地方創生臨時交付金を活用し、複数人でのオンライン会議を効果的に実施するための多機能デジタルミーティングボードの導入や会議室へのWi-Fi環境整備などを行い、会議等の効率化と利便性向上を図っております。

次に、84ページをお願いいたします。

庁内ネットワークパソコン整備事業につきましては、決算額242万9,000円で50万円ほど増加しておりますが、前年度と同台数の27台のパソコンのほうを導入をしております。

総合住民情報システムの事業でございますが、5,627万9,000円でございます。住民記録、税、福祉、児童、年金等に関する総合住民情報システムの運用、保守、クラウド利用等を行っております。事業内容は前年度と同様ですが、総合住民システム業務で477万円ほど減となっております。

次に、85ページをお願いします。

社会保障・税番号制度事業で、決算額は962万円でございます。社会保障・税番号制度において、全国の自治体等と情報連携を行うため、システムとネットワーク環境の維持や保守を行っております。前年度決算額との差異につきましては、令和元年度から令和2年度にかけましてシステムの構築が進められたことによるもので、ネットワーク環境仕様やASPサービス利用負担金が減額となったことによるものです。

事業区分3、行政放送事業の決算額は863万3,000円でございます。市域ケーブルテレビ網を使った行政チャンネルにより文字放送、政府広報動画の放送、市議会の録画中継などを行っております。

次に、86ページで、目17諸費で、決算額は79万2,000円でございます。弁護士報酬の経費につきましては、前年度と変わりはありません。

以上で総務課の決算説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

質疑に入ります。

初めに、59ページの総括も含めて、次60ページの2款総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、事業区分1、総務給与等管理費から68ページ、事業区分6、人事管理経費の範囲でご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 1点お聞きいたします。

61ページの職員健康管理業務についてなんですけれども、メンタルヘルスカウンセリングの後、令和3年1月から令和3年12月までの年次有給休暇の取得率が22.9%とあります。平均は8.9%と前年と比べてあまり伸びていないような気がするんですけれども、いきなり100というのは難しいかと思うんですけれども、令和3年度の目標数値というのはあったんでしょうか。近いところでどれぐらいとかというのは。

○世古安秀委員長 総務課、山本課長補佐。

○山本課長補佐 総務課人事担当の山本です。よろしく申し上げます。

年次有給休暇の取得日数の目標ですけれども、特定事業主行動計画において、令和7年度の取得日数を11日以上とする目標は立てておりますが、各年度ごとの目標については立てておりません。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 それに向かって緩やかにと。いきなりというのは改善がないと思うんですけれども、取得率が低いのは何か原因とかというのはあるんでしょうか。仕事がえらいのかどうなのか、何かありますか、アンケートか何か。

○世古安秀委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 具体的に、どういった要因で取得ができないかというところまで踏み込んだアンケートについては行ってはおりません。職場によっては人数が不足しているとか、昨年度におきますとコロナのワクチンチームは業務が多忙であるとか、そういった各職場ごとの要因が影響しているものと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 といいますと、令和3年度においてコロナの感染があったと思うんですけども、それで取得率が下がっているのも一つの原因でしょうか。

○世古安秀委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 それはずばり取得率が上がらない要因ということまでは言えないと思います。実際、今回、令和3年の年休取得をよく取得した職員と取得しない職員を見比べてみたんですけども、どこかの職場に偏って取れていないとか、よく取れとるとか、そういった状況は見受けられなかったので、コロナのワクチンチームが取れなかったというのが大きな要因となっているわけではないと思います。

ただ、ワクチン接種は年間通じて土日も含めて職員が総動員で対応しておりますので、そういったものが年休取得率が上がらなかった一つの要因になっているとは思いますが。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今の状況下でこれをすぐに改善するのは非常に難しいかと思うんです。ましてやそれが原因が分かればすぐに対応していただいていると思うんですけども、なかなかそういうところは難しいとは思いますが、ここの部分で今後のところも含めてしっかりと取り組んでいただかないといけないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

○世古安秀委員長 関連はございますか。

なければ……

(「総括で」の声あり)

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 新たに実施した事業というところで、鳥羽市業務継続計画(感染症対策編)ということで改訂しましたということなんですけれども、この前段に総括として書いてある新型コロナ感染症対応で結構費やした業務量というのは大きかったと思うんですけども、それがこのような形に表れたという理解でよろしいんですか。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 業務継続計画につきましては、過去にインフルエンザ感染症の関係で作成した既存のものがございました。今回、新型コロナウイルスに対応して、例えば各業務で業務が滞る場面があるのかなのか、そういったところを改めて現状に併せて検証してつくり直したというのが今回の感染症対策編となります。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 コロナ感染症対応として結構な業務量の中で、本来であれば私が思うんですけども、担当グ

ループで何かそのような対応する部署が必要ぐらい量あったと思うんですけども、それがこのような形になったのかなと思って聞いたんですけども、主な感染症対策編というのはどんなことがうたっているんですか、内容。

○世古安秀委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 防災危機管理室の澤田です。よろしくお願いします。

新型コロナウイルス感染症に係る業務継続計画につきましては、主に感染等によって6割の職員がおらへんになった場合にも業務を継続していくために、優先的な業務というのを位置づけていくような趣旨でさせてもらっています。各課におきまして、そういった感染症が蔓延時でもどの業務が重要でやめられないものなのか、そういったものを優先順位をつけていくというような計画になっております。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 ありがとうございます。整理して事業が継続できるようにということ、分かりました。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、68ページの下段、目2文書広報費から76ページ中段、目10防犯対策費までの範囲でご質疑はございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 70ページの財産管理経費のうちの普通財産の売払いについてお伺いします。

遊休未利用地の売払いで141万7,000円ほど入ってきています。どういった経緯でこの普通財産を売るようになったのか、答弁できる範囲でお願いしたいんですけども。

○世古安秀委員長 寺田課長補佐。

○寺田課長補佐 総務課長補佐、寺田です。よろしくお願いします。

この売払いなんですけれども、市有地の隣の方からの申出がありまして、そこが遊休未利用地ということで自分の土地と一体的に使いたいという申出がありまして、2件、個人の方に払下げをさせていただいたものです。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 こちらから積極的なアプローチではなかったということですね。たまたま欲しいと思った土地が未利用地だったと。分かりました。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。68ページから76ページまでです。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に76ページ下段、目12防災対策費から81ページ中段の中事業、防災資機材等整備事業までの範囲でご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お伺いします。

79ページ、防災啓発活動推進事業の主な事業の6番目、避難所運営マニュアルの作成についてお伺いします。

各避難所の運営のマニュアルを作成する必要があるということで、普及に努めましたというふうに記述してあります。これは風水害の避難所だけで50か所あるんですけれども、その50か所を全てそれぞれでつくるという計画でしょうか。

そして、令和3年度では、そこに西庁舎を避難所とする関係7町内会で独自につくったというふうに記載されております。そのほかに令和3年度でつくった避難所というものはあるのでしょうか。それと、もしつくっていなければ、何年度までに全部つくる予定でしょうか。

○世古安秀委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 防災危機管理室、澤田です。

令和3年度に完成したのは西庁舎のマニュアルだけになります。

これを一体いつまでに全部つくっていくのかということにつきましては、これはやはり鳥羽市が主導でつくりたいつくりたいと言っても、結局はついてきてくれる町の方がいないとつくっていけないもの、要は避難所の運営マニュアルは実施主体等々をあらかじめ決めておいて、その地区に合ったような避難所のマニュアルをつくっていくということになりますので、徐々にそういった町内会を増やしていきたいというふうには思っております。ですので、いつまでにどれだけつくりたいというのは計画としてはないんですけれども、できる限り多くの避難所でそういったものをつくっていききたいというふうに考えています。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 確認なんですけれども、風水害の避難所というのは50か所あるんですけれども、50か所全てでつくるということではなくて、先ほどの答弁によると可能な限り町内会で意欲のあるところはつくるんだとそういう考えでよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 避難所も地区によっていろいろあると思います。例えば神島でありましたら単一の町内会がほぼほぼメインになってくるところもあれば、鳥羽東中学校のように複数の町内会が同じ避難所に入ってくるような避難所もあります。そういったことから優先順位をつけて、なるべく多くの町内会が入ってくるような地区に関してはこちらのほうから働きかける、例えば加茂の中学校でありましたら複数の町内会が同じ避難所に入ってくるのが想定されます。そういった場所を見つけながら、優先的には進めていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○戸上 健委員 了解です。

(「関連で」の声あり)

○世古安秀委員長 関連で。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 防災啓発活動推進事業というのは、前年度の決算額というのは79万7,000円で、今年度の予算が270万円ということで結構お金かけると思ってたんですけども、実際のところ土砂災害ハザードマップ作成業務というのがまるきりほとんどと言うぐらいで、ほかの事業はどうなってるかなという心配もあるわけなんですけれども、土砂災害ハザードマップ作成というのは大事なところかと思うんですけども、このような事業を行ったという経緯というんですか、理由があればちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○世古安秀委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 土砂災害ハザードマップ及び洪水のハザードマップをつくりにいった経緯につきましては、今、三重県さんのほうで土砂災害警戒区域、要はレッドゾーン、イエローゾーンそういったものの調査に年次で入って指定していくというふうな作業があったんですけども、これが令和2年度で全ての地区を完了した。

鳥羽市としましては、調査が済んだ地区から順番に簡易版として町に配布はしておったんですけども、全ての調査が済んだということで市としてまとめたものを作成するという形と、あと洪水ハザードマップにつきましても、同じ土砂と一緒に風水害、それも新しく加茂川、河内川含め、あと紙漉川等々が指定されましたので、そういったのを含めた風水害のハザードマップというのをつくりたいということで、このような事業をさせていただきました。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 事業を行うに当たって、目的が明確の理由ということがあればそれでいいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、関連ではないですけども、76ページから77ページのところの災害予防対策事業で、大災害時の対応の中で協定を締結していただいております。連携強化等々含めて77ページの4番目のところに書かれてありますけれども、今まで70に及ぶ協定を結んでもらってきておると思うんです。これは災害時に協定が機能するように連携を努めてきたと思うんですけども、今までやってきたやつ分類というカリストというのはどこかで見られることというのは可能なんでしょうか。

○世古安秀委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 今まで締結してきた協定につきましては、地域防災計画の資料編のほうにつけてあります。それは市のホームページのほうでも掲載しております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これも市民が見て、どういう鳥羽市としては対策、災害時のときに対応できるか、受援できるかというところも含めて書かれているものだと思うんです。市民の安心・安全につながると思うんですけども、それが今までかなりの数を提携してもらってきていると思うんですけども、例えばこの中で更新とか、例えば感染症

に対して今までのやつをまた新たに提携の中に加えるとかというのはそういうこともされていたんでしょうか。

○世古安秀委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 その時々に応じて自分たちが欲しいものという形になりますと、令和4年度の話になってくるんですけども、感染症の方を泊めていただくための協定として3月から動きは始めておった。そういった意味では、そのときそのときに応じて必要なものを協力を求めるような動きというのはさせてもらっています。
以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

防災すごく大変だと思うんです。今まで一生懸命やっていたが、これは完成品がなくて永遠の未完成と言われてるぐらい、常に更新していただいているような状況だと思いますので、今ですといい感じで来ているかと私は個人的に思っておりますので、引き続き取り組んでいただければと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

南川副委員長。

○南川則之委員 78ページをお願いします。

防災情報提供推進事業というところで、2か年かけて同報系の防災行政無線デジタル化工事ということでデジタル化をしていって、市内全域やったということなんですけれども、この工事に際してもいろいろ確認をさせてもらったことがあるんですけども、それは全域に防災行政無線が聞こえるように設置してほしいということで、まずそういう子局も含めて対応してもらったと思うんですけども、この工事が終わって、現状でまだ聞き取りにくいとか聞こえないとかそういうところがあるのかどうかをお聞きしたいのと、そういうところがあつた場合にどのようにほかの伝達手段で補完しているかというところがあるのかなのか、お聞きします。

○世古安秀委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 今、防災無線の放送をさせていただきますと、聞こえなかったとかという声というのはあります。その地区がどこなのかというのを確認はさせてもらっているんですけども、そのときの天候であつたりとか、その方の状況等々がありますので、今はもしそういった状況があつたら、電話がかかってくるらどこに住んでいますかとそういったのを聞き取りをして、機器が不具合がないのかそういったのを確かめながらどの辺が聞こえにくかつたというのを係で共有をさせてもらうようにしています。

あと、別の伝達手段につきましては、どうしても音だけでは聞こえない部分もありますので、先日、一般質問のほうでうちの副参事のほうで答弁させていただきましたようにメールであつたりとか、フェイスブックであつたりとか、ホームページ、今市が持っている連携できる各種媒体を用いて情報を発信するようにしています。
以上です。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 共用を開始したのが令和4年3月からということですので、その辺で市民がさらに状況にもよりますけれども、夜間であつたりとか、雨の日であつたりとか、部屋の中におつたりとか、そういう状況もあつて聞き取りにくいという状況もありますので、なるべくこういう防災行政無線ですので、非常時のときの無

線というところもあると思いますので、そういった確認をしながら今後もどうしたらさらに聞こえる方法があるのかとか、市民全員が利用できるような対応をしていただきたいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に81ページ下段、目14情報管理費から86ページ、目17諸費の範囲でご質疑はございませんか。81ページから最後までです。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 81ページ下段、地域情報化推進事業のうち、ホームページをリニューアルされた点についてお伺いをいたします。

新しくなったホームページ拝見させていただいております。すごく見やすくなったなと思うのと、色合いが明るくなったなというすごく好印象を受けられるものには出来上がっているなどは感じるんですけども、若干情報が奥まってしまったのか、リンク切れなのかみたいなのがちらほら見受けられるんですけども、この辺りは解消するめみたいなのは立っているんですか。そのような声はいただいていますか。

○世古安秀委員長 押川係長。

○押川係長 総務課広報情報係、係長の押川です。よろしくお願ひいたします。

今、聞いていただきましたホームページについてなんですけれども、おっしゃるとおりショートカットの設定というのが実はございまして、そちらを一旦ない状態で旧ホームページのほうから情報を移してきた状態でスタートしておりまして、今順次ショートカットの設定というのを新たにつなぐような形で対応している途中になっております。なるべく早く対応はさせていただきたいとは思っているんですけども、一つ一つ確認をしながら進めておりますので、今少し見づらいつ感じられている方もいらっしゃるかと思うんですけども、なるべく早く対応していきたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願ひいたします。

以上です。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。それだけです。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 1点だけ確認です。

86ページの弁護士の報償経費についてお聞きします。

この法律顧問料79万2,000円というのは、あくまでも通常時の顧問料の金額ということでよろしいんでしょうか、確認です。

○世古安秀委員長 総務課長。

○濱口総務課長 委員おっしゃるとおりで、契約している年間の契約料がこの金額というふうになっています。

事件となれば、また別の料金が発生する形になっています。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 大きな裁判が3年度はあったと思いますけれども、ちなみに3年度中に事件対応等々での弁護士への費用、どれぐらいかかっていますか。

○世古安秀委員長 総務課長。

○濱口総務課長 決算書の72ページのほうをご覧ください。

市有財産管理業務のところの上のほうの主な経費のところを見ていただきますと、実際には弁護士報酬及び意見書料等と書いて80万2,000円という決算が上がっていると思います。これ前回のときに、詳細調査資料とか含む意見書を作成したときに約300万円ほどの全体の費用がかかっています。

以上でございます。

○河村 孝委員 分かりました。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。10分間休憩します。

(午後 2時30分 休憩)

(午後 2時39分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、税務課の決算成果について担当課の説明を求めます。

税務課長。

○世古税務課長 税務課、世古です。よろしくお願いいたします。

すみません、決算の説明の前に、決算成果説明書の訂正を2点5か所お願いします。

1点目は、決算成果説明書の98ページに記載しています表が三つあると思うんですけども、その真ん中の表、三重地方税管理回収機構移管実績のところの令和3年度の移管件数が10件になっていますけれども、すみません、11件に訂正をお願いします。

2点目ですけれども、99ページの表が二つあるうち下の表の徴収猶予適用実績のところの令和3年度収入済合計の30件を27件に、その下の猶予金額の5,400万1,000円を4,642万3,000円に、横の令和4年度への繰越しが件数22件を25件に、猶予金額を2,019万円を2,776万8,000円に修正をお願いします。大変申し訳ございません。

それでは、税務課の決算について説明をさせていただきます。説明が歳入でさせていただいたものと一部重複しますが、ご了承ください。

決算成果説明書の90ページをお願いします。

税務課の総括としましては、主たる自主財源である市税収入を確保するため、引き続き適正かつ公平な課税と収納率の向上に努めました。

令和3年度におきましても、国をはじめ、各地方自治体は新型コロナウイルスの影響により落ち込んでいる

経済の回復を図るため、様々な支援策を講じていました。しかし、三重県のほか近隣府県において新型コロナウイルス感染症が拡大しました。三重県においても緊急事態宣言の対象区域になったこともあり、残念ながら市内経済の完全な回復には至っていない状況です。

このような状況の中、課税業務では、地方税法が一部改正され、新型コロナウイルス感染症等に係る中小企業者等の家屋及び償却資産に対する固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置が講じられたことにより課税額が大きく減少し、市税全体においても減少することになりました。

徴収業務におきましては、現年課税分の徴収強化の取組としまして、催告文書の発送や電話による納付勧奨を行いました。また、納税者の利便性向上のため、前年度に導入しましたスマートフォン等の電子機器による決済サービスにつきましては、利用件数及び納付件数ともに前年度の約2倍となりました。

滞納繰越を減らす取組としましては、滞納者からの聞き取りや他の部署を含む関係する係と連携し滞納者の状況を十分に把握した上で、差押えなど適正な滞納処分を行いました。徴収困難案件等は、三重地方税管理回収機構と連携しながら滞納額の縮小に努めました。

令和3年度の市税収納率は、前年度比で2.2ポイント増の94.2%でした。特に滞納分におきまして、新型コロナウイルス感染症に係る特例の徴収猶予分等の納付があったことにより、前年度比で23.0ポイント増の49.9%となったことが全体の収納率を引き上げました。

滞納繰越額の推移としましては、現年収納率の向上とともに減少してきたところです。令和3年度は固定資産税等の軽減措置が講じられたこともあり、令和4年度への繰越額は1億3,908万2,000円となりました。

それでは、税務課の事業に関する決算について説明させていただきます。

決算成果説明書の91ページ、決算に関する説明書は73、74ページをお願いします。

2款総務費、2項徴税费、目1税務総務費は、予算現額1億149万3,000円に対し、決算額は9,914万4,000円となりました。

事業区分1、税務給与等管理費の税務一般管理経費は、予算現額1億121万3,000円に対し、決算額は9,910万3,000円でした。税務一般管理経費は……

○世古安秀委員長 ちょっとお待ちください。

続けてください。

○世古税務課長 税務一般管理経費は、職員14名分と会計年度任用職員の2名の人件費が主な経費になります。事業内容は前年度と変わりありません。

次に、決算成果説明書91ページ下段から92ページ上段をお願いします。

事業区分2、固定資産評価審査委員会経費につきましては、予算現額28万円に対し、決算額は4万1,000円でした。令和3年度は固定資産の評価替えの年度でしたが、固定資産の評価に対する不服申立てはありませんでした。また、予定していました固定資産評価審査委員会運営研修会は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となりましたが、委員会を2回開催し、意見交換を行いました。

次に、決算成果説明書92ページの上段から93ページ上段を、決算に関する説明書は73から74ページ下段、75、76ページ上段をお願いします。

2項徴税費、目2賦課徴収費は、予算現額4,018万3,000円に対し、決算額は3,591万4,000円でした。

事業区分1、賦課事務経費の個人市民税賦課経費では、予算現額949万9,000円に対し、決算額は899万5,000円でした。eLTAX（電子申告）による給与報告書の電子申告率は54.1%で、前年度より6.6ポイント上昇しました。

また、特別徴収税額通知書（個人用）の様式を個人情報保護様式（圧着紙）に変更するためのシステム改修のほか、保守期間終了に伴い住民税申告システム用分散サーバーの機器の更新を行いました。

次に、決算成果説明書93ページの中段をお願いします。

固定資産税台帳整備事業につきましては、予算現額894万8,000円に対し、決算額は840万2,000円でした。公正かつ公平な評価及び課税を推進するため、土地につきましては用途区分、状況類似地区、標準宅地の見直しを行いました。家屋につきましては、新增築分の現地調査をはじめ評価計算を実施し、固定資産税台帳の整備に努めました。

次に、決算成果説明書は同ページの下段をお願いします。

法人市民税賦課経費につきましては、予算現額310万2,000円に対し、決算額は277万6,000円でした。法人市民税の電子申告率は年々増加傾向にあり、前年度より16.4ポイント増の82.0%で、事務の効率化につながっています。

次に、決算成果説明書94ページから95ページをお願いします。

固定資産及び都計税賦課経費は、予算現額672万1,000円に対し、決算額は655万1,000円でした。賦課期日における固定資産税、都市計画税の課税客体及び納税義務者の適確な把握と適正かつ公平な賦課業務に取り組みました。このほか納税通知書の発送業務において、抜取りや差し替え対象者をまとめる割り振り区分を追加するシステム改修を行い、業務効率の向上を図りました。

また、総括のところでも説明をさせていただきましたが、地方税法の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の家屋及び償却資産に対する固定資産税と都市計画税の課税標準額の特例措置が講じられました。軽減区分、対象者数及び軽減相当額の内訳は95ページの表のとおりですが、対象者は341件、軽減相当額は2億6,537万7,000円となりました。

次に、決算成果説明書95ページ下段から96ページをお願いします。

軽自動車税賦課経費は、予算現額77万4,000円に対し、決算額は71万9,000円でした。事業内容は前年度と同様です。

次に、決算成果説明書96ページの下段をお願いします。

入湯税賦課経費は、予算現額8万7,000円に対し、決算額は8万4,000円でした。事業内容は前年度と同様です。

入湯税の状況につきましては表のとおりですが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により大幅に減少しましたが、令和3年度は事業所2件が増加したことに加え、若干ですが、入湯客が回復しました。

続きまして、97ページをお願いします。

事業区分2、徴収事務経費、税の徴収は、予算現額328万3,000円に対し、決算額は296万円です。

た。令和2年度に導入しましたスマートフォン等によるキャッシュレス決済では、納付件数1,127件、納付金額は2,080万6,630円で、前年度と比較しますと件数、納付金額ともに約2倍となりました。今後も利用の拡大に向け周知を行うとともに、利便性の向上に努めていきたいと思ひます。

現年度分の市税収納率は、新型コロナウイルス感染症に伴う固定資産税等の特例措置もあり、前年度の95%から3.2ポイント増の98.2%となりました。

次に、決算成果説明書97ページ下段から99ページをお願いします。

事業区分3、特別滞納整理経費につきましては、予算現額776万9,000円に対し、決算額は542万7,000円でした。税負担の公平性を確保するため、適切な滞納整理に努める一方、納税相談や生活実態調査、財産調査などに取り組みました。また、三重地方税管理回収機構への移管や差押えの実施など、滞納繰越した税の徴収に取り組みました。移管件数は前年度より3件少ない11件でしたが、徴収額は1,371万円の増となりました。これは宿泊施設の固定資産税及び延滞金の納付があったことによるものです。

前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少し、納期ごとの納付が困難となった納税義務者の方に対し徴収猶予の適用を行いました。前年度に徴収猶予を適用した納税義務者の中には、納付計画どおりの納付が困難な状況になり、期間延長を行った方もありました。

徴収猶予の状況は99ページ上段の一番下の表をご覧ください。

延長分を含む52件、7,491万1,000円を猶予したうち、27件、4,642万3,000円の納付がありました。25件、2,776万8,000円が次年度へ滞納繰越となっております。滞納繰越分の収納率は、前年度の26.9%から23ポイント増の49.9%となりました。これは令和2年度から延長された徴収猶予分等の納付があったことによるものです。

続きまして、決算成果説明書99ページ下段をお願いします。

3款民生費、1項社会福祉費、目1社会福祉総務費は、予算現額26万3,000円に対し、決算額は26万1,000円となりました。

事業区分1、社会福祉給与等管理費は、予算現額26万3,000円に対し、決算額は26万1,000円でした。

社会福祉給与等管理費につきましては、健康福祉課が住民税非課税世帯等へ臨時特別交付金を支給するに当たり、支給対象者の所得照会及び電話対応等の業務を行うため、税務課に配置された会計年度任用職員1名の人件費になります。

以上、税務課の決算説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

ただいまから質疑を受けます。

成果説明書は91ページから99ページまで全部です。税務課の各事業についてのご質疑はございませんか。河村委員。

○河村 孝委員 全般にわたるので、90ページの総括のところのグラフでお聞きしたいと思ひます。

まず、90ページの一番下段の滞納調定額が令和3年がまた若干増えていると思うんですけども、これは令和2年分の徴収猶予分がそのまま3年度の数字に行っているという解釈でよろしいですか。

○世古安秀委員長 税務課長。

○世古税務課長 そういうことになります。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 上段のグラフを見てもらっても分かるように、この頃ずっと徴収率、特に現年度分の徴収率は98%を超えていい収納率を維持してもらっていました。そういった税務課の努力が不納欠損の金額をずっと低めに抑えてきている、ここ数年の兆候ではないのかなというふうに私は解釈しています。

残念ながら令和2年はいろいろありまして現年度分でも95%に落ち込みました。この3年度分の徴収猶予分がまた4年度へ繰り越される分もあるかと思うんですが、これは純粹に3年度までだった徴収猶予分は滞納の数には入れていますけれども、グラフ上は、徴収猶予だから通常の遅延損害金というのは発生していないんですよね。

○世古安秀委員長 税務課長。

○世古税務課長 コロナの関係で徴収猶予した分につきましては、延滞金は発生はしていません。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 なかなかためてしまうと取りにくくなるという状況になると思うので、ポイントはやっぱり現年度分の徴収率をいかに高く保つかというところがポイントかなというふうに私は思っています、それをずっと維持していただいているので、2年度下がったけれども、3年度にまた98%を超える数字に戻したというところに関しては、担当課の努力を評価したいかなというふうに私は考えています。今後も引き続き、特に現年度分の徴収率の高さを維持していただきたいなというふうに思います。

戸上委員からも指摘がありました。現年と滞納分の49.9%というのは、2年度から3年度にずれ込んだ分で数字が上がったというところで、あまり私は参考にならないのかなというふうに思っています、なかなかこういった状況の中で収納しにくい部分であっても、よく収納していただいたかなというふうには思っています。引き続き頑張っていただければなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、ちょっと92ページから93ページにまたぐんですけども、賦課事務経費の中で個人市民税の賦課経費のeLTAXの部分が54.1%で6.6ポイント上昇しているのと、それから法人市民税の賦課経費のところ、こちらにおいては申告率が82%と16.4ポイントとかなり急上昇しているんですけども、これ何か原因というのは分かっているんですか。上がったのは何か案内をそういうふうにしたのか、努力でこうされたのか、何か分かっていることはありますか。

○世古安秀委員長 杉本係長。

○杉本係長 市民税系の杉本です。よろしくお願いします。

個人市民税と法人市民税の電子申告の割合に差があるということなんですけれども、法人市民税の場合は法人は申告に当たって税理士の方を介して申告している場合があるので、その関係で法人市民税のほうが電子申告率が高くなっていると分析しております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これは特にそれを啓発してお願いしたというわけではなくて、急激に1年間で上がったというわけなんでしょうか。

○世古安秀委員長 杉本係長。

○杉本係長 電子申告の利用については、例年、税務署さんをはじめ、できるだけ使っていただくように啓発はしているところですので、市も同じように啓発は努めているところです。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 コロナ禍で特にこういうふうなのが影響したのかなとは思われるんですけども、それは別に関係なかったということでしょうか。

○世古安秀委員長 杉本係長。

○杉本係長 コロナ禍が影響しているかどうかまでは正直分からないんですが、感覚としてはそういったこともできるだけ対面での接触を避けて、電子申告を利用したという可能性はあると思います。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ見ますと、納税義務者数が令和3年で法人市民税に関しては611あって、それが16ポイント上昇するということは、かなりの事務の効率化につながったんじゃないかなと想像できるんです。こういうことはどんどん進めていただければいいなと、それでよく努力されたなとは僕は個人的には思います。そこが1点です。そこと、よく似た……

○世古安秀委員長 ちょっと待って。

関連でございますか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、引き続いてどうぞ。

○濱口正久委員 97ページの税の徴収のところなんですけれども、ここに関しては新たなコンビニのところとプラス令和2年度からスマホの収納が始まりました。これが初年度よりも昨年度に関しては一気に件数でいくと倍に増えているんです。これは案内のところにそういうことができますよというのが盛り込まれているのか、何かそういうふうな努力されたのかなというのがあるんですけども。

○世古安秀委員長 中井課長補佐。

○中井課長補佐 税務課管理収納係の中井と申します。よろしく申し上げます。

スマートフォンの周知の方法なんですけれども、税務課のほうから当初送らせていただく通知のほうにもスマートフォンで納めることができますというご案内もさせていただいておりますし、あと広報紙を利用したりとか、ホームページ等でこういったスマホで納められますという方法の周知は行っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

その中でスマートフォンが利用できることに関して、市民から何か声いただいたりとか、こういうふうにまだしてほしいとか使い方のところとか、何か声とかはありますか。

○世古安秀委員長 中井課長補佐。

○中井課長補佐 今使えるアプリがP a y BとP a y P a yとL I N E P a yの3種類なんですけれども、できたらご自身が使ってみえる決済のアプリがあったりする場合はそういったものでお支払いできないのかといったお問合せ等もありますので、また今後そういったことができるような働きかけはしていけたらなとは思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 恐らくそういうふうな声が多分増えてくると思うんです、多様化してきて。それに対応するのは大変やとは思いますが、今後それが減るんでなくて将来的に多分増えると思いますので、それにしっかりと対応していただけるように大変やと思いますけれども、よろしくお願ひしたいなと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点質問と1点確認をお願いします。

95ページの固定資産及び都計税賦課経費のうち、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置についてお尋ねします。

50%の半額、それから50%以上は100%全額軽減措置になりました。その件数が614件になっております。中小企業者が主に対象になつてくるんですけれども、対象の件数の何割がこの軽減措置を受けられましたでしょうか。

僕が聞きたかったのは、新型コロナで影響を市内の中小事業者の皆さんがどの程度受けて、どの程度の軽減措置を受けられたかということを知りたいんです。ですから614件が何%に何割に当たるのかと。半分ぐらいがこれに該当したんだとかそれを知りたいんです。また後ほど分かれば教えてもらえれば、それで結構です。

委員長、確認よろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 その軽減されたのが2億6,537万円です。これは全額国のほうから補填されて、市のほうは軽減したけれども、かぶるということはゼロというふうを考えてよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 税務課長。

○世古税務課長 そのとおりです。

○戸上 健委員 分かりました。

○世古安秀委員長 先ほどのそれじゃ戸上委員の質問に対してはまた後ほど返答してあげてください。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。5分間休憩します。

(午後 3時09分 休憩)

(午後 3時14分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、市民課の決算成果について審査を行います。

なお、市民課所管の二つの特別会計の審査については後日、別日程で行いますので、ご承知おき願います。

それでは、担当課の説明を求めます。

市民課長。

○勢力市民課長 市民課、勢力です。よろしくお願いします。

それでは初めに、総括のほうをご説明させていただきます。

市民課は市内8か所の連絡所を含む「市役所の顔」としての自覚を職員が持って、親切、丁寧に、そして分かりやすい接遇を心がけるとともに、ワンストップサービスとして市民の方々の来庁時には市民課で完結できるように申請手続等を行い、来庁者の負担軽減を図っているところでございます。

また、複雑化・多様化する業務内容や市民ニーズの高まり、他部署の相談などでは職員がスキルアップしており、行政サービスの向上に努めました。

次に、令和3年度の主な事業については、今年も新型コロナウイルス感染症の影響がありました。国際交流事業では、姉妹都市でありますサンタバーバラ市との交流派遣事業が中止となったことから、両市小中学校間で折り鶴を折った中にメッセージを添えたものを郵送で交換して交流を図ったほか、他の事業でも国際意識の高揚を図っております。

マイナンバーカード関係では、休日の窓口開設や連絡所への出張申請、窓口でのマイナポイント取得申請サポートを行い、マイナンバーカードの普及促進に取り組みました。

福祉医療費助成事業では、引き続き未就学児を対象とした現物給付を行い、保護者の経済的負担軽減を図り、また国民健康保険、後期高齢者医療特別会計では適正な繰出しを行い、両特別会計事業の安定的な運営を図りました。

保険年金係で行う業務は社会保障関連の事業で、適正な運用に努めているところでございます。

人権問題啓発では、「STOP! コロナ差別」啓発や多様性に関する動画の作成・公開により人権意識の高揚を図りました。

市民課全体で今後も国の制度等を正確に見極めながら、市民の方々に頼られ喜ばれるよう、窓口サービスの充実を図っていきたく思っております。

それでは、事業の説明をさせていただきます。

決算成果説明書のほうは105ページ、決算に関する説明書は55からになりますが、決算成果説明書を基に説明させていただきますので、105ページのほうをご覧ください。

下のほうになります。2款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費で、予算現額148万8,000円、決算額は42万6,000円でございます。

次のページをご覧ください。

中事業で国際交流事業としまして、予算現額129万8,000円、決算額は42万円を支出しております。

鳥羽市国際交流協会が実施する事業に対しまして補助金を交付していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により姉妹都市でありますアメリカ合衆国カリフォルニア州のサンタバーバラ市との交流事業が中止となったことで、事業費が大幅に減少しました。その中で昨年と同様に両市の関係者の提案で、令和3年度では折り鶴にメッセージを書いたものを作成し、郵送により交換することで両市の交流を深めることができました。

続きまして、目6企画費で中事業、協働のための人材育成事業としまして、予算現額30万円、決算額は14万4,000円でございます。協働のための人材育成で市民活動交流会を開催する準備をしましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としました。

次に、目7連絡所費で中事業、連絡所業務は、予算現額3,244万3,000円、決算額は3,210万2,000円でございます。主な経費は、隣のページになりますが、市内8か所の連絡所に配置します会計年度任用職員10名分の給料等で、通常の連絡所業務に各課からの受付等の依頼業務を行い、サービスの充実を図っています。また、坂手連絡所と答志連絡所で小修繕を行い、施設管理に努めたところでございます。

手数料の取扱い等に係るものを表で作成させていただいておりますので、ご覧おきください。

続きまして、決算成果説明書107ページの下のほうで、目9交通安全対策費で中事業、交通安全対策普及事業は、予算現額108万5,000円、決算額は102万2,000円でございます。事業の内容としては昨年と変わりございません。

続きまして、108ページをご覧ください。

下段のほう、目11神島開発総合センター費で、中事業が神島開発総合センター運営経費は、予算現額294万3,000円、決算額は290万2,000円でございます。神島開発総合センターの維持管理経費や修繕料で、内容に関しては前年と変わりございません。

続きまして、隣の109ページをご覧ください。

目13地域振興費で、中事業が一般コミュニティ事業は、予算現額、決算額ともに250万円でございます。一般コミュニティ事業は、一般財団法人自治総合センターの助成事業の採択を受けた松尾町内会のコミュニティー活動を推進していくための備品購入費で、補助金として交付を行っております。

続きまして、109ページ、今のところと次ページの110ページでございます。

目16コミュニティーセンター費、中事業が次ページに書いてありますが、コミュニティーセンター運営管理経費で、予算現額155万3,000円、決算額は135万2,000円でございます。市内の5地区にありますコミュニティーセンターで指定管理業務委託料として支出をしており、継続した事業を行っております。

続きまして、目17諸費で、予算現額は69万2,000円、決算額は60万8,000円です。

まず、中事業で鳥羽市自治会連合会補助事業では、予算現額67万2,000円、決算額は58万8,000円です。自治会連合会の活動費補助金として40万円を支出し、市内全町内会・自治会の相互連携を図っておるところでございます。

また、放送施設整備事業費補助金として、堅神町、安楽島町、国崎町の町内放送の設備に補助金を交付しました。

次に、決算成果説明書は111ページをご覧ください。

自衛官募集事務事業、その下の臨時運行許可業務においては内容について変わりございませんので、省略さ

せていただきます。

続きまして、2款総務費、3項戸籍住民登録費で目1戸籍費です。決算に関する説明書のほうは75ページからになっております。

中事業の戸籍事務では、予算現額は3,438万円、決算額は3,357万5,000円になります。主な経費といたしまして、職員4名分の人件費や戸籍総合システムの保守業務の通常業務に加え、マイナンバー制度導入に係るシステム改修を行ったところでございます。

次のページをご覧ください。112ページです。

目2住民基本台帳費で中事業、住民基本台帳事務では、予算現額1,911万3,000円、決算額1,107万7,000円でございます。住民基本台帳関係の事務を適正に管理し、住民基本台帳の推移としましては最下段に記載してありますが、前年度より人口で413人、世帯数は115世帯減少となっております。

マイナンバーカードについては、隣の113ページ上段の枠内一番下を書いてあります令和4年3月31日時点での交付枚数7,144枚、交付率が39.6%となっております。参考までに令和4年8月31日時点の最新の状況は交付枚数7,875枚、交付率は44.62%となっております。目標としていた交付率には達していませんが、休日の窓口開設による申請カードの交付のほか市内各連絡所へ出向いて申請の受付を行い、マイナンバーカードの普及促進に取り組みました。

次に、民生費でございます。

決算成果説明書は真ん中からになります。

3款民生費、1項社会福祉費、目1社会福祉総務費で、予算現額5億6,926万4,000円、決算額5億6,197万8,000円でございます。

中事業で福祉医療費助成事業では、予算現額496万9,000円、決算額は464万9,000円でございます。事務的な経費で、昨年と同様の継続した事業でございます。

続きまして、中事業、国民健康保険事業特別会計繰出金では、予算現額2億3,112万6,000円、決算額は2億2,470万7,000円でございます。国民健康保険事業特別会計の基礎的経費及び財政基盤の安定を図るため繰出しを行い、特別会計の健全な運営を図りました。前年より547万1,000円の減額となっておりますが、この主な要因は職員給与等に係る事務費分が減額となったところでございます。

次ページをご覧ください。決算成果説明書114ページです。

中事業、後期高齢者医療特別会計繰出金で、予算現額3億3,316万9,000円、決算額3億3,262万2,000円です。後期高齢者医療特別会計の基礎的な経費等を繰り出しており、前年度より1,672万円の減額となりました。主な要因は、三重県後期高齢者医療広域連合に納付いたします療養給付費等の納付金が減額となったことによるものです。

続きまして、目2国民年金費で中事業、国民年金事務では、予算現額1,244万円、決算額1,232万3,000円でございます。国民年金の被保者数は引き続き減少傾向で、令和3年度末186人減少しております。また、保険料免除や新型コロナウイルス感染症の影響による保険料免除の手続を広く周知し、手続の補助を行うことで市民サービスの向上を図りました。

続きまして、決算成果説明書は115ページをご覧ください。

目5障害者福祉費、中事業は障害者医療費公費負担事業で、予算現額6,477万2,000円、決算額6,336万3,000円になります。障がい者の疾病の早期発見と治療の確保を図るため、医療機関等を受診した際に支払った医療費を県や市が補助することで、対象者の経済的負担を軽減しました。

続きまして、次ページをご覧ください。116ページです。

目6子ども医療助成費で中事業、子ども医療費公費負担事業は、予算現額4,201万9,000円、決算額は3,292万7,000円でございます。義務教育終了までの子供の疾病の早期発見と治療の確保を図り、保健の向上及び福祉の増進に寄与するために医療費を助成することで、保護者の経済的負担を軽減しました。

続きまして、決算成果説明書は117ページをご覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、目4母子福祉費で中事業、一人親家庭等医療費助成事業は、予算現額1,017万1,000円、決算額は940万9,000円でございます。ひとり親家庭や父母のいない児童を養育する家庭などの保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図るため医療費を補助することで対象者の経済的負担を軽減しております。

続きまして、次ページをご覧ください。118ページをお願いします。

3款民生費、5項人権生活費、目1人権生活総務費で、予算現額は2,314万3,000円、決算額は2,276万1,000円です。

中事業、人権生活一般管理業務は、予算現額2,308万8,000円、決算額は2,270万6,000円で、主な経費が職員4名分の人件費等を執行しており、事業内容に変更はございません。

次に、中事業、人権施策推進事業では、予算現額、決算額ともに5万5,000円で、主な経費は三重県人権・同和行政連絡協議会への分担金等を支出し、相互の連絡調整などを図り、人権施策の推進に努めました。

次に、目2人権啓発費、中事業は人権問題啓発事業で、予算現額137万5,000円、決算額は131万9,000円です。

次のページをご覧ください。

市内小中学校から募集した人権ポスターの展示を行い、人権意識高揚に努めることができました。そのほかでは、新型コロナウイルス感染症の影響で人権講演会や関係団体と行う街頭啓発等は中止となりましたが、新型コロナウイルス感染症に関する差別防止のため、「STOP!コロナ差別」ののぼり旗や啓発物品を作成し、各小中学校にも配布し、差別防止啓発活動に努めました。

続きまして、目3生活女性費は、予算現額42万3,000円、決算額は39万円です。

中事業で男女共同参画推進事業では、予算現額25万2,000円、決算額21万9,000円です。こちらでも新型コロナウイルス感染症の影響により、男女共同参画連携映画祭は中止となりました。そのことから市内小中学校、高等学校に生理用品を配布し、併せてアンケートを実施して生理の貧困の実態把握に努めました。

最後に、次ページをご覧ください。

中事業、人権相談及び行政相談事業は、予算現額、決算額とも17万1,000円で、人権擁護委員さんによる人権相談を通年で開設し、また少額ではありますが、人権擁護委員会へ補助し啓発活動として使用する大型紙芝居を購入するほか、各機関とも連携し人権啓発活動に努めました。

以上、市民課分の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いします。

○世古安秀委員長 市民課長の説明は終わりました。

市民課の事業について質疑を受けたいと思います。

二つに分けます。まず最初に、105ページの総括も含め下段2款総務費、項1総務管理費、目1一般管理費から113ページ中段、目2住民基本台帳費までの範囲でご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、1件お聞きします。

109ページの地域振興事業の一般コミュニティ事業のなんですけれども、今年度、松尾町内会1件の補助対象になっているんですけれども、もともと申請も1件やったのかどうなのかというのと、これが何か積み残しとかがあってのことか、ちょっと教えていただけますか。

○世古安秀委員長 松川係長。

○松川係長 市民課の松川です。よろしくお願ひします。

令和3年度の一般コミュニティ事業についてなんですけれども、松尾町内会1件ということで、申請のほうも1件ということで整理されておりますので、一般コミュニティ事業としては1件の申請があって、1件の補助を行ったということになります。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 といいますと、これで一通りある程度終わったのか、それともまた新たに始まるのかどうなのでしょう。雰囲気とか何かつかめていますか。

○世古安秀委員長 松川係長。

○松川係長 松尾の町内会長さんにお話を聞いたところでは、ある程度設備が整ったということを知っていますので、これ以降は当分はないかと思われます。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ほかも一切今のところはないような状況なんでしょうか。

○世古安秀委員長 松尾だけやなしに、ほかの町内会もないんですかとそういう質問です。

松川係長。

○松川係長 決算とはちょっと関係ないんですけれども、今年度なんですけれども、3町内会から申請がありまして3町内会で行っている状況で、来年度の事業も令和5年度の事業になるんですけれども、今募集を行っておるところなんですけれども、4件から5件申請来ていますので、まだまだ続いていくのかなというところでは。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 3年度に関してはたまたま1件しかなかったということでよかったね、分かりました。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 関連はございますか。

(「関連じゃないです」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、ほかの件で質問受けます。

河村委員。

○河村 孝委員 まず、105ページの総括のところでお伺いしますというか、エピソード一つ。

市民課のこの頃の窓口対応は本当に市民の皆さんに受けがいいというか、評判がいいと思います。書いていただいとるとおりで、職員の皆さんが一つ一つ本当に丁寧に市民の皆さんに接していただいているなというのがよく分かります。

ワンストップサービスというのも、なるだけ年配の方が多いものですから窓口見えるのは、そうするとあちら行ってこちら行ってとならないようにというところで市民課で片づくようにという表現だろうと思うんですけども、私も市民の人と付き添って行ったときに、市民課の案件と税務課の案件が入り混じっていた案件があったと思うんですけども、そのときに窓口の職員が税務課のほうにも声かけて、税務課の担当職員わざわざ市民課の窓口と呼んでくれて、市民が動かないで市民課の窓口で全部済むようにしてもらったというのを本目の前で見ていただきました。市民も本当に喜んでいたと思うし、引き続きそういう質のいいサービスを提供していただければなというふうに思いますけれども。

3年度でここをこんなエピソードがあったとか、こここだわったみたいなものがあれば、課長、教えていただければなと思うんですけども、あったらいいですよ。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 3年度、4年度も含めてですけども、書かせていただいておりますが、マイナンバーカードのマイナポイントの申請なんかはやっていない市町村もある中で、うちの戸籍の担当の職員、その他の係の方も手伝いながら申請サポートさせていただいております。

そのほか年金事務なんかでは、こういう取組があるよと内容をこちらから発信して説明することで、ありがたがっていただいているのかなというふうに思っています。

河村委員言っていたように、市民課の職員皆、頑張っております、私のほうも直接聞く機会もありますので、そういうふうにどんどん引き続きやっていきたいと思っておりますので、皆さんよろしく願います。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 引き続き笑顔でよろしく申し上げます。

○勢力市民課長 私のほうからあまり言わんとこかなと思ったんですけども、ちょっと人員が足りないときは手前みそですけども、やったことない連絡所へ2日ほど出向いて、2日間連絡所の業務をやってきました。なかなかやったことのないところで市民の方と直接話するのは久しぶりでしたので、大分緊張してやらせていただいたところです。その点はふだんの皆さんの業務が適切にやっているのかなというところで、よく分かったところでございます。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ちょうどその107ページの連絡所業務のところを聞こうと思っていたところです。

8連絡所の取扱い率を出していただいておりますけれども、離島と本土側の連絡所と随分僕は数字が違うので

はないのかなと思うので、各連絡所の数字みたいなものというのは、この連絡所はこれだけの取扱いがあるという数字みたいなものというのがありますか。今持っていない。

また後で教えていただければと思うんですけども、国を挙げてデジタル化が進んでいくという方向性の中で、今までの連絡所の在り方でそのままがいいのかということも課内でも議論していただきたいと思いますというふうに。先ほど課長おっしゃったように、そういった証明書や市税の取扱い等々だけではなくて、連絡所を市民の憩いの場にしていくんやという方向性であればそれも一つの考え方であるし、3,200万円予算かかっているわけですからそうではなくて、デジタル化とともに離島と本土というのは分けなきや駄目だと思うんですけども、連絡所業務の内容もちょっと変更していくんやというところの将来的な検討が、私はもう必要な時期に来ているというふうに思うんですけども、担当課長の考え方がですか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 今、河村委員の言われた点では、マイナンバーカードの取得によるデジタルの申請等もありますので、これが普及してくることによって、また連絡所の在り方が変わってくるのかなというふうには理解しております。

先ほどのエピソードの話で戻るような形にもなりますけれども、河村委員もおっしゃっていただきましたけれども、高齢者が特に離島の方が本土に来て申請取るというのはなかなか難しいところの中で、私が令和3年に市民課に配属されたときに離島各連絡所を回らせていただきました。そのときの声としましては、マイナンバーカード取りたいんですけども、本土まで行ってよう申請してこんわというところの中から担当者と相談したところ、もともと検討していた、各連絡所へ申請事務に行くという出張ももともと考えておりましたので、すぐにしていただけたのかなというふうなそういう事情もありますので、最終的には電子での申請することによって簡略化できるのかなというふうには思っておりますが、まだここ二、三年という話ではないところで検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 先ほど何で連絡所の取扱高をというのは、やっぱり離島の連絡所の取扱率は僕は高いと思っておって、まだまだそこには需要があるし、なくてはならないものではないのかなというふうに認識しているんです。

ただ、本土に関しては、本当にそこに連絡所が必要であって、そういったサービスをずっと続けていくことが正しい考え方なのか。それは市民課だけじゃなくて、デジタル化と地域公共交通の在り方も含めてどうやっていくんだと、まちづくりに関わってくるところなので、なかなか市民課だけでは答えにくいと思うんですけども、そういった時代に向けての課内でのシミュレートというのは私はやっておくべきではないのかなというふうに思います。また機会があれば、そういったところも検討していただければなというふうに思いますけれども。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 検討自体は今市長が進めている地域共生の中で、2040年に向けた取組の中に連絡所の在り方というのもありまして、市民課としてはどういう方向、縮小云々は市民課だけで先ほど言っていたように検討というのはなかなか行革の話もあるかなというところもあります。

ただ、そういうことも進めながら検討はしていきたいなどは思っておりますし、ごめんなさい、資料、各連絡所ごとの手数料の数字は出してあるんですけども、今現在ありませんもので、後で提出はさせていただこうかなと思いますが、私の感覚でまた違ったら申し訳ないんですけども、今、長岡連絡所が2名体制でやっておりますし、多分ここが一番多いのかなというところで2名体制でやっておりますし、連絡所所員に聞くと答志連絡所がやっぱり離島の中では多く窓口来るということも聞いておりますし、桃取とか鏡浦は中国人の研修生がその手続によく来て、なかなか難しい業務ですので、件数は少なくとも業務量としては多くなるのかなというところがございますので、各地区満遍に忙しいのかなというふうには理解しているところです。神島とか菅島も観光客とかそういう方も見えるというのは聞いておりますので、また件数は手数料だけに表れないところも出るかと思っておりますので、そういう状況であることだけ報告させていただきます。

○河村 孝委員 以上です。

○世古安秀委員長 関連も含めてほかにご覧いませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、総括にも触れていただきながら110ページの自治会連合会にも触れていただいているキーワードが気になりましたものでお聞きしたいんですけども、自治会連合会さんが研修先として南伊勢町のさいたエコセンターへ行かれたというようなことが二つ書いてありますもので、何でわざわざこれが選ばれたのかなというのがすごく気になるところでして、やまだエコセンターある中で、なぜ南伊勢町のこちらに行ったのかなというのが何となく。総括のほうの前置きは自治会等が抱える問題、課題解決の一助になるような感じのことが書かれておるので、ぜひその辺のところちょっと詳しく教えていただけたらと思います。お願いします。

○世古安秀委員長 松川係長。

○松川係長 研修の件でお答えさせていただきます。

この研修なんですけれども、自治会連合会の中で環境衛生部会という形で環境の部分で考える部会がございまして、毎年そういった勉強会ということでこういったところに出向かせていただいています。

令和3年度はさいたエコセンターということだったんですけども、前年度がやまだエコセンターとリサイクルパークに行っているということで、また違うところを見てみたいという意見がその部会の中でありましたので、今回令和3年度はまた違った形でさいたエコセンターへ研修行かせてもらって、ごみの分別とか処理に関して町内会さん結構悩んでいる部分でありますので、また幅広い範囲で学んでもらうために令和3年度はさいたエコセンターに行かせてもらって勉強させてもらったという形になります。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 分かりました。ありがとうございます。

やまだエコセンターとさいたエコセンターを比べたときに、何か特筆するべきことがあるというようなニュアンスではなくて、その向きのところへの研修だという理解でいいわけですね。ありがとうございました。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 108ページの交通安全対策普及事業なんですけれども、通学路の合同点検をされたというこ

となんですけれども、どのような課題が見つかって、どのように対応されたかというところをお聞きしたいと思います。

○世古安秀委員長 松川係長。

○松川係長 交通安全対策普及事業の部分になるんですけれども、合同点検をした結果、どういった対応をしたかということでしたんですけれども、その合同点検の中でよりすぐに対応しないといけない部分に関しては、建設課とか教育委員会と協議を重ねながら迅速に対応するという形を取らせてもらいまして、まだちょっと協議が必要な部分というところもありますので、協議を含めた上でそれ以降で対応していく部分というのありましたので、まず合同点検で対応した部分に関しては、すぐにでも対応しなければいけないところというところを対応した形になります。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 ちょっと分かりづらかったんですけれども、とにかく結構、通学路というのはこの辺りが危ないとか話が聞こえてきますもので、そのあたりは重点的にいろいろ早急に対応していただきたいなというところなんですけれども、グリーンの線が書いてあるのが結構最近見られるようになったんですけれども、この成果かなと思ったんですけれども、それとはまた別のところですか。道路に何か白とグリーンの線が引いてあるやんか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 グリーンベルトで言いますと、合同点検通学安全プログラムの中にも幾つか出ておるところです。令和4年に整備をしようとする部分では、安久志のところであるということなのでここは建設課もその協議会に入っておりますので、その都度できる範囲で、またその後は予算措置もしていかないといけないところ、また南川委員の一般質問等もあったと思うんですけれども、いやさかの辺りもグリーンベルトはするというふうな計画はされておりますが、その後、予算措置等も含めて前向きにはグリーンベルト等の設置はあるのかなというふうには考えています。

それ以外では池上堅神地区から来るやきめし坂の側溝の蓋は合同点検して令和4年の設置に結びつくという形もございまして、全部で大分の数、私が今持っているので対策箇所としては26か所あるんですけれども、県道も含めてです。対応がなかなか難しいところもありますし、合同点検として主なところで5か所ぐらいを去年点検したところとございます。それは必要なところというところ、ピックアップして行っておるところとございます。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 市民課がというところもいろんな課と当然やらなあかんところなんですけれども、最近、車が飛び込んで来たり、いろいろ結構そんな事故があるので、このあたりはしっかりお願いしたいと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、続いて113ページ中段から最後まで120ページまでの間の質問を……

(何事か発言するものあり)

○世古安秀委員長 マイナンバー、戻りますか。

戸上委員のよろしかったですか。先ほどのところではよろしいですか。

○戸上 健委員 違います。

○世古安秀委員長 戻りまして、山本委員。

○山本哲也委員 すみません、マイナンバーのところですか。

今回、数字出してもらっていて、令和4年3月31日で7,144枚で39.6というところで、単純に増加で言うと令和2年度は1,400枚ぐらいが年間で交付されとる格好で、この1年でいうと2,700枚ぐらいということなので、単純に言うとはほぼ倍ぐらいの作業量、すごい増えたなという気はするんですけども、ただ年当初の高い高い目標、70%という目標が掲げられておって、ようやくもろうたなどは思うんですけども、やっぱりその目標に対してどういった取組をされてきたのか。受け入れる窓は広がって休みも出るように、手続取れるようにはなっとったと思うんですけども、じゃ来てもらうための周知ですとか知ってもらおうとか、制度そのものところの理解とかということの工夫とかということがちょっと弱かったのかなと、それでなかなかつながらなかった。

国の進める事業ともなかなか時期が合わなかったりというのもあったかもしれないんですけども、70%という高い目標があった中で39%にとどまってしまったという言い方になっちゃうんですけども、その辺の事業として取組方の検証というのはどのようにされていますでしょうか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 確かに交付率は大変低いというところで、周知的には鳥羽のできる範囲、ホームページであったりとか、全てできる大体使えるものについてはさせていただいたつもりです。それでもやっぱり低かったというところの中で、出向いて申請をするというところであったりとか、申請はしていただきましたが、取りに来ない方がみえるところについては何度か郵送で、はがきで再度させていただいているところもあります。

それが全て来たとしても52%ぐらいにしかありませんので、国が70%、令和4年度で100%という目標を掲げた中で70%、100%というような目標をされておるといふふうに認識しておりまして、その中でまだ50%の申請率であるとまだ少ないのかなというふうに思っています。

あとは、他の市町で交付率の高いところを見ますと、プレミアムをつけるとかそういうこともしておりますし、うちの職員のほうもそういう研修に行ってどういうことをしたらいいのかということもさせていただいた中で、今現在、マイナポイントのほうは2万円を国が出すというところの中で、この時期で上乗せで市が単独ですることはあまり交付率につながるということではないというには聞いておりますけれども、2万円のポイントがあるという中でもまだ50%の申請しかない中でなかなかあめというか、そういうものを入れて交付率を上げようというのはもう限界に来ているのかなというふうには思っておりますので、さらに交付率を上げていくための取組を再度また検証していかないといけないのかなというふうに思っているところです。

もちろん普通のテレビのほうでも総務省のほうはやっていただいておりますし、バスに大型施設等でそういうマイナンバーカードの案内をしているところもありますけれども、鳥羽の場合、ちょっとなかなかハローさんでやるとか大きな施設でやるのが難しいかなと。多くの集まる事業があったときにそういう大型スクリーン

みたいなものを持ってきて、そこで案内をするというのもあるみたいなんですけれども、なかなかそこは鳥羽にそぐわないところもあって、そういうのを活用をしていない状況ですけれども、必要であればまたそういうのも申請できればなど思っているところですが、これは私一人の勝手な考え方ですけれども。

そういうのも含めながら考えたいですし、この前、河野大臣が言われていた免許証になるというそういう取組があればもう少し交付率が上がったとか、来年の10月やったか、国は保険証としてマイナンバーカードを使うんだと。それはもともと国が示した100%前提だとは思いますが、それはなかなかすぐにはできないかも分かりませんが、そういう国がまた進める施策で交付率が上がらないかなとちょっと前向きじゃないですけれども、そういうところを期待しながら、またそういうことも見極めながらまた検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 本当にさっきも言うたんですけれども、2年度から3年度の数字はほぼ倍なんですよ。やっぱり増えてはおるんですけれども、課長も言ってもらったように、欲しい人は多分もうしてしまつておるんですよ。まあええわ、面倒くさそうやわとか、何らかの理由で申請されていない方をこれからしてもらわなあかんという作業なので、今までの作業よりも大変なそういう作業が待っているの、大変やと思うので、あれなんですけれども、本当に70という目標を立てていただいて、我々もそれを70やるんやというところで認めさせていただいた分なので、その熱量的な部分、何としても70やるんやとか、そこを目指すんやというところがちょっと今回私としては諦めに近いあれもあつたんかもしれんですけれども、そこまではできていないとか、感じられなかったところというのは、市民課だけでするものじゃないんじゃないのというところは僕3月の予算のときにも多分指摘はさせてもらったと思うんですけれども、何かその辺を副市長に聞いてもいいんですかね。全体的に何か取り組むような指示とか、例えば職員さんの申請は100%なのかどうなのかとかその辺とか数字は持っていますか。

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 強制する取組でもないの、ちょっと発言の仕方は控えながらなんですけれども、実は課長会議の席で、将来私たちの仕事のほうのDXの関係なんかも含めて活用していくものでもあるので、職員には率先してマイナンバーカードを取って活用できる形にするようにということは伝えさせていただいたんですけれども、ただあまりにもこれが強制になってしまうとあれなので、ちょっと言い方は少しオブラートに包みながら、自分たちの実務にも関わることであるので、職員はそれを率先して取って、まずはそれとともに親とか家族とか知人にもそういうのを広げていただきたいなというふうなお願いはさせていただいて、各所属長からはそういうお話はさせていただいていると思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

いろいろと取組の仕方はあるかと思うので、誤解のないように僕はやれと言うとんと違くて、あくまでも70%と目標を立てたのは市民課のあれで、それに対するアプローチがどうやったかという話ですので、聞かせていただきました。ありがとうございます。

以上です。

○世古安秀委員長 これに関しては関連がございましたら、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、続いて113ページの中段から最後までのところまで120ページまでのところまでご質疑を受けたいと思います。

ご質疑はございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 119ページでございます。

男女共同参画推進事業のところなんですけれども、まず今回コロナがあったために映画祭は中止になったということでございます。そして、生理の貧困のことにも男女共同参画の視点のほうでいろいろ取り組んでいただいたことに感謝申し上げます。

そして、アンケートを実施されたということでございますので、このアンケートの実施をされた効果といたしますか、ございましたら教えていただきたいと思います。

○世古安秀委員長 松川係長。

○松川係長 生理の貧困ということで、そちらのほうに生理用品とか配布させていただいてアンケートのほうも同時に取らせていただいております。その中でアンケートの結果の中で、一番大きかったというところが、相談する場所というのを知らなかったということが多かったというところが一番そのアンケートの中で分かった形になります。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 どこに相談をしていったいいのかわからなかったというお答えだったというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

また、そういうことの結果を踏まえて、せっかく市民課のほうでも丁寧な窓口をワンストップ窓口を取組んでいただいておりますので、少しそういうふうなところの各課のところにも共有していただきまして、例えば女性相談室がありますひだまりのほうに担当の方とかそういうふうなところと連携していただいて、どうしても少し気になるのは縦割りになっているところがあるかなと思いますので、そういうふうな連携を取っていただければまた少し相談、例えば社会福祉協議会のところで相談もあろうかと思っておりますので、それとか子育てのところももちろんですけども、虐待の相談のところもあろうかと思っておりますので、こういうアンケートを取ったらあったので、ネグレクトのこともあろうかと思っておりますので、虐待につながっていくというところでも大事なことだと思っておりますので、そこをお願いしたいと思います。答弁はいかがでしょうか、課が違うので。

○世古安秀委員長 答弁。

市民課長。

○勢力市民課長 戸上委員さんあるかわかりませんが、アンケートの結果についてはホームページ等で公表させていただいておりますし、今、係長が回答したように相談窓口がわからなかった、福祉でやっていた女性相談とかそういうところになるのかなというところの中で市民課でできる範囲のこと、今、生

理用品については小中学校に配布させていただいて、公共施設にも置かせていただいております。これは坂倉広子委員の一般質問等であったことでありますし、戸上委員のほうからは内容の確認も求められているところの中でこういう事業も進めさせていただいております。

参考までに一つご紹介させていただきますと、各市町で生理用品を配るといことはやっているといはありますけれども、やはり一時的なものであるといはのがほとんどの市町さんであります。それをもし今後学校に置いてほしいといはアンケートの結果もありますので、そういうところは学校関係者ともし相談できればなと思っておりますし、その後の事業の展開としては今後の検討とさせていただきます。

参考までに、参考ばかりですけれども、今、昨年度から進めていますトイレに生理用品を置いていただける企業さんがあります。それについては消耗品は無料で置いていただける。大都会なんかで置いてるところはありまして、鳥羽で置いてもらうといはうに思っていなかったんですけども、担当者のほうから声をかけていただいたら前向きには検討していただいたんですけど、今ちょっと半導体不足でその機械が搬入できないといはうところで止まっております。置く場所も学生がよく使える、今で言うといはサブアリーナであったりとか、体育館あたりがどうか、図書館も含めて、本来は1か所といはうような事業者の方の説明ももらってんですけども、そこも交渉しながら少しでもそういうところに置ければなといはうには別のところで検討させていただきます。

これについては先ほど言ったように企業さんの負担でやっていただきますので、今後予算化はすることはないので、そういうのを見かけるのは坂倉広子委員しかないかも分かりませんが、そういうのもまた見ていただければなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○坂倉広子委員 分かりました。よろしくお願ひします。

(「委員長、関連で」の声あり)

○世古安秀委員長 関連で。

戸上委員。

○戸上 健委員 先ほどのアンケートですけれども、的確だったといはうに思ふんです。その中で、生理用品が必要なきになくて困った経験があると答えた子供たちは何%でしょうか。

○世古安秀委員長 松川係長。

○松川係長 アンケートの結果で言うといは、208件の回答が全てアンケートありまして、76件、37%といはうことになっています。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、引き続き本日の振り返りを行いたいと思ひますが、暫時休憩します。

執行部の皆さんは退席をお願ひします。

(午後 4時10分 休憩)

(午後 4時15分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、本日審査した範囲の振り返りを行います。

委員の皆さんで取り上げたい事業等はありませんか。順番にやっていきます。

まず、午前中の概要と歳入の部分について、皆さんでこれだけは重要ですので、取り上げたいというふうなところがございましたらご意見をお願いしたいと思います。決算の概要と歳入の部分について。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 概要等々、歳入にも関わるようなところで結構出ているかなと思うんです。令和3年度限りのというような表現、臨時対策費とか臨時財政対策債、償還基金費とかそんなような感じのことが要は令和3年度の財政指標を見ても結構良好な状態であるという示し方ではあるにはあるんですけども、やっぱりコロナ関連の国からの交付金等々が入っていることがすごく影響しているということで、実際のところ、じゃそれが鳥羽市が好転傾向にあるというような甘いものではないというような財政のほうも認識はされていたと思うんです。

やっぱりその辺はちゃんと見ていくべきところかなというところで、端的に言われていたのが財政指標の経常収支比率の80.5%も、令和2年度ベースの国からのお金の入り具合程度の計算式に変えてくると86.4になるとかという感じで、そう物すごく何かいいことがあって好転したというわけではないんだというようなことをおっしゃっていたというところが私は気になったんです。

前提として、そこら辺を予算委員会としても踏まえた上でのこれからのご提案という形になってくるのかなと思うので、その話題についても触れられたら皆さんでご討議いただけたらなと思うんですけども。

○世古安秀委員長 先ほど瀬崎委員のほうから投げかけがありまして、財政は好転しているけれども、なかなか甘いものではないというふうな当局の説明でありましたけれども、その辺についてのご意見をお伺いしたいと思います。

河村委員。

○河村 孝委員 瀬崎委員の指摘のとおりかなというふうに思います。だからこそ自主財源の積極的な確保というのがますます大事になってくるのかなというふうに思っていて、国からの補助金なり交付金なり国庫支出金なりということというのは上下しますので、当然、経常経費がかかってくるとなるとどこで自分たちがやりたいようにひもつきじゃない予算でやっていくかというのは、積極的な自主財源の確保というところを目指していかなきゃならないというのがポイントかなというふうに思います。

その中で税務課でも指摘をしましたがけれども、市税の収納率が3年度分は98%以上あったと現年度分において、というところは評価される場所であるのが1点と、ふるさと納税において目標を大きく超えたところの自主財源という視点でのところについては3年度の決算においてはよかった、注目すべきところではないのかなというふうに思います。

それと、勉強会でも出ましたがけれども、財政において公債費比率もここ3年ずっと減少傾向になってきているので、財政的には若干波乱含みはあるけれども、そんなに悪い決算ではないのかなと概要欄を見る限りではです。まだ中身はこれから何日かやらなきゃならないけれども、そういうふうに思いました。財調も年度末で

8億6,000万円、減債基金も4億800万円ぐらい積んでいるわけなので。

ただ、多分、浜口一利委員なんかは言いたいんでしょうけれども、基金積むばかりでとか、公債費を減らしたらその分、将来への投資的経費が少なくなるんじゃないかという議論は当然あるかと思うので、またその辺は絞るばかりではなくて、将来向けてのそういった考え方というのは持つべきだというのはまた皆さんで議論していただいたらどうかというふうに思いますけれども。

以上です。

○世古安秀委員長 それに対してどうぞ。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 財調にも8億7,000万円が積まれた、減債基金も積んである、本当に数字的にはいい決算だったと思うんですけども、果たしてこの決算をやって、次、新年度の予算にどんなふうな形でとそれがちよっとこれから見ていかなければいけないところかなというところはあります。

とにかくいい決算ができたというのは、いろいろ今日の話の中では国の今年限りになるかも分からん地方交付税が41億円になったあたり、それが軽減された満額国からもらえたという話の中でのことなので、市税も当然今コロナ禍で下がって、今度元へ戻るか絶対未知数ということなので、言われたように自主財源というのはやっぱり厳しくなるという中で、財調積んだというあたりをどんなふうを活用していくのかというのを見ていかなければいけないところかなと思います。

○世古安秀委員長 浜口一利委員から新年度の予算にどうつなげていくかというふうな話もありましたけれども、私もやっぱり次の経済循環をどうつなげていくかというところにも投資もすべきだというふうには思っております。

これについてはほかに皆さんご意見ございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 私も途中で質問させていただきましたけれども、同じ意見です。

これともすればすごく好転して将来に対する負担比率もかなり減って、いいような感じに見受けられますけれども、途中で説明皆さんもありましたけれども、そういう部分で考えると、しっかりと事業を評価していかないと、今後打てる事業も将来にわたって打てなくなってくることが考えられますので、しっかりと今回に関してはあくまでも暫定的に決算は良好やったというふうに見るのがしかるべきかなと思います。

一般会計における歳出の性質別のところで評価もしていただいているところもありますけれども、義務的経費においては構成比が増えていて実際のところ、扶助費もかなり増えている中でそういうふうな交付税措置があったので、うまくいっていますけれども、決してそのところが比率が変わっているわけではなくということをしっかり見ていかないと、歳入が今後減った場合のところを考えると、しっかりと集中的に今後充てるときに財政出動するときにはせないかんとに向けて安易じゃなくてしっかりとそこを計画を練って、今後返済が始まるであろう観光業も含めているんな市内の事業者に対する施策を有効的に使うべきかなとは思いますが。

○世古安秀委員長 ありがとうございます。

ほかにご意見ございませんかね、概要と歳入の部分については。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは次に、議会事務局についてはいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 続きまして、会計課についてはいかがでしょうか。概要の87ページです。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 次に、選挙管理委員会についてはどうですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 次に、監査委員事務局についてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 続きまして、企画財政課につきましてはいかがでしょうか。企画財政課、結構いろいろな議論もありましたけれども。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 私から行革のところでは施策マネジメントシート、6次総計画の事業と連動したものに作成したというところは非常に大きな前進かなと思っています。今まで単年度でなかなかそれが評価が次の施策、予算に連動しづらいものがあつたところを、皆さんの意見も当然反映されたことだと思うんですけども、しっかりと次年度にできるようなものにしつつある方向で新たに取り入れたということは大きな前進かなと私は思っています。

○世古安秀委員長 47ページですね。

○濱口正久委員 すみません、47ページです。

○世古安秀委員長 47ページの行政改革推進業務の中でマネジメントシートを新たに作成したと。

○濱口正久委員 そうです。実施計画と整合性を図ってきちんと本来の目的、目標、狙いが達成できるように単年度だけではなくて、事業の決算の達成度だけではなくて、しっかりと本来の目的のところも見据えてのことだと思いますので、私は非常に大きな前進かなと思っています。

○世古安秀委員長 評価できるということですね。

○濱口正久委員 はい、私はそう思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 53ページの私、要望をさせていただいた鳥羽への移住・定住応援事業について、やはり触れていただきたいなというところがございます。

そのときにも申しましたけれども、令和3年度の当初予算を審議する段階では、金額を下げて対象を絞ってというような感じの議論があつた中、その当時の市長判断と言つていいのかわかりませんが、当面、令和2年度ベースのまま行かせていただくという何か判断があつて、結局は1,360万円まで補助金を出していただいた定住応援事業奨励金といった部分を令和4年度は現在ありませんので、担当課としては、私質問したとおりアンケート等々でこれがあつたから家を建てたわけではないという判断で、恐らく令和4年度は当初予算化していないと思うんですけども、定住ということ考えたときに1,300万円何がお金

をかけても、ある意味、交付税参入が70%あるということであれば市単の負担は結構低いところにあるんじゃないのかなというところがあって、その中で二十何件、恐らくはこれは家族の方もいらっしゃる、ご夫婦の方もいらっしゃる、少なくとも実家の近くにその家を建てたんだということであったとしても、鳥羽への定住につなげたという事実は変わらないと思うので、すごく効果は高いと思うんです。

なかなか私、ここでどう言うていいかが分からずに今話し始めてしまっておりますけれども、決算委員会の場で何が言えるのかということは皆さんにご判断をいただきたいところですが、要望としてはぜひこれをもう一回、令和5年度でも結構です、次年度以降に復活ができるように検討いただきたいというのが私の願いでございます。

○世古安秀委員長 定住応援奨励金を復活してほしいという意見でありました。

(「委員長、いいですか私も」の声あり)

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 やっぱり若い人たちを応援していくというものは何なのか、目玉をやっぱり移住・定住でお家を建ててもらって使ってくださいねと今までであった。じゃ、その代わりに3世代の子供さんたちにする人で新しい家を建てる人たちに応援しますとか、他市町ではそれをやっているんですよね。なので、3世帯住宅を建てた人たちにそういう応援します、あるいは子育てしているところにこういうところを。新婚生活応援事業というのいろいろ国のほうでも応援しているところがあるんですよね。

なので、そういうふうなところを代替できるようなものとか、そういうふうなことも考えつつやっていただきたいというのが、若い人を応援する、それで鳥羽に住んでもらうというのをやっぱり目玉になるものをつくっていただきたいと思います。

○世古安秀委員長 ありがとうございます。

ほかにご意見はございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 坂倉広子委員のほうからふるさと納税の使い方という話が出たと思うんですけども、なかなか昨今は各自治体も厳しい中で、これを鳥羽市についてもふるさと納税をここまで伸ばしてくれたという努力は本当に評価すべきところなんですけれども、やはり納税者に対する返しの部分というんですか、鳥羽市は皆様方のお金を子育てのこの部分に使っていますとそんな形をやはり返すべきかな、また本来そうあるべきかなと思うんですけども、15ページのを見ているといろんなところでふるさと納税分が補填されているというだけなので、そのあたりはやっぱりふるさと納税をこれから拡大させるための武器として、納税分は鳥羽市はこれに使いましたということアピールする意味で、使い方をもう少し考えてほしいなど。前も言ったと思うんですけども、そのあたりは大切にしてほしいと思います。

○世古安秀委員長 ありがとうございます。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 おっしゃるとおりだと思います、浜口一利委員の。

企画の事業を見ていて、今まであったものがなくなったときに本当に代替りのものがなかなか見えてこない、事業自体がすごく見えにくいようなものが多いように感じられるんです。それは将来にわたってやと思うんで

すけれども、やっぱりこういうふうな評価があるものに関しては代わりのものを打ち出すとか、こういうふう
に使うというのはしっかりやるべきだというふうに思います。

応援事業というのは非常に評価高かったと思うんです。何回も話が出ますけれども、その中でやっぱりしっ
かりとそういうような何を応援していくか、これから先の少ない地域共生社会、1万人の中で幸せをという
ふうに言っているんであったら、そこの働く世代のところにはどういう施策を打っていくやということをし
っかりと明確に打ち出すべきかなと思います。

過疎債をしっかりと使って、算定も非常に小さな額で結果的に7割戻ってくるようなところで使われたと思
いますので、そういうふうな苦心して使われた中でしっかりと効果出るものに充てていただきたいというのと、
先ほど来出ているふるさと納税に関しては、非常に7億5,000万円ですか、すごくよく頑張られたと思
います。新しくポータルサイトであったりとか、中には戸上委員からの質問の中にもありましたけれども、本当
に効果的にしっかりとキャンペーンに乗かって金額も上げてきた。さらに、今はその恩恵で今年も順調に
来ているというふうなことがありますので、しっかりと何に使っているか見える化、効果的なものに使って
いただきたいなと思います。

○世古安秀委員長 ありがとうございます。

7億円を超えての数字というのは、非常にこれは皆さん考えておられると思うんですが、頑張ってもらって
もらったという評価は私はできると思います。

ほかにございませんか、企画財政課のほうで。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 一番最終にもまたやりますので、途中でこれもっと考えてほしかったというところもあり
ましたら、また出していただきたいと思います。

企画財政課は終わります。

次、定期船課のバス事業についていかがでしょうか。かもめバスです。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 続きまして、総務課についてはいかがでしょうか。59ページからです。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 続きまして、税務課についてはいかがでしょうか。90ページからです。

河村委員。

○河村 孝委員 概要のところでも指摘させていただきましたけれども、現年度分の徴収率98.2%というの
は、このコロナ禍において私は立派な数字ではないのかなというふうに思います。現年度分を何とか市民の皆
さんをお願いしながら納めてもらうことによって延滞が発生しない、その後の不納欠損が発生しないという第
一步だと思います。その中で現年度の徴収率をこの混乱の中で98.2%まで戻してきたというところは、
担当課の努力ではないのかなというふうに思います。そこは議会として評価してもよいところではないかな
というふうに思いますけれども。

○世古安秀委員長 ありがとうございます。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 私も予算を伴わない事業というところを書いてあるんですけども、感染症の影響を受け、前年度より収入が大きく減少した方などに向け市税及び、このあたりはきっちりやれたのかなと感じています、税務課の仕事の中で。

3年度でコロナ禍で大変苦しい中、そういうような丁寧な説明を行って、何ていうか、ちょっと助けてほしいな、そのための周知を大切にしたいというのが先ほど河村委員が言われたようないい方向になったのかなというところかと思います。

○世古安秀委員長 ありがとうございます。

税務課、ほかにご意見ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、続きまして、先ほど終わりました市民課についていかがでしょうか。

河村委員。

○河村 孝委員 総括のところでの市民課の市民への対応がすばらしいというお話もさせていただきました。そこは評価すべきポイントだと思います。

それと同時に、山本哲也委員から指摘のあったマイナンバーカードの普及率を今の現時点で44.2%、申請をもらっている分でも50%ちょっとぐらいたったと思うんです。引き続き70%の目標を目指して努力していただきたいというところを、議会から申し出てほしいのではないかなというふうに思います。評価しつつ、そこは頑張ってくれということです。

以上です。

○世古安秀委員長 マイナンバーカードの普及率を国は70%を目指してというところですけども、まだまだ44%というところまでしか行っていないというところですよ。

(「市民課自身が言い出したことですよ」の声あり)

○世古安秀委員長 そうですね。もう少し努力をしてほしいというふうな、頑張って……

(「議会は見守ります」の声あり)

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 取り上げていただいたので、あれなんですけれども、さっきも言ったんですけども、ここからの数字というのは本当に伸びにくいところの数字になってくると思うんです。市民課だけが70%ですと言って、国の流れに乗ってそのまま乗っかって70%と言ってしまったというところはあるんですけども、1回我々も認めて70%で行こうやないかというところで多分ゴーサイン出しとるので、全庁的な取組というのなかなか難しいかもしれませんが、市民課だけでこの数字を何とかしようやというのなかなか難しい問題やと僕は思いますし、本当に目指すのであればいろいろと対応とかというところは考えようはあるのかなというふうには思いますし、実情に沿ったところに目標をダウンさせながらとかいろんな捉え方はできるかと思うので、しっかり無理のない目標を持ちながら確実に進めていけるような体制とか、休日も出ていただきながらこうやってやるとるんですけども、その辺も含めて進めていただければなというふうに思います。なので、その辺の目標の立て方とそれに向けたアプローチの仕方というのが、今回僕はどうやったのかなというところでもう出させてもらいたいと思うので、全体的にもそうなんかなというふうには思うんですけども

ども。

基本的に予算とかはこの金額でこれをやりますということなので、それが結果できるのは当たり前といったらおかしいかもしれんですけども、それをやるために我々は認めとるので、できたらそれが何で達成できなかったとか、そういったところをなるべく決算のところでは僕は見えていかなあかんのかなというふうにも思っています、前、土山先生の研修でもあったかなと思うんですけども、よい自治体になるために政策、制度をよく整備する自治体がいい自治体やというところと、政策効果を高くするためにはその政策が市民にとって必要不可欠なのかどうなのかというところがしっかりと判断できやなあかんよというところやと思うので、そこをしっかりと一般質問に対する研修やっただですけども、決算委員会でもそれを同様にできるのかなというふうにも思いますし、もうちょっとそういうところの視点を持ちながら突っ込んでいってもいいのかなというふうにも思います。

褒めたい気持ちはすごくたくさんあるんですけども、そういったところもどンドンと突いていかなあかんのかなというふうにも思っています。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 山本委員が言われたように、私もこんな質問受けたんです。マイナンバーカードの手紙が届きました。そうしたら、それを開けたんですけども、やっぱり今お得感あるじゃないですか、ポイントがつく。それをしたいんですけども、つい何か置き去りにしてほっといてあるんだわということで、本当にスマホ教室が必要だなというのをすごく身をもって経験させていただいたんです。

やっぱりデジタル化が進んでいないということが本当に推し進めていかないかんことがあるんですけども、今回、農水がキャッシュレス決済で何%お得というのがありますよね。あれを習得するためにはやっぱりスマホをできるようにしないと、だけれども、それは一つちょっと教えてもらっただけでできるんやなというのを感じまして、あそこは農水がやっていますけれども、そこのところと市民課が連携すればちょっと教えてもらうということスマホの教室がありますので、そちらのほうへどうぞとか案内があったらスムーズに行くのになとすごく思っていて、なのでやっぱりマイナンバーカードのお得感を習得したいけれども、今ちょっと分からないもので何か戸惑っているんだわというところを、すごく何人かの私たちの年齢層の方がそういうふうに言っていたものですから、ぜひそういうふうなことも議員の皆様も聞かせていただきながら、そうすれば進んでいく。お得感もしっかり得られて、ポイントも受けられて、ポイントばかりではないですけども、そういうふうなところを検証できるような何ていうんですか、指導してくれるところと連携していたら1歩も2歩も前進するのではないかなという感想でございます。

○世古安秀委員長 ありがとうございます。

河村委員。

○河村 孝委員 これぐらいの規模で市民課だけに言ってもなかなか難しい話だと思うんです。国の政策によって大きく違って来るわけで、当初、作ればすぐに全国的に保険証になるというようなところもまだまだ病院側のほうの機器の導入の遅れで使えないのが現状というところ。ただ、行く行くはやっぱり便利になると思うんです、おっしゃるように。それを市民課だけで土日出向いてこつこつとというところで70%の目標が達成できるか、2万円のマイナポイントだけで達成できるかというそれもなかなか難しい話なので、本気でそこを

目指すのであれば全庁的に取り組むしかないのかなというふうに思います。

坂倉広子委員おっしゃったように、そういったところでスマホ教室の場と一緒に出向いて、健康福祉課がやっているようなところに出向いてそういった説明をするであるとか、前も指摘させてもらいましたが、税務申告の場に出向いてそういったところを説明させてもらうとか、ワクチン接種証明、マイナカードがあれば携帯で接種証明可能なわけなので、そういったところでのアプローチをするとか。それは市民課で全て回り切れるかといったら、窓口業務があつてそれはなかなか難しいと思うので、もしそういったところを本当にきっちり70%を目指すということならば、これは全庁的にやる話じゃないのかなというふうに思います。どこまでそれを本気で取り組んでやるのかということが課題なのかなというふうに思いますけれども。

○世古安秀委員長 まさしくおっしゃるとおりだと思いますので、その辺の全庁的な取組もやっぱり進めてほしいというふうなところで、進めるべきであるというところでございましたけれども。

ほかにございませんか。

○濱口正久委員 おっしゃるとおりやと思っています。予算のときにもいろいろ議論が出たと思います。マイナンバーカードの普及率のところ、本当に使って便利かというところで今年度中にコンビニでいろんなものが取れたりとかというのは出てくると思うんです、税務課も含めて。

それに併せてただそれを使える人たち、申請率で50%ですけれども、使う人はどんどん便利になっていくという格差が出てきてしまうのが非常にまずいと思うので、本当に今おっしゃっていたように、これも全てが各課で健康福祉も含めていろんなところに使えるものというのは波及していくと思うので、市長もしくは副市長なりに宣言していただいて、市民全部全てに関わることであればきちんとしてしっかりと取り組むということをお願いしたいほうがいいのかなとは思いますが。僕も皆さん言われているとおりだと思いますので。

○世古安秀委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。マイナンバーカード以外でもよろしいですけれども、市民課についてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、以上で本日の振り返りを終わり、本日の委員会を終了したいと思います。

明日9月14日も午前9時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会いたします。

長時間にわたり、ご苦労さまでした。

(午後 4時50分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年9月13日

予算決算常任委員長 世 古 安 秀